

# ERINA REPORT

ECONOMIC RESEARCH INSTITUTE FOR NORTHEAST ASIA

ERINA REPORT  
vol.68MARCH  
2006

## ERINA REPORT 68

### キーパーソンインタビュー

「新潟は受け入れ型国際協力の基地を目指せ」  
国際協力銀行・開発金融研究所所長 田辺輝行氏に聞く

プーチン大統領の来日と日ロ経済関係の見通し 杉本侃

東アジアFTA時代における日本の農業改革 中島朋義

日ロ合弁企業における日本型経営・生産システムの移転 富山栄子

### 特集 北東アジアの観光

北東アジア地域の国立公園・保護地域の現状と今後の展開 薄木三生

中国・東北三省の国際観光の現状と課題 梁春香

中国国有ホテル改革とその課題 飯嶋好彦

韓国における観光への取り組み 古屋秀樹 井上博文

モンゴルの観光実態と行政の取り組み 小浪博英 古屋秀樹

2006  
MARCH  
vol.68

# 目 次

## キーパーソンインタビュー（日）

「新潟は受け入れ型国際協力の基地を目指せ」 国際協力銀行・開発金融研究所所長 田辺輝行氏に聞く	1
プーチン大統領の来日と日ロ経済関係の見通し（日） 日本経済団体連合会日本ロシア経済委員会参与 杉本侃	5
東アジアFTA時代における日本の農業改革（日／英抄） Japan's Agricultural Reform in the Era of an East Asian FTA (Summary)	
ERINA調査研究部研究主任 中島朋義	10
Tomoyoshi Nakajima, Associate Senior Researcher, Research Division, ERINA	
日ロ合弁企業における日本型経営・生産システムの移転 生産管理と人的資源管理からの分析を中心に（日／英抄） The Transfer of Japanese-Style Management and Production Systems in Russo-Japanese Joint Ventures (Summary)	
新潟大学他非常勤講師 富山栄子	17
Eiko Tomiyama, Ph. D. in Economics, Visiting Lecturer, Niigata University	

## 特集 北東アジアの観光

北東アジア地域の国立公園・保護地域の現状と今後の展開（日／英抄） Current Status and Perspectives on National Parks and Protected Areas in Northeast Asia (Summary)	
東洋大学国際地域学部国際観光学科教授 薄木三生	28
Mitsuo Usuki, Professor of Tourism, Toyo University	
中国・東北三省の国際観光の現状と課題（日／英抄） The Current Status of Tourism in Northeastern China and Related Issues (Summary)	
東洋大学国際地域学部教授 梁春香	38
Chun Xiang Liang, Professor of International Tourism, Toyo University	
中国国有ホテル改革とその課題（日／英抄） Reforms of China's State-Owned Hotels and Related Issues (Summary)	
東洋大学国際地域学部助教授 飯嶋好彦	43
Yoshihiko Iijima, Assistant Professor, Toyo University	
韓国における観光への取り組み（日） 古屋秀樹 井上博文	49
モンゴルの観光実態と行政の取り組み（日） 小浪博英 古屋秀樹	52

## 会議・視察報告

### 第7回「新しい北東アジア」東京セミナー

#### 中国の国家発展戦略における地域開発政策と北東アジア

ERINA広報・企画室長 中村俊彦	55
-------------------	----

#### シベリア横断鉄道調整評議会第14回年次総会（2005年10月27-28日、ソウル）

ERINA調査研究部主任研究員 辻久子	60
---------------------	----

#### 開城工業地区を参観して

ERINA調査研究部研究員 三村光弘	63
--------------------	----

#### 北朝鮮羅津港訪問記

ERINA客員研究員 成実信吾	67
-----------------	----

#### 北東アジア動向分析

Research Division: International Activities, Conferences and Workshops	70
--	----

#### October December 2005

	75
--	----

#### Book Review 「東アジア共同体と日本の針路」

	76
--	----

#### 研究所だより

	77
--	----

## ( キーパーソンインタビュー )

### 「新潟は受け入れ型国際協力の基地を目指せ」

#### 国際協力銀行・開発金融研究所所長 田辺輝行氏に聞く

今回は2005年10月に国際協力銀行（JBIC）開発金融研究所所長に就任された田辺輝行氏にお話を聞きました。田辺氏は旧海外経済協力基金（OECF）やコンサルタント企業の協会で長年開発援助の業務に携われ、ベトナム駐在の体験をお持ちです。また、新潟市のお生まれということもあります。近年は日本海沿岸都市の海外とのかかわりや北東アジアにも関心をお持ちです。

- 昨年秋、JBIC開発金融研究所の所長に着任されたわけですが、研究所の役割と仕事内容について教えてください。  
( 田辺 ) 当研究所では第一に直接投資・貿易・国際金融等に関する調査研究、第二に、経済協力・開発援助理論に関する調査研究、第三に、途上国経済の諸問題に関する研究を行っています。これらに關係するシンポジウム、途上国向けセミナー、途上国の関係者への研修なども行っています。その他各種刊行物の作成、発行もあります。国際協力銀行が、貿易・投資等に主に關与してきた輸出入銀行と、ODAに關与してきた海外経済協力基金（OECF）とが統合した組織であるということから、研究所自体も双方持っていたものが一つになったという背景があります。陣容は事務部門や客員研究員を含めて40～50人の体制です。

- 研究の柱の一つである貿易・投資に関するものでは具体的にどのようなものがあるのでしょうか。

( 田辺 ) 海外直接投資（FDI）に関するものでは、我が国製造業企業の海外事業展開に関する調査を輸出入銀行時代から毎年行っています。これは各企業にアンケート調査して企業の投資先として有望と考えられている国をランキングしたものですが、内容は新聞で報道されたりして注目されています。時間の経過とともに有望と考えられる国の順位がずいぶん変わってきています。

- 確か最近はロシアが脚光を浴びているという話を聞きました。

( 田辺 ) ロシアは確かに脚光を浴びるようになりました。ここ数年石油価格が上昇したことによってエネルギー資源に支えられた経済状況が好転しました。トヨタに象徴されるようにヨーロッパ部分が注目されていますが、残念なが



ら極東ロシア地域については、ロシアの一部であっても有望と考える人は少ないです。人口が少なく、しかも減少しているわけで、市場としての魅力も乏しいです。

このところずっと、やはり中国への関心が圧倒的に高く、さらにBRICsへの注目度を反映してか、インドの順位が上がってきています。私のかつての任地であったベトナムも、中国リスクの分散という意味もあり順位が上がってきています。他方、個人的に非常に残念なのは、インドネシアが実力よりも低く評価されていることです。個人的な印象ですけれども、私はジャワ島の現在の整備されたインフラ状況とベトナムの状況を比較すると、インドネシアの方がはるかに優れていると思います。また、インドも将来的に有望であることは間違いないですけれども、労働組合の問題がありますし、地方部のインフラの状況は遅れています。

- 企業は新しいところに注目する傾向があるのではないかでしょうか。特にインドについてはあまり知らないから興味があるとか。

( 田辺 ) おっしゃるとおりだと思います。投資先として関心を持っているということですから。いずれにせよ、インドがこれから伸びることは間違いないのであって、全人口

は10億人強ですが、その2～3割がすでに中産階級であるというふうに言われている。2～3億人のマーケットというのは国内需要だけでも大変なものです。インドネシアもものすごい勢いで人口が増えましたが、それでも2億人ですから。

- もう一つの研究の車輪である開発援助に関する研究ですがどのような方針でしょうか。

(田辺) 世界銀行、アジア開発銀行と私どもと共同で、「東アジアのインフラ整備に向けた新たな枠組み」という共同研究を進めてきました。その結果としてのシンポジウムを昨年行いました。開発援助に取り組む世界では、重要視されることが時代とともに変化し、時に行き過ぎてまた戻るという現象が見られます。世界銀行では一時期貧困削減を掲げて社会問題に力を入れてきましたが、ここに来てインフラ整備を見直しています。インフラ整備と社会問題の解決は二者択一の問題ではなく、両方が必要なのです。時代と国、地域によって力の入れ方が違うというだけの話です。

1991年にソ連が崩壊し、世界が大きく動きました。移行経済下における開発援助に関しても二つの考え方がありました。一つはいわゆる新古典派的な「何でも自由にすればいいのだ」というもの。インフラについては民活が強調されました。社会主義体制を変えて民間の役割を大きくすべきであるということは事実そのとおりであり、実はインドはそれでうまくいきました。インドは元々社会主義的で、ソ連圏との貿易がものすごく大きかった。ところが、1991年のソ連崩壊とともに立ち行かなくなって、世界銀行などといっしょに私達も協力して危機的な状況を救ったわけです。そのときの条件が、経済政策として自由化をすることでした。それで今日の姿があるわけです。しかし今、行き過ぎた自由化に対する反省が出てきている。

もう一つは、東西冷戦下では味方を増やさなければいけないから一生懸命途上国援助をやっていたが、東側が崩れたのであればその必要性も無くなつたのでODAに熱意を失って、多額の資金を必要とするインフラ整備は止めておこうということになった。貧困削減というテーマは余りお金がかかりませんから。この考え方に行き過ぎた分の振り戻しが来ているのではないかと私は思います。

実は昨日もアフリカ担当の世銀の副総裁が来日してシンポジウムをやっていましたが、今度は民間投資の役割の強調なのです。アフリカで、貧困削減・撲滅と言っていたのが、今度は民間投資の促進です。

- 日本の財政との絡みはどうなのでしょうか。日本政府は

援助を減らしてきましたね。

(田辺) すでに去年のグレンイーグルス・サミットでは、小泉総理がアフリカへの援助は倍増するというコミットメントをしてあります。無償資金を増やすよりは、円借款を増やすほうが同じ事業量のもとでは一般会計の負担が少ないです。そのようなことがあって、昨年12月の政府予算案では、事業量としては円借款を増やすことによって全体としてのODAの事業量は増やすけれども、一般会計負担は減少するということになったようです。私も納税者ですから、一般会計の負担が多くできないというのは理解できますが、アフリカなどは手厚い支援をせねばならないのであって、個人的には寂しいものを感じます。

- そういう流れの中で、新しい所長の個人的抱負は何ですか。

(田辺) 個人的にやりたいことの一つは、良い意味での日本の経験と声をもっと対外発信することです。

日本は1954年にコロンボ・プランに加盟して途上国への技術協力を始めたわけです。それとほぼ同時に賠償もスタートしました。当時の日本はマイナードナーでしたから、ある国に対する支援のうちのごく一部の日本ができる事をやるというスタイルでスタートしたわけです。その段階では、その国の全体像をきちんと把握してその国をどうすべきだからこのプロジェクトをやるのだという論理的位置付けは必要なかった。ところが、日本がどんどん大きくなつて、アジアの多くの国に対して日本が最大ドナーになった。そうなると、単にここに道路を作ればいいから作る、というのではなく、国全体の道路計画をしっかり検討した上で、私どもの支援すべきところを支援するということが必要となります。単にフィジカルプログラムのみならず、その国の財政状況を踏まえた上で公共投資していくかなければいけないわけです。ドナーとしての経験の深い欧州勢などは、さらに知的ノウハウとか、アドバイザーとしてのプレゼンスを高めていったわけです。残念ながら、日本はそういう面では後追いしているところがあります。実際のオペレーションについてはかなり経験を蓄積したので、これからは総合的アドバイザーとしての役割に力を入れていくべきである。その意味で、日本の経験に基づいた国際公共材を提供していくけるようなマインドで関係機関、外部の方々と協力してできるだけ効果的にやっていきたいと思っています。

- 日本の経験というと、日本は援助の経験もあるけれど、欧州勢に比べると自分自身がキャッチアップしたというのが比較的身近ですね。参考になるような経験の蓄積がある。

(田辺) 日本のみならず、韓国、マレーシア、タイなどが立派な工業国になる過程に私どもは深く関与してきました。これは、ODAのみならず、日本の民間企業も含めてです。忘れてはいけないのは、農業発展の歴史です。ここのことろアフリカの農業が順調ではありません。アジアの経験をそのままアフリカに輸出するのではなく、アジアの経験をアフリカの方々に見ていただいて、役に立ちそうなものだけ輸入していただくというイメージで対外発信量を増やしていくければいいなと考えています。

- 要するに、多分地球上のどこかに学べるものがあるかもしれませんと、それをコーディネイトするということですね。

(田辺) その通りです。そのようなことを考えているのは日本だけではなくて、実は「グローバルディベロップメントネットワーク」というのがあり情報交換を行っています。これは、1999年に世銀のイニシアティブで始まったもので、開発に関する情報を共有し、共同研究などを円滑に行えるようにするために地域ごとにハブを作つてやつていこうというものです。日本のネットワークのハブは私どもの研究所がやっています。

- 田辺さんとしては重点的地域としてはどのあたりを考えておられますか。

(田辺) 地域的には、私自身は、アフリカに力を入れたいと思っています。これはJBIC全体としてアフリカのプライオリティーがいちばん高いということではありません。あくまで研究所がこれまでやつてきたことの流れとして、ある程度見とどけるかたちになるまでやりたいということです。去年グレンイーグルス・サミットがありました。2008年のサミットはまた日本にやってきます。実はその年、アフリカ支援のフレームワークであるアフリカ開発会議(TICAD)の4回目の会合が東京で開催されます。アフリカ支援の成果を出すことは決して容易ではないです。会合をこれまで3回やつたわけですけれども、会議が踊るけれども、具体的な成果は出ないという批判を受けています。ですから、少しでも成果が増えるように、次の2008年のTICAD会合に向けて一生懸命やりたいと考えています。私自身、世界のバランスを考えるとき、アフリカが現状以下になるのは非常にまずいと思っております。

もう一つはASEANの再活性化に結びつくようなことに関心があります。ASEANで何が起きたかというと、一つはASEAN草創期の第一世代の方々が年を取り、表の舞台からいなくなられたということがある。さらに、ASEAN6からASEAN10になって、ASEAN内の格差がすごく鮮明

になってきた。我々の世界でCLMVという言葉があるのですが、カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナムですね。これらはASEANの「後発組」と言えます。ベトナムは心配ないでしょう。カンボジアは良い形で動き始めている。ミャンマーは別の理由で難しい。ラオスは国の置かれた状況を考えると手厚く支援しないとキャッチアップしていくのがたいへんだろうと思います。もう一つは、ASEANの先発国の中で、大国インドネシアが必ずしも順調でないということで、今一度、インドネシアの経済の再活性化を着実なものにしないと、ASEANの安定というものがないと思います。ASEANが安定しない限り、一つ間違えるとASEANが草刈場になって、共同体以前の話になってしまいます。

- 最近東アジア共同体に関する議論が盛んに行われていますが、田辺さんはどのように考えられますか。

(田辺) 東アジア共同体に関する議論というのは、いろんな人が指摘しているのだけれども、あまりにも経済水準のレベルが違いますね、と。ECを思い出すと、ベルギーやドイツにしても、経済水準と経済体制が似ている人たちが緩やかな連合から入つていったわけですよね。それに比べて、東アジアではカンボジアはまだ一人当たりGDPが300ドルですが、日本は3万ドルです。この格差を見ると、共同体というのは少なくとも短期的には不可能な話です。それから、もう一つは経済体制が違すぎる。共通の価値観もない。単純に経済水準だけ見たってこれだけ違う。他方、ヨーロッパの統合過程と、東アジアの今置かれる過程とかなり違うものがいくつかある。そのうちの象徴的なものでは東アジアでは国の関与が少ないです。企業間の良い意味での利益追求によって分業体制がものすごい勢いで進んだわけで、これはこれで大切にすべきなのでしょうね。東アジアは必ずしも、ヨーロッパのたどつた道程と同じである必要はない。企業間ネットワークのような良い意味で利用できるものは、利用すべきです。当面はそういう経済的連携をスムーズに進めることを促進することのほうが生産的でしょう。東アジアでは機能的統合を重視すべきだという人があちこちに書かれています。その機能というのはFTAだとか、通貨制度の問題とか、環境などが考えられます。

- 北東アジアについてはいかがでしょうか。

(田辺) 長年いわゆるODA関係の仕事をしてきました。気が付けば、東南アジアから、南アジアから、中東、アフリカまで個人的には関与してきたし、もちろん日本国政府

としてもやってきました。アジアで象徴的に言えば、あの毎日新聞の大森実さんの「炎と泥のインドシナ」、ベトナム戦争が片付いて今や平和な地域になってきたわけですね。日本は一生懸命あちこちの国を支援してきた。しかし、それは皆遠い国だった。ハッと気が付いてすぐそこを見たら、まだそういう平和と繁栄を享受できない地域がすぐそばにあったということです。そういう意味で北東アジアにできることがあるならば、何でもやるという姿勢が日本自身のために必要なことであると強く認識しております。その中で、北東アジアの最大の問題は何かというと北朝鮮です。私は個人的にも非常に強い関心を抱いていますけれども、私どもが政府機関であるということ、しかも簡単な話ではないということで、当面は六カ国協議等の進捗を見守るしかないというのが正直なところです。ただ、ロシアについては領土問題その他ありますけれども、それほど難しい問題ではないでしょう。ロシアの隣国というと、中国と北朝鮮、韓国は国境を接していないけれど、朝鮮半島を一つと捉えると隣国ですね。日本も海峡に阻まれているけれど隣国ですね。アメリカも隣国といえます。良い意味でアメリカにポジティブな関与をしてもらった形でロシアに安心してお付き合いしていただくというようなメカニズムを構築する努力をすることが重要だろうし、アメリカはやりうると思っております。そんな環境の下で、東アジア、北東アジアで、いろいろなことに関与している私どもJBICの役割は大きいと思っております。

- 田辺さんは新潟市の生まれですね。新潟などの日本海沿岸都市は環日本海で何か国際協力できないかと模索してきたわけですが、どのようなスタンスが可能でしょうか。

( 田辺 ) 実は私は両親とも新潟の出身で、産まれたのも新潟の母の実家ですし、東京に本籍を移すまでは新潟に本籍がありました。現在も一部分親戚が残っておりますし、祖父のお墓も双方とも新潟にありますので、その意味では新潟については強い思い入れを持っています。子供のころ夏休みになると母親が列車に乗せて実家に帰るので、当時、9時発の急行「佐渡号」は混んでいてとても乗れないものですから、午後に臨時急行「佐渡号」が出るので、それを上野駅に並んで乗ったのを思い出します。列車に乗って新潟へ向かう帰還船の乗客の姿も鮮明に覚えています。

新潟というのは、歴史的にも大陸とつながりがありました。他方、今では新潟空港からタクシー15分で新潟駅に着いて、新幹線に乗ると一時間半で大宮についてしまいます。埼玉県民は600万人いますし、群馬県もあります。つまり新潟空港は一千万人規模の後背地を持っている空港になる

わけですね。関東圏に近いという地の利を活用すれば新潟空港は成田にも部分的に対抗しうるでしょう。このような新潟が持つ国内のアクセスと海外との航空路を活用して、非常に洗練された国際的ネットワークとでもいうようなものを形成することによって、経済文化活動が栄える地域になってくれればと思います。

開発援助活動というと、日本から専門家などからなる調査チームが現地に行って協力するのが圧倒的だった時代があります。ところが、最近はちょっと変わって、日本に受け入れる協力が目立つようになってきています。象徴的なのは留学生で、もう何十年も前に「留学生十万人計画」というような目標を掲げてもなかなか達成できなかった。それが、中国の私費留学生のおかげで、十万人を達成した。次に象徴的なのはフィリピンの看護士さんですね。両国間でFTAがまだ完全に同意されていないようですけれども、フィリピンの看護士さん達に日本に来ていただくということで、出て行く協力から、受け入れる協力へという動きとなっています。出て行く協力が悪いというのではありませんが、受け入れ型協力も取り入れて、新潟に多国籍の人たちが集まって、その人たちのネットワークを形成し活用する。ウラジオストクの人が新潟県に行くと、日本だけではなく、韓国とか中国との関係もできるという、良い意味での知的ネットワークを新潟に作るという形ができるかもしれない。そのポテンシャルは絶対にあると思います。私はERINAにお世話をなっていたときに、新潟では銭湯へ行くと、銭湯利用のルールを中国語、ロシア語、韓国語で貼ってあると聞きました。この精神でやれば色々な可能性が出てきます。例えば、新潟大学にロシア人の留学生の方に来ていただいて、傍に翻訳会社でも作ると、ロシア人留学生が学費の一部を翻訳で稼げる。そういう意味で集まってくれるようなインセンティブを整えるといいわけで、受け入れる協力のための特区でも作ると無限の可能性があるのでないでしょうか。

- 本日はどうもありがとうございました。

( 2006年1月12日 国際協力銀行にて )

聞き手 : ERINA調査研究部主任研究員 辻久子

#### プロフィール

1951年	新潟市に生まれる
1975年	東京大学教養学部教養学課国際関係論分科卒
1975 - 77年	株東京銀行
1977 - 85年	海外コンサルティング企業協会 【在職中にイエール大学大学院修了】
1985年 - 現在	国際協力銀行(当時は海外経済協力基金)
1994 - 98年	ハノイ主席駐在員
2005年10月から	国際協力銀行開発金融研究所所長

# プーチン大統領の来日と日ロ経済関係の見通し

日本経団連日本ロシア経済委員会参与 杉本侃

2005年11月20日から22日までプーチン大統領が我が国を訪れた。来日目的の重点が領土問題ではないことは、準備の段階で日ロ双方が知るところであり、ロシア側の関心は、専ら経済的利益にあると報じられた。そのせいか、首脳会談翌日である11月22日の朝刊に「政冷経熱」と大見出しに掲げた新聞もあった。しかし、その根拠は、どうやら単にロシア側から著名なオリガーキーを含む100名以上の経済人が同行し、日本側経済人との間で大規模な経済協力フォーラムを行ったと言うだけのことのようであり、論拠（よりどころ）としては薄弱のような気がする。ましてや、大型の商談が幾つも成立した様子はないし、日本の経済界が熱烈歓迎した訳でもないので、実情を知らない読者はからかわれたのかも知れない。

日ロ両国間に限らないが、そもそも首脳会談が開かれたからと言って、その度ごとに目に見える成果を求める必要は無い、と私は考えている。会う以上は成果が無ければ失敗だと思う人もいるだろうし、首脳同士は喫緊の課題の解決を最優先にすべきだと考える人もいるだろう。しかし、私は、人間同士、まして首脳同士ならなおのこと、めったに会えないのだから、一緒に温泉につかって酒を酌み交わすだけでも充分だと思っている。

とは言いながら、首脳会談が行われたのであるから、その総括をしておくことに意味はある。そこで、今回の首脳会談で経済分野についてどのような動きがあったのか、また、それがこれからの中日ロの経済関係にどのような効果を及ぼし得るのかについて、私なりに分析を試みた。

## 1. 日ロ経済関係の現状：貿易も投資も急伸

首脳会談の内容と将来の日ロ経済関係に及ぼす効果について述べる前提として、先ず現状を簡単に考察しておきたい。

ソ連時代の両国間貿易は、我が国がソ連の貿易相手のトップに立っていたこともあつたし、特徴としては輸出入のバランスが良く、輸出入共に多品目で構成され、我が国が得意とする鉄鋼やプラントを始めとする多種多様な産業が輸出に関わっていた。しかるに1989年～90年を境にして、エリツィン期の日ロ貿易は、日本の 輸出激減（98年には5億ドル以下） 大幅入超、 輸出は中古車主体、輸入はモノカルチャー化（水産物、非鉄金属、木材、石炭の4品目で80%超）しながら、絶対額が大きく落ち込んだこと

を特徴とした。

ところが2002年以降、貿易は著しい伸びを示し始めた。2002年に42億ドル、2003年は60億ドル、2004年は88億ドルを記録し、2005年には100億ドルの大台に達する勢いである。特に、日本からの輸出が品目構成を多様化させながら著増し、2001年の7億ドル強が2004年には32億ドル弱に達し、他方、輸入も増大を続ける中で新たに石油が主要品目に加わった。日本の貿易総額から見れば、これでも微小である（2004年で1%以下）ものの、急速に拡大していることは事実である。

しかも、これ以外に、日ロいずれの通関統計にも両国間貿易に算入されない第3国経由や在外日本企業の取引が、家電製品や乗用車の対口輸出、ロシアの石油や金属類の仲介貿易などを中心に多額（日本製品の輸出だけで30億ドルを下回らないと推測される）に上るとされている。

我が国の対口投資は、ロシアの発表では2005年9月末残高でベスト10にもランクインしない。しかし、これも貿易同様、サハリンの2つのエネルギー開発事業や在欧日本企業（例えば、JTや旭硝子）の投資を勘案すると、莫大な額に達する。サハリンだけでも、日本企業のシェアから試算すると、既に30億ドル以上が投資されているはずである。

上述のような貿易・投資の増大は、幾つもの肯定的要因に支えられている。その背景説明はここでは割愛するが、サハリンの2つの大型プロジェクトがその牽引役としての役割を果たしている。

## 2. 経済交流に係る首脳会談時の主要な動き

11月21日午後に両首脳は2時間半ほど会談した。2人会うのは、外務省発表によると、11回目である。会談では、日露行動計画や北方領土、政治対話、国際情勢など幅広い問題が議論された中で、経済関係については、太平洋原油パイプラインを初めとするエネルギー分野など広汎な協力の可能性が話し合われた。

### 合意文書とその評価

首脳会談が行われた折に調印された文書のうち経済分野に係るものの一覧を文末に示した。政府間では計12の合意書が作成され、そのうちの8件は、かなり経済に關係したものと見ることが出来る。政府間以外で調印された6つの文書は、いずれも経済分野のものであり、大統領来日直前にも1つの合意がなされているので、文末一覧にはそれに

も敷衍した。

今回の首脳会談の特徴の1つは、政治宣言や日露行動計画のような首脳間での合意は行われなかつたが、これまで話し合われて来た協力問題をさらに前進させるための実務的な文書が交わされたことにあり、それは特に、エネルギー分野や金融問題に表れている。

### 1 エネルギー部門の協力

エネルギー問題では政府間で2つの文書が署名された。1つは協力の「基本的方向性」を示すもので、もう1つはそれをブレイクダウンした「細目」である。

協力の基本方向を定めた合意文書では、画期的なことが謳われている。日ロ間のエネルギー協力がアジア太平洋地域のエネルギー安全保障の強化を促進することが、その前文で述べられていることである。二国間協力が当該国の枠を超えて地域全体の利益をもたらすことが認識されたことは、今後の日ロ間の協力の展望を示すものであり、ロシアのエネルギー開発・輸送に日本が協力することによって、アジア太平洋圏全体のエネルギー安全保障がもたらされるこことを意味している。ERINAが前々から推進していた北東アジアエネルギー協力の具体化にも弾みが付く重要な認識である。

日本ロシア経済委員会（日ロ委）では、ロシアが世界最大級のエネルギー資源賦存国であることに着目し、かねてからエネルギーが日ロ協力の重要なテーマの1つとして、日ロ経済合同会議で必ず取り上げている。日ロ間では、サハリンの2つの事業が成功裡に進んでおり、それに加えて、最近は政府レベルや企業間でロシアの石油・天然ガス探査・開発、エネルギー輸送、炭田開発、排出権取引など、ロシアのエネルギー資源が持つ可能性を基にした協力が進みつつあることは、日ロ委の粘り強い活動が関係者を刺激した成果に他ならない。日本としては、我が国が誇る省エネルギー・環境保護の技術、鋼管や建機を供給することなどで、多様な貢献ができる。しかも、日ロ2国間のエネルギー協力が、中国や朝鮮半島をも含む広くアジア太平洋圏の発展を促す重大な役割をも担う可能性を秘めることになる。

今回の合意（「協力の基本的方向性」）でも、協力の対象として、石油・天然ガス・石炭の探査・開発・輸送・精製・加工、電力・再生可能エネルギー源、利用効率・節約の推進、排出権取引・環境保全など広汎な分野が規定された。

「協力の細目」では、後述する太平洋原油パイプライン問題に加えて、幾つかの具体的なプロジェクトが提案されている。

### 2 太平洋原油パイプラインでの協力

エネルギー問題で日ロ間で最も関心を持たれているテー

マは、太平洋原油パイプライン敷設事業のはずである。その理由は、到って分かり易い。日本は、中東以外から原油を輸入することで、強度な中東依存から発生する幾つもの否定的な問題の軽減あるいは解消をもたらし得るし、他方、ロシアにとって、人口が流出し安全保障にも影響が懸念される極東地域の経済発展を促すことにより国家全体の利益をもたらし得る上、長年の夢であったアジア太平洋地域へのエネルギー輸出が実現出来るからである。

本件は2003年1月の首脳会談で小泉首相が提唱してから3年が経つが、日本側から具体化に向けた提案はほとんど行われなかつたと見られている。そこで、残念なことに、2005年半ばにロシアは第1段階では中国向けに輸出する方針を固めたところである。今回の首脳会談で、日本側は再びこの案件への関心を表明した。外務省発表によれば、小泉首相が「日ロ双方に戦略的利益がある、是非協力していきたい」と述べ、ブーチン大統領は「太平洋まで繋げることは既定方針であり、是非日本と協力していきたい」と受け、両首脳は「早期かつ完全に実現するため、来年の出来るだけ早い時期に政府間の合意を目指すことで一致し、この内容を盛り込んだ政府間文書が署名された」。

今後の具体的な進め方は「協力の細目」に盛り込まれている。その骨子は「双方は、パイプライン建設の第2段階の実現について、双方企業・機関の交渉が開始されることを歓迎し、その加速化を支援する。双方は、これらの企業・機関による互恵的合意の達成・実施のための条件について協議する」である。

今回の政府間合意の趣旨は、パイプライン建設は民間事業であるので、政府としては、民間が早く交渉を始めて合意することを歓迎し、政府はそのための条件を整え促進を図ると言うことである。政府には、本件に関心のある企業が早期に交渉に臨める状況を作り、同時に、実現に向けた具体的な政府措置を決めることが望まれる。

なお、首脳会談では、日ロ間の協力は建設の第2段階に限定されていると理解されるが、その後の藪中外務審議官とシャローノフ経済発展商務省次官の会談（12月6日、モスクワ）では、日本側は第1段階での協力を計画しているとされている。私見であるが、日本には探鉱・開発を含む全プロセスに参加して欲しいものである。

### 金融機関同士の協力

今回の首脳会談時に金融機関同士の協力が幾つか合意された。日ロ委では、かねてから両国間経済関係を推進する上で、ロシアに対する我が国制度金融が使い易くなるよう、色々な角度から日本輸出入銀行・国際協力銀行や日本貿易保険に働きかけ、その結果、2 step loanやcorporate loan

が動き出すと共に、貿易保険適用の範囲が広がってきていた。

今回、国際協力銀行(JBIC)が5つの文書を交わしたほか、その直前にも1つの覚書に合意したことで、金融部門での協力はさらに加速されることになる。その内容を垣間見ると、以下のようになる。

先ず、JBICによるロシアへの与信枠(民間協調融資)が30億ドルに拡大された。対外経済銀行(VEB)/ロシア輸出入銀行(Rosexim)との合意では、第3国での協力と日本企業の対ロシア輸出、ロシア企業の対日本輸出への協力が取り決められた。さらにVEBとの間では5,000万ドルを限度とするクレジットライン供与の可能性が検討されることになった。対外貿易銀行(VTB)との間では2002年3月に調印されたバンクローン契約(80億円を限度)の利用条件緩和(期間の延長とウクライナ・ベラルーシ向け輸出への適用)が合意された。ロシア貯蓄銀行(Sberbank)との協定では、10月26日に調印された約8,120万ドルの融資(ポリカーボネート樹脂とその原料の製造プラントの輸出)に約667万ドルが追加された。このように11月21日には4つの契約が調印された。

この他、11月18日にGazprombankとの間で7,000万ドルを融資する合意がなされているし、11月22日にはNorth-West Telecom社との間でバイヤーズクレジット供与の覚書が交わされた。個別会社への融資はRostelecom社への2件の融資に次ぐ2社目となる。

東京三菱銀行が外国貿易銀行(VTB)と交わした合意は、両国間の貿易・投資の拡大を中心とする銀行間協力を推進することを趣旨としている。

#### 京都議定書に係る協力

京都議定書の実現に向けた協力は、両国にとって重要な意味を持つ。日口委では2002年10月に開催した合同会議で、環境協力を1つの重要なテーマに取り上げた。その後、ロシアは2005年2月に京都議定書を批准し、そのメカニズムに積極的に参加する姿勢を示すに到り、大統領来日直前の11月17日には、統一電力システム(UES)社が排出権ミッションを我が国に派遣し、ERINA協力の下に、日本の企業や政府関係機関に対してロシアの取り組みや可能性について説明する機会を持った。

このような幾つかの動きが、今回の首脳会談時の合意を促したと言える。今回、日口双方が「京都議定書に基づく国際協力メカニズムの利用可能性を検討する」ことに合意したことによって、排出権取引の実現に向けて日口間に具体的な動きが出てくることが期待される。ロシアは最大の排出権枠を持っている。ロシア政府が2001年に発表した資

料によると、2008~12年に掛けて、CO<sub>2</sub>換算で計25~30億トンの枠が出るとされ、ロシアにとって重要な輸出資源を巡って日ロ協力の大きな可能性が出てきた。

#### 観光分野での協力

日口委では、観光分野が有望な協力分野の1つであることを認識し、ロシア政府観光局・観光庁や極東地域の行政府・観光業者との対話を続けてきた。日本センターでも、観光業の発展について、幾つもの講座を開設し、訪日研修も行って、主として極東地域の観光発展に協力してきた。

今回の首脳会談時に、査証発給簡素化の覚書が交わされた。観光協力振興のためにはビザの免除や簡素化は絶対条件の1つであり、日口委として、これまで双方政府に呼びかけてきた問題であることから、早期の実現が望まれる。

観光協力強化のための政府間プログラムも合意された。今次合意では、観光交流の発展・拡大に向けて、双方政府機関が定期協議を行うと共に、日本センターが人材育成に協力することなどが謳われた。

#### 3. 日ロ経済協力フォーラムの実施

首脳会談の2つ目の特徴は、大統領が多くの経済人を帯同して来たことにある。首脳が海外を訪れるとき、経済人が同行することが一般的である。ところが、日本は、つい最近になるまで、このような慣習が無く、ロシアとの間でも今回が初めてのことである。

日口委では、ロシアからはオリガーキーなど100名を超える経済人が来日したことを受け、日ロ経済協力フォーラムを開催した。ロシア側経済人は、経済フォーラムで自社の活動を積極的に広報すると共に、日本企業との間で多くの会合や商談を持った。

#### 日本ロシア経済委員会の活動実績

ロシアとの間でカウンターパートを定めて定期的に交流しているのが日口委である。前身の日ソ経済委員会が1965年に設立されてから既に40年に亘って活動を続け、ソ連時代には9つの超大型協力事業を成立させて彼我間の貿易拡大に大きく貢献し、ロシアになってからも、ロシアの混乱の煽りを受けて低迷した経済関係を再構築すべく、ロシア側関係機関と頻繁に会合を重ねてきたし、日ロ両国政府に対して法制度の整備・改善を強く求める共に、我が国制度金融の条件緩和や新規クレジットラインの設定を実現させ、ビジネス環境の整備に努めてきた。近接する極東ロシアとの交流の重要性を認識し、極東との間でも1994年以来多くの協力会議を開いてきた。

ロシア7都市にある日本センターがビジネス支援の姿勢を打ち出したのも、また、日ロ貿易投資促進機構が設立に

到ったのも、日口委の主体的な提言と粘り強い説得があつたからに他ならない。

まさにロシアに対して我が国財界を代表する唯一の機関である。もっとも、日本センターも貿易投資促進機構も日口委とは距離を置いて活動する道を選んでいるように感じられることから、これから経済界の声をどのようにして反映させ、連携していくのか、両者の活動にとって不可欠な前提が五里霧の中にあり、特に、後者は形骸化しないような努力を望みたい。

さて、日口委は1992年以来、ロシア日本経済委員会との関係を維持している。ロシア側委員会は、ロシア産業家企業家連盟（RSPP）とロシア連邦商工会議所を母体にして1992年初頭に設立されたものであり、組織的にはRSPPと一緒に同会長が委員長を兼任している。それまでの政府機関的な存在を一新し、純粹民間団体となつたが、設立総会にエリツィン大統領が祝辞を送ったりするなど、一貫して、大統領・政府との強い連携を維持し、他方、政権側も経済界を代表する組織として、その存在を重視している。

2005年10月に会長が交替し、プーチン大統領来日時には新会長が民間企業を束ねて同行し、日口経済協力フォーラムのロシア側主催者代表を務めた。

2004年にロ日ビジネス協議会が設立され、日口委との関係樹立を求めてきた。同協議会は、RSPPとロシア連邦商工会議所などが音頭を取って設立した団体であり、ロシア会計検査院院長が会長を務めていることから、信頼性の高さを評価して、2004年からカウンターパートの1つとして交流を続けている。

#### フォーラムの概要

日口委主催により11月21日に開催された日口経済協力フォーラムには、ロシア側から100名余、日本側から約300名の計400名強が参加した。プーチン大統領はフォーラムの半ばに来席した。ロシア側の主な出席者は、政府側からフリスチエンコ産業エネルギー相、レイマン情報技術通信相、ブリホッコ大統領顧問など、民間人ではロシア側主催者の産業家企業家連盟ショーヒン会長、Gazpromミール会長、Rosneftボグダンチコフ社長、Bazelデリパスカ会長、金融産業グループ協会ソスコヴェツツ会長など大手企業や銀行のトップであった。モスクワ市長、サハリン州知事、沿海州知事など地方代表も参加した。

フォーラムではロシア側からプーチン大統領他25人が、日本側からは奥田日本経団連会長、安西日口委委員長を始めとする9人が挨拶あるいは発言した。

#### プーチン大統領のスピーチ骨子

プーチン大統領がそのスピーチの中で強調した点は次の

通りである。

日口関係は、経済を中心に大きく前進しており、政治関係の強化にも繋がる意義を有している。貿易高は今年（2005年）は100億ドルを超す勢いにあり、トヨタの進出や銀行間協力が推進役になっている。他方、投資は両国経済の潜在力に見合っていない。

日口経済協力は、世界で最もダイナミックに発展を遂げているアジア太平洋地域の発展にとって重要な役割を担っている。

ロシアでは高い経済成長が続き、インフレ率も一貫して下がっている。税制は整備されつつあり、税負担は緩和されている。パリクラブの債務は前倒しで返済されつつあるし、IMFの債務は完済した。外貨管理・関税に関する法律はWTOの基準に合致した形で施行された。地下資源へのアクセスが透明になりつつある。金融・銀行制度も強化されている。このような状況を受けて、投資環境は改善されつつある。

日本が伝統的に関心を抱いている極東については、発展プログラムが順調に実施されており、同地域に閣僚グループを派遣した結果を受けて、追加的な支援措置を策定している。

ロシアはグローバル経済への統合を深めている。WTO加盟問題で日ロ交渉が成功裡に終わった。ロシアが加盟することで、日本との経済関係は強化され、より安定的で予測可能なものになる。

日本はロシアでの製造業、特にハイテク生産への進出に慎重である。2006年1月にハイテク対象の経済特区が創設されるので、新たなビジネスが生まれる契機になる。

石油・天然ガスなどエネルギー分野での協力に関心がある。太平洋原油パイプライン建設はアジア太平洋地域全体のエネルギーインフラストラクチャーを大幅に強化し、各国にメリットをもたらす。その他、日本には炭田開発への投資、京都議定書履行に関する協力、電力、省エネルギー、再生可能エネルギーでの協力にも期待している。

シベリア横断鉄道を始めとする輸送網の整備、通信、宇宙、原子力、観光、地域間協力などの分野での協力の可能性も大きい。

なお、安西日口委委員長が日本企業へのアンケート調査の結果を「ロシア政府への要望」として手渡して説明したことに対し、プーチン大統領は、ロシアのビジネス環境の現状と方向を説明すると共に、良好な投資環境を作っていくと述べた。

プーチン大統領の発言は、自国の国力が確実に強化されており、国際社会でのプレゼンスも大きくなっていること

を意識し、日本企業の要望に対しても、自己の政策の正当性をアピールするトーンに終始した。

スピーチの最後に、隣席の奥田日本経団連会長の方に顔を向けて、トヨタの進出についてあらゆる支援を行うことを約したことが、印象的であった。

#### 4. 日ロ経済関係の展望：終わりに代えて

ロシアのビジネス環境は、汚職の増大、外資優遇措置撤廃の動き、外国人に対する地質情報開示の制限、PS既契約の条件見直しの動き、追徴課税や労働争議、敵対的買収の懼れなど、公平性や透明性を欠く否定的要因がまだまだ少なくない。しかしながら、その一方で、経済は順調に伸び、消費も生産も拡大基調を維持しており、制度面での改善の努力も見られるなど、外資進出の条件や環境の整備は着実に進んでいる。ロシアに事務所を持つ日本の企業数も、拡大の一途を辿っていて、日本企業の目もロシアへの傾斜を強めている。

かかる状況の中で、今回の首脳会談や合意文書では経済分野での協力の方向性が具体的に示され、あるいは、示唆された。日ロ経済協力フォーラムでは、前述の如く大統領が協力の期待される分野に具体的に触れたスピーチを行い、さらに、フォーラムで発言した双方実業人は様々な分野を代表していた。天然ガス、石油、石炭、金融、IT・通信、木材・紙パルプ、輸送、科学技術などについて、協力の可能性が述べられたのである。さらに、来訪の機を捉えて、双方企業トップの間で数多くの対話が行われた。

ロシアの大統領や経済人が日本の財界人と顔と顔を合わせて、将来の日ロ間の経済交流の方向について協議したことは、今後の関係強化に繋がり得る。2000年の来日時に、ブーチン大統領は我が国経済界と懇談し、日本側の関心事に真摯に対応したことが、翌年の経団連大型ミッションの訪日口に繋がった。多くの財界首脳が自分の目でロシアの現実を見た結果、ロシアへの認識が高まり、日ロ経済関係を復活させて、今日の貿易・投資の興隆の基盤を築いたのである。

今回の来日時に構築された新たな人的関係は、さらに発展するための道筋を固め、企業間関係の深化・拡大をもたらすことだろう。

最後に強調しておきたいことは、超大型の協力案件を作る必要性についてである。大型の協力事業は、巨額の資金

とそれに見合う大量の生産（成果）を伴い、莫大なビジネスを作り上げるだけではない。最大の効果は、当事者間に長期に亘る信頼関係が築かれることである。それこそが、2国間関係において最も重要な要素である。協力の内容が、2国間に限らず、広域に、例えば、北東アジア全体に関わるものであれば、地域全体の信頼醸成にも資するだろう。

ブーチン大統領の今回の発言に、日ロが協力して北東アジアの平和と安定に寄与することが明示されていたことは、偶然ではないだろう。

#### [参考] 今次来日で調印された合意文書の一覧

ブーチン大統領の来日を機に署名された文書は政府間のものが12件、政府系機関・民間企業で6件の計18件に上る。

##### 1. このうち経済に係る政府間文書は次の通りである。

エネルギー分野における長期協力の基本方向

エネルギー個別分野における協力に関する細目

情報通信技術分野における協力プログラム

ロシアのWTO加盟に関する日露二国間確認文書

両国民民間の相互渡航のための査証制度の簡素化等に関する覚書

ロシア連邦の公務員養成計画及び企業経営者養成計画への日本国との協力の継続のための協力プログラム

観光分野における協力の強化に関するプログラム

資源エネルギー庁とGazprom社との間の協力に関する枠組み協定

##### 2. 政府系機関ほかが合意した文書は以下のものである。

国際協力銀行（JBIC）とロシア貯蓄銀行（Sberbank）との間のバンクローン貸付契約

JBICとソ連邦对外経済銀行（VEB）との間のバンクローン供与覚書

JBICとVEBおよびロシア輸出入銀行との間の業務協力協定

JBICとロシア外国貿易銀行（VTB）との間の既往バンクローン変更契約

JBICとNorth-West Telecom社との間のバイヤーズクレジット供与覚書

VTBと東京三菱銀行との間の協力協定

なお、JBICは、大統領来日直前の11月18日にもGazprombank（筆者注：Gazprom社の金融部門）との間で7,000万米ドル供与の覚書を交わしている。

# 東アジアFTA時代における日本の農業改革

ERINA調査研究部研究主任 中島朋義

## はじめに

1990年代は自由貿易協定(FTA:Free Trade Agreement)に代表される地域経済統合が急加速した10年だったといえる。数においては1990年以降結ばれたFTAは、現在発効している138件<sup>1</sup>の大部分を占めている。また内容においても1995年の欧州連合(EU:European Union)の市場統合、1997年の北米自由貿易協定(NAFTA:North American Free Trade Agreement)の成立に示されるように、この時期に主要な貿易国が大規模で包括的な経済統合を推進している。

一方で、1995年に関税及び貿易に関する一般協定(GATT:General Agreement on Tariffs and Trade)から改組された世界貿易機関(WTO:World Trade Organization)においては、多国間における一層の貿易自由化に向けた努力が続けられている。しかし現在、多くの発展途上国を含む148カ国にまで増えたWTO加盟国の利害は錯綜し、交渉の進展はかばかしくない。WTOとして初めての多角的貿易自由化交渉であるドーハ・ラウンド<sup>2</sup>は2004年内を交渉期限としていたが、2003年9月のカンクン閣僚会議の紛糾により延期され、現時点では2006年内の妥結を目指している。しかし2005年12月の香港閣僚会議においても、主要課題の決着は先送りされており、新たな期限内の妥結も予断を許さない情勢である。

締結国において関税等の貿易制限措置を撤廃するFTAは、本来加盟国の無差別主義をとるWTO考え方と矛盾した存在といえる。ラウンドの難航とFTAの拡大は、WTOの多国間アプローチが厳しい試練にさらされていることを物語っている。

こうした中で、主要貿易国・地域としては例外的に、地域経済統合の流れから取り残されていた北東アジア諸国・地域も、東南アジアを含めた東アジアの視野でFTAをはじめとする経済統合の動きを進め始めた。日本にとっても好むと好まざるとに関わらず、こうした動きに対応していくことが、対外経済政策を構築して行く上で不可欠となってきた。

本稿はこのような状況を前提に、これまでの日本の貿易

政策に度々決定的な影響を与え、東アジアにおけるFTAにおいても重要な問題となっている日本の農業保護について、最も大きな争点となっている米を中心に、多面的機能の維持などの論点も踏まえ、そのあるべき方向を考察する。

## 1. 東アジア経済統合の動き

東アジアにおいては、東南アジア諸国は1960年代から東南アジア諸国連合(ASEAN:Association of South-East Asian Nations)を形成し、さらにその加盟国間のFTAであるASEAN自由貿易地域(AFTA:ASEAN Free Trade Area)が1993年から存在している。しかし北東アジアには日本、中国、韓国など、世界の主要な貿易国・地域があるにもかかわらず、2000年の時点では対域内、対域外を含めFTAは存在していなかった。

1997年に発生したアジア通貨危機は、各国の政策担当者に改めて東アジア域内の経済協力の必要性を認識させる契機となった。また2001年にWTO加盟を実現した中国は、次の段階の貿易政策としてFTA交渉を積極的に推進するようになった。一方で、東アジアの域内貿易比率は高まり、2003年には50%超え、NAFTAを凌ぎ、EUに迫る水準に達している<sup>3</sup>。こうした状況の変化を受け、東アジア諸国・地域間に制度的な経済統合を進める動きが始まられた。毎年のASEAN首脳会議に日本、中国、韓国の3カ国の首脳を招待するか形式で開催されるASEAN+3首脳会議は、こうした動きの主要な舞台となった。

東アジア域内では現在、(表1)にあるように、すでに幾つかの二国・地域間FTAが発効しており、また多くの協定が交渉中である。また日本・メキシコ、韓国・チリなど域外とのFTAも存在している。しかし、日中韓の北東アジア諸国間のFTAは未だ締結されていない。またASEAN+3の領域全体をカバーするFTAについても、具体的な交渉の目途は立っていない。

こうした中、現時点においてはその具体的な内容は論者によって様々であるが、FTAを越えた包括的な地域の統合を目指す“東アジア共同体”構想の議論も始められている。また2005年12月にはASEAN+3にインド、オーストラリア

<sup>1</sup> 2005年7月8日基準

<sup>2</sup> 正式な呼称はドーハ開発アジェンダ(DDA:Doha Development Agenda)である。

<sup>3</sup> 経済産業省(2005)p285参照

ア、ニュージーランドなどを含めた第一回東アジアサミットが開催されている。このように東アジアの経済統合の動きは、近年急速に具体化しつつある。

(表1) 東アジアと日本を巡る経済統合の動き

年	月	事 項
2001年	11月	中国 - ASEAN、FTAに向けた協議を開始
	12月	中国のWTO加盟
2002年	11月	日本初のFTA、日本・シンガポール経済連携協定 (JSEPA) 発効 日本 - ASEAN、2003年からFTA協議を開始することで合意 中国 - ASEAN、農産物など一部分野で2004年からの関税撤廃で合意 中国、日中韓FTAの締結を提案
2003年	12月	日本 - 韓国、FTA政府間交渉開始
2004年	1月	日本 - マレーシア、FTA政府間交渉開始
	2月	日本 - タイ、日本 - フィリピンFTA政府間交渉開始
	11月	日本 - フィリピンFTA正式合意
2005年	1月	韓国 - ASEAN、FTA交渉開始
	4月	日本 - ASEAN、FTA交渉開始 韓国 - シンガポールFTA調印
	5月	日本 - メキシコ経済連携協定発効
	7月	日本 - マレーシアFTA正式合意
	9月	日本 - インドネシア、FTA政府間交渉開始
	12月	日本 - タイFTA正式合意 第1回東アジアサミット開催 日本 - マレーシア経済連携協定調印

(出所) 各種資料を元に筆者作成

## 2. 日本のFTA交渉と農業

以下では、日本が締結したFTAと現在交渉中のFTAにつき、農業部門の扱いとその問題点を整理した。

### 発効中のFTA

現時点で発効している日本のFTAは、東アジア域内の国を相手国とする日本・シンガポール経済連携協定 (EPA: Economic Partnership Agreement)<sup>4</sup>と、域外国を相手国とする日本・メキシコ経済連携協定の二つである。これらの農業部門に関する内容をまとめたものが(表2)である。

なお先進国が締結国となるFTAについては、WTOにおける物貿易のルールを定めるGATT第24条<sup>5</sup>において、「構成地域間における実質上すべての貿易 (substantially all the trade)」を対象とすることが義務づけられている。この条項は本来WTOの無差別主義に矛盾するFTAに対し、一定の歯止めをかけるために設けられたものである。意外なことに“実質上すべて”とは、具体的にどの程度を

意味するのかについては、WTOとして定義がしめされたことはない。しかし通例では、FTA締結国間の実際の貿易額の90%以上と解釈されている。したがって、FTAをGATT協定に違反しないものとするためには、農産物も含めこの水準を満たす必要がある<sup>6</sup>。

農産物の貿易がほとんどないシンガポールとのFTAは、(表2)のように日本側は実質的な関税の撤廃、引き下げを伴わない内容で締結された。逆に言えば農産物の輸出にほとんど関心のない相手国であったがために、早期のFTAの締結が可能になったといえる。

しかし、一定規模の国際的な価格競争力を持った農業部門を有するメキシコとの交渉においては、関税の撤廃、引き下げを伴わない協定は非現実的であり、またGATT協定上も問題があった。結果としてメキシコ側の関心が高く、日本としても一定の保護を残したい5品目については、低関税の特恵輸入枠を設定する形で決着した。メキシコ側としては実利を取った結果といえるが、特恵輸入枠は厳密には関税の撤廃ではなく、GATT協定上は灰色の部分を残す結果となった。

(表2) 日本の締結したFTAにおける農産品の扱い

FTA名	内容
日本・シンガポール経済連携協定	日本がWTOにおいて無税譲許していないが、実行税率がすでにゼロとなっている58品目を、シンガポールに対して無税譲許する。
日本・メキシコ経済連携協定	下記5品目について関税率低減による特恵輸入枠の設定。協定発効5年後に再協議を約束。 豚肉、オレンジジュース、牛肉、鶏肉、オレンジ生果

(出所) 木村・安藤 (2004) 木間 (2005) 他より筆者作成  
条約によって相手国に対してその品目の無関税を約束すること

### 交渉中のFTA

現在進められている東アジア諸国とのFTA交渉において、農産物の取り扱いはいずれも重要な争点となっている。

日韓FTAは1998年の金大中大統領の日本訪問時に提起されたもので、日本にとって始めて具体的な検討段階に入ったFTA構想であった。しかし、韓国側の製造業に日本の輸出急増への警戒感が根強く、また日本による植民地

<sup>4</sup> EPAとは日本政府がその締結したFTAに用いている呼称である。その説明として単に物貿易だけではなく、サービス、投資、労働移動、知的財産権など多様なテーマを協定に含んでいることをあげているが、例えばNAFTAに示されるように近年のFTAの多くは、そうした物貿易以外の事項を扱っている。したがって本稿では協定の固有名稱以外は、FTAを用いる。

<sup>5</sup> 国際機関としてのGATTは1995年にWTOに改組されたが、条約としてのGATTはWTOの基本条約の一つとして継続している。

<sup>6</sup> 木村・安藤 (2003) は日本のFTAにおいても低率の関税を設定している品目について無関税化を認めるならば、この条件を満たすことはそれほど困難ではないとの指摘をしている。

支配を巡る歴史問題などもあって、2003年に政府間の正式交渉に入るのに5年もの時間を費やした。さらにその後の交渉進捗も遅々としており、目標とした2005年内の合意は難しいと見られる。結果として後から交渉の開始された東南アジア諸国とのFTAが先行することとなろう<sup>7</sup>。

こうした中で、農産物は韓国側が強く日本に開放を求める分野の一つとなっている。他の諸国とのFTAで農業部門の保護の削減を求められている韓国にとって、日韓FTAは数少ない農産物の輸出市場を獲得の機会といえる。韓国側は農水産物市場の90%の開放を提唱しているが、こうした高い水準の要求に日本側が応えられるか否かに、今後の交渉の進展はかかっている。

タイとのFTAは2005年9月に基本合意に達した。世界有数の米の輸出国であるタイであるが、米市場の自由化を例外とすることを交渉の早い段階から認めたため、農産物に関する交渉は予想されたよりは順調に進んだ。日本側の開放措置としては鶏肉及び同加工品の関税率の引き下げを約束し、砂糖、でんぶんについては5年後に再協議となつた。しかし主要輸出品目、米について交渉の枠外に置いたことは、結果としてタイ側の交渉力を高め、工業品におけるタイ側の開放を不十分なものに留めた可能性が指摘できる。

フィリピンとのFTAは2004年11月に基本合意に達した。農産物については米、麦、乳製品を自由化の対象外とし、牛肉、豚肉、でんぶん、パイナップル缶詰、粗糖などを再協議の対象、鶏肉に低関税枠の設定、生パイナップルに無関税枠の設定など多くの例外部門を残す内容となっている。なおフィリピンとのFTAの調印についてはその後、最終的な労働者の受け入れ数などが問題となっており、当初予定された2005年内には無理と見られている。

マレーシアとの間では、2005年12月に日本にとって3番目となるFTAが締結された。農産物についてはパイナップル、乳製品は自由化の枠外、バナナに無関税枠の設定などの内容となっている。なお同FTAは調印にはこぎつけたが、他の二カ国と比べ自動車の関税撤廃の期限などで日本側が大きく譲歩する結果となった。

東南アジア3カ国との交渉では、農産物については米などを当初から自由化の枠外に置いたのに加え、バナナ、パイナップルなど熱帯性の作物についても、国内の他の品目との競合を理由に限定的な開放にとどめた。相手国の期待した農産物の十分な開放が実現しなかったことが、最終段

階でのFTA交渉の難航に影響を与えていた可能性は否定できない。

このように日本を巡るFTAでは、日本側が農産物の市場開放を回避することを優先するために、交渉が難航、頓挫するケース、またFTAが実現した場合でも両国側に例外措置の多い、GATT協定上も問題の多いものとなるケースが生じている。今後のASEAN全体との交渉においても、また将来予想される中国との交渉においても、同じ問題がおこることは十分に懸念される。こうした課題を克服し、東アジアの経済統合を推進していくためには、日本の農業保護政策の抜本的な見直しが必要と考えられる。

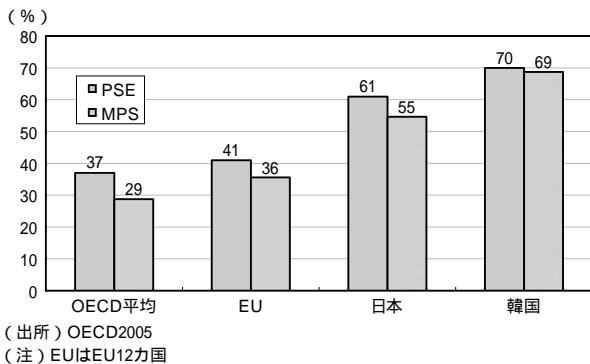
### 3. 日本の農業保護と不効率

以下では日本の農業保護の実態を国際的に比較するため、OECDが公表している生産者支持推計（PSE：Producer Support Estimate）および市場価格支持（MPS：Market Price Support）を見てみる。PSEは補助金、関税等の国境措置による内外価格差などを含め、納税者及び消費者のから生産者に移転される所得の合計である。MPSはその内の国境措置による内外価格差に相当する部分である。

（図1）および（図2）はそれぞれ1986-88年（平均値）と2002-04年（平均値）における各国（地域）のPSEおよびMPSが、農家所得に占める割合を示したものである。PSEで見た日本の農業保護は、米国、カナダ、オーストラリアなど農産物輸出国を含むOECD平均はもとより、EUと比較しても、絶対水準として高いことがわかる。

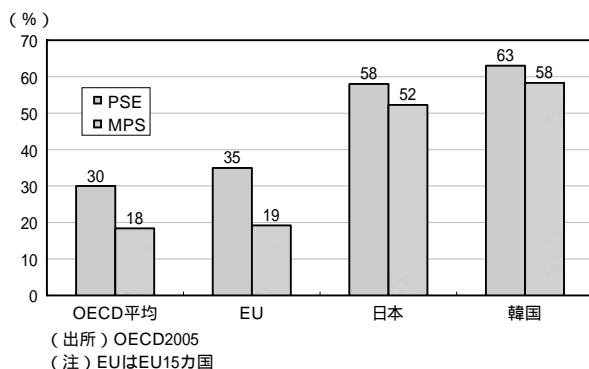
さらにEUでは1986-88年から2002-04年にかけてMPSが大きく低下している。これはEUの農業保護が、関税などの国境措置による国内価格の維持から、生産者への補助金

（図1）生産者支持推計（PSE）及び市場価格支持（MPS）が農家所得に占める比率  
(1986-88年平均)



<sup>7</sup> 日韓FTAの詳細については中島（2005）を参照されたい。

(図2) 生産者支持推計(PSE)及び市場価格支持(MPS)が農家所得に占める比率  
(2002 04年平均)



の直接支払いに比重を移したことを見ている。関税の代わりに直接支払いを用いた場合は、例えばPSEで計測して同等の保護であっても、国内価格の低下を伴うため消費者の厚生が高まる<sup>8</sup>。その意味では貿易自由化に次ぐ、次善の政策と言える。したがってEUはこの期間に、より消費者重視の政策に移っていったといえる。対照的に日本のMPSはあまり低下していない。これは日本が国境措置に依存した農業保護を継続していることを示している。

次に日本の農業保護の中心といえる米について見てみたい。(表3)に示されるようにPSEの農業所得に占める割合は稻作農家において、農業全体よりもかなり高いことがわかる。PSEが農家所得の83%を占めるということは、前述のMPS比率の高さとあわせ考えると、農家所得の大部分を消費者が国際価格との価格差として支払っていることを意味している。またPSE全体に占める米の割合も低下したとはいえ、2002 04年で35%とかなりの部分を占めている。ちなみに2002 04年(平均値)の米のPSEは1兆8,990億円である。米に対するMPS農業保護の改革において米が大きな存在であることが理解できる。

なお日本は米の輸入について、GATTのウルグアイラウンド農業合意によって義務付けられた関税化を猶予する見返りとして、輸入義務(ミニマムアクセス)を受け入れた。これに伴う輸入は95年から開始された。さらに99年以降はこのミニマムアクセスの枠を抑制するために枠外分の関税化を受け入れたが、関税率は341円/kg(率では490%に相当)と輸入禁止的に高く設定されている。

それではこのような米に対する国境措置による保護は、

(表3) 日本の米部門の生産者支持推計(PSE)

(億円)

	1986 88年平均	2002 04年平均
PSEの対農家所得比率(全体)	61%	58%
PSEの対農家所得比率(米)	84%	83%
PSE総額に占める米の比率	41%	35%
PSE(全体)	71,550	54,560
PSE(米)	29,390	18,990

(出所) OECD(2005)

どのようなひずみを経済に与えているのであろうか。以下では応用一般均衡(CGE)モデル<sup>9</sup>を用いたシミュレーションの結果を示し、その影響を定量的に見てみたい。

(表4)は東アジアFTAの経済効果に関するシミュレーションの結果である。東アジア10カ国・地域間<sup>10</sup>で関税の撤廃が行われた場合の日本の厚生の変化を等価変分<sup>11</sup>によって示したものである。

三つのケースはそれぞれ、全部門における関税の撤廃のケース(SIM1)、米に対する関税をだけを継続したケース(SIM2)、米の関税を撤廃する代わりに国内生産をFTA以前から減少させない規模の補助金を支給したケース(SIM3)である。

示されるようにSIM1が最も厚生の増加が大きく、SIM2が最低となっている。SIM2では等価変分がSIM1の4分の3まで低下しており、米一品目の日本の消費者に与える影響の大きさを示している。またSIM3は両者の中間となっている。これはSIM3においては、国産米の国内市場における価格が大きく低下し、消費者の厚生がSIM2よりも高まる結果である。

このようにシミュレーション結果から、保護の水準を一定保つ場合においても、国境措置を生産補助金に置き換えることによって、経済全体の厚生を高めることは可能なことが示されている。

(表4) 東アジアFTAにおける日本の厚生の変化

シナリオ	等価変分 (100万USドル: 1997年価格)
SIM1: 東アジア10カ国・地域間の関税撤廃	8,260
SIM2: SIM1 + 日本の米に対する関税の継続	6,054
SIM3: SIM1 + 日本の米生産に対する補助金支給	6,994

(出所) Nakajima(2005)

<sup>8</sup> 生産補助金の導入による厚生増加の部分均衡分析的説明については、例えば高増・野口(1997)第3章を参照されたい。

<sup>9</sup> CGEモデルはGTAP(Global Trade Analysis Project)データベース5.4を用いたもの。GTAPデータベースおよびモデルの内容については川崎(1999)を参照されたい。

<sup>10</sup> ASEAN6カ国(シンガポール、マレーシア、タイ、インドネシア、フィリピン、ベトナム)、日本、中国、香港、韓国

<sup>11</sup> 等価変分とは、価格体系の変化後の厚生水準を、変化以前の価格体系で実現するためにどれだけの金銭的補償が必要かを計算したものである。

また、世界銀行の報告書として公表されたWailes ( 2005 )によれば、米の貿易の自由化によって日本の消費者は年間242億ドルの利益を受け、生産者の被る192億ドルの損失などと合わせても、日本全体で36億ドルの利益を受けるとしている。

こうした計量分析の結果が示すように日本の米に対する国境措置による保護は、市場に大きなひずみをもたらし消費者の厚生を損なっています。効率化の観点からは保護の絶対水準を引き下げる同時に、保護措置を生産者に対する補助金等にシフトさせていくことが望ましいといえる<sup>12</sup>。

#### 4 . 農業の多面的機能と貿易

農業の持つ多面的機能については、近年国際貿易交渉の場において重要な論点として議論されるようになってきている。例えばWTOの農業補助金のルール作りにおいても環境維持のための直接支払い、条件不利地の直接支払いなどは一定の要件のもと、“緑の政策”として、貿易交渉における削減の対象としないことが認められている<sup>13</sup>。

日本はWTOのラウンドにおいても、この機能を維持するため、一定の農業生産を国内に維持する必要性を主張している。また日本を巡るFTAに関連しても、多面的効果の維持の観点から農業保護政策を合理化する議論が展開されることが多い。

OECD ( 2001 ) では、こうした多面的機能の位置づけと、貿易政策との関係を包括的に整理している。ここでいう多面的機能とは、環境維持だけではなく、国土保全、食料安全保障、農村地域の雇用の維持など、農業生産のもたらす外部経済を広くとらえている<sup>14</sup>。同書では農業生産による正の多面的効果を維持するために、貿易政策を手段として用いる条件として以下の3点をあげている。

農業生産と多面的機能の供給との間に不可分の一体性があるか（他の方法で同等以下の費用で供給できるか） 分離が可能である場合、即ち他の方法でもその多面的機能の供給が可能である場合、貿易政策を用いる必要はない

が分離不可能な場合、その多面的機能に関わる市場の失敗は存在するか（消費者は国産品の多面的効果を評価して割高でも購入するか） 市場の失敗が存在しない場合、貿易政策を用いる必要はない

において市場の失敗が存在する場合、政府介入以外の手段は存在しないのか（例えば新たな市場の創設、ナショナルトラストなど非政府部门による供給の可能性） そうした非政府的な解決が不可能な場合、貿易政策を手段として用いることが合理化される

このような経済的な評価を踏まえた上で、多面的効果の供給のために農業生産を維持する貿易政策（貿易保護）は合理化される。しかし言い換えれば、個々の農業分野の保護が多面的機能の観点から認められるか否かについては、ここで明示されたように厳密な検証が必要ということとなる。

こうした分野における計量的な実証分析<sup>15</sup>の事例は限られているが、以下では日本の農業生産の多面的機能について日本学術会議 ( 2001 )<sup>16</sup>の研究結果を紹介し、考察の材料としたい。（表5）は日本の農業の多面的機能を、それぞれの機能に適当と思われる手法で金額評価したものである。このうち洪水防止、河川流況安定などの効果は主に水稻作によるものであるが、それぞれ大きな金額を示して

（表5）農業の多面的機能の経済評価

（単位：億円／年）

機能	評価額	手法
洪水防止	34,988	代替法（治水ダム）
河川流況安定	14,633	代替法（利水ダム）
地下水涵養	537	直接法（地下水割安額）
土壤浸食防止	3,818	代替法（砂防ダム）
土砂崩壊防止	4,782	直接法（被害軽減）
有機性廃棄物処理	123	代替法（最終処理場建設費）
気候緩和	87	直接法（電気代節約）
保健休養・やすらぎ	23,758	家計支出（旅行費用）
計	82,226	

（出所）三菱総合研究所 ( 2001 )

参考数値として筆者が計算したもの

<sup>12</sup> FTAの負の側面として、差別的な関税の撤廃により、より効率的な生産が可能なFTA域外からの輸入が阻害される貿易転換効果があげられる。場合によっては関税収入の減少により輸入国の厚生が低下するケースもありうる。しかし日本の米の例のように、そもそも輸入禁止的な関税等が課せられている場合、FTAによる障壁の撤廃は輸入国にとって利益が大きいと考えられる。

<sup>13</sup> 日本においても2000年度から、中山間地域の活性化と農地保全を目的とした中山間地域等直接支払制度が実施されている。詳しくは山下 ( 2004 ) 第10章を参照されたい。

<sup>14</sup> また正の外部経済だけではなく、農業生産に伴う土壤流出、温暖化ガスの排出など負の効果、外部不経済も併せて含んだ概念となっている。

<sup>15</sup> OECDにおいてはOECD ( 2001 ) における概念の整理を第一段階として、第二段階：多面的機能の需要の計測（即ち多面的機能の経済価値への換算）、第三段階：農政改革と貿易自由化の関係を含めた政策に関する議論の研究が予定されている。

いる。また筆者が参考までに計算した全体額を見ると8兆2,226億円となっている。これは日本の経済規模と比較しても軽視できない大きさといえよう<sup>17</sup>。

## 5. 今後の農政の方向

これまで見てきたように、東アジアFTAの推進と、水田稻作を中心とする農業の多面的機能の維持という二つの政策目標を両立させていくためには、関税による国境措置を、生産者への直接支払い制度などの国内補助金に置き換えていくことが必要と考えられる。

以下では望ましい新たな政策の具体例として、山下(2004)において提案された米の直接支払い制度を紹介したい。

(表6) 米に対する直接支払い制度の試算例

	政策目標価格	対象農家	推計費用
前期5年間	国際価格に関税率100%を乗じた水準	都府県3ha以上 北海道10ha以上	1兆1,400億円／年
後期5年間	国際価格(関税率0%)	都府県5ha以上 北海道15ha以上	1兆7,405億円／年

(出所) 山下(2004)第12章

この試算では(表6)にあるように、10年間を当面の施行期間とし、前期5年において年1兆1,400億円の支払いで米の国内価格を国際価格<sup>18</sup>の2倍に、後期5年において年1兆7,405億円の支払いで国際価格と同水準に引下げるとしている。引下げは補助金による直接の効果に加え、対象を大規模農家に限定することによって生産性の向上を実現し、生産費を下げるこことによって実現される。

年間1兆円を超える補助金は確かに多額の財政支出ではあるが、前掲した米に対するPSEと比較し、米価格の低下による消費者負担の軽減を考慮すれば、必ずしも無理な負担とは考えられない。また同様に前掲の水田の多面的効果の推定額との比較においても、負担を合理的に説明できる水準と考えられる。

日本政府は2005年3月に、新たな「食料・農業・農村基本計画」を閣議決定した。この中では、WTOにおける農業交渉やアジア諸国等とのEPAに積極的に取り組むとし、中核的な農業の担い手(大規模農家)を対象とした直接支払いを導入することが明記されている。これは方向性とし

て望ましいといえる<sup>19</sup>。

すでに到来している東アジアFTA時代において、直接支払い制度が先の提案事例のように実効性を持つ形で具体化され、早期に実現されていくことが強く望まれる。

## (参考文献)

- 石田信隆(2004)『韓国農業の現状と日韓FTA』、『農林金融』2004年7月号、農林中金総合研究所  
 川崎研一(1999)『応用一般均衡分析の基礎と応用』日本評論社  
 木村福成・安藤光代(2004)『日本の自由貿易協定と農業問題』、『東アジアへの視点』2004年6月号、国際東アジア研究センター  
 経済産業省(2005)『通商白書2005』ぎょうせい  
 経済同友会(2004)『農業経営体への直接支払制度の活用 産業としての経営力強化を目指して』  
 清水徹朗(2004)『日・タイFTA交渉における農業問題 アジア地域の経済連携と日本農業』、『農林金融』2004年7月号、農林中金総合研究所  
 高増明・野口旭(1997)『国際経済学:理論と現実』ナカニシヤ出版  
 中島朋義(2005)『日韓自由貿易協定の経済効果分析』(環日本海経済研究所編『現代韓国経済 進化するパラダイム』日本評論社、第10章)  
 日本学術会議(2001)『地球環境・人間生活にかかわる農業及び森林の多面的な機能の評価について(答申)』  
 農林水産省(2005)『食料・農業・農村基本計画』  
 本間正義(2005)『日本農政の対外政策 WTOとFTA』(日本経済研究センター『農政改革とこれからの日本農業』日本経済研究センター、第1章)  
 三菱総合研究所(2001)『地球環境・人間生活にかかわる農業及び森林の多面的な機能の評価に関する調査研究報告書』  
 山下一仁(2004)『国民と消費者重視の農政改革 WTO・FTA時代を生き抜く農業戦略』東洋経済新報社  
 Nakajima, T. (2005)" An East Asian FTA and Japan's Agricultural Policy : Simulations of a Direct Subsidy

<sup>16</sup> 計測結果の詳細については、同答申のための作業報告書である三菱総合研究所(2001)に拠っている。

<sup>17</sup> ここで示された計測結果は、前提として多く仮定を含んでおり、また現時点で評価可能な機能に限定されたものである。したがってあくまでも一つの試みとして見るべき数字ではある。この分野への一層の研究資源の投入が望まれる。

<sup>18</sup> 対象として国産米に類似した品質の米の国際価格を想定

<sup>19</sup> しかし一方で、同計画では集落単位の法人化などを前提条件に小規模農家や兼業農家を支払いの対象とするとしている。この条件が安易に適用され、結果として経営規模の拡大が実現しない場合、生産性の向上は期待できない。懸念が残る点である。

( Revised )" ERINA Discussion Paper No.0501e,  
 Economic Research Institute for Northeast Asia  
 OECD ( 2001 ) Multifunctionality : Towards an Analytical  
 Framework, OECD ( 邦訳『OECDリポート：農業の多  
 面的機能』農文協 )  
 OECD ( 2005 ) Agricultural Policies in OECD Countries :

Monitoring and Evaluation, OECD  
 Wailes, E. J. ( 2005 ) Rice: Global Trade, Protectionist  
 Policies and the Impact of Trade Liberalization " in  
 Aksoy M. A. and Beghim J. C. ed. Global Agricultural  
 Trade and Developing Countries, The World Bank

## *Japan's Agricultural Reform in the Era of an East Asian FTA (Summary)*

Tomoyoshi Nakajima

Associate Senior Researcher, Research Division, ERINA

Recently, moves towards regional economic integration, including the conclusion of FTAs, have accelerated. Japan is also working to form bilateral FTAs with East Asian countries. Agreements have been reached with some and are imminent with others. Japan's measures aimed at protecting its domestic agricultural products are considered to be a serious obstacle to progress in FTA negotiations, resulting in delays in negotiations in some cases, as well as decreasing the quality of some FTAs due to the inclusion of exceptions.

Considered on the basis of the OECD's PSE (Producer Support Estimate) scale, Japan has a relatively high level of protective measures for its agricultural products, compared with other developed countries, such as the EU members. At the same time, the ratio of MPS (Market Price Support) to PSE is also higher in Japan than in the EU. Thus Japan depends more on boundary barriers, including tariffs, than on domestic support, including direct subsidies to

producers. As a result of simulations in the case of rice using an economic model, we can demonstrate that this kind of policy combination will cause economic inefficiency on a large scale. Therefore, it is necessary to reform Japan's agricultural support system, shifting to one with a greater dependence on direct subsidy.

On the other hand, the multifunctionality of the agricultural sector, including the environmental effect, has been treated as an important issue in trade negotiations. We can see that Japan's agricultural sectors, including rice production, are multifunctional on a large scale. The direct subsidy system is also effective in maintaining domestic agricultural production at a certain level, in order to support this multifunctionality.

Finally, we introduce one proposal for the introduction of a direct subsidy system for rice production. Yamashita (2004) illustrates that the introduction of an effective system would be both feasible and worthwhile.

# 日口合弁企業における日本型経営・生産システムの移転

## 生産管理と人的資源管理からの分析を中心に

新潟大学他 非常勤講師 富山栄子

### はじめに

1987年に大陸貿易が日ソ合弁企業第一号「イギルマ大陸」を設立した。これを嚆矢として、日本企業数社がソ連、ロシアで現地生産を行ってきた。しかし未だ現地生産を行う企業は少ない。日系企業はロシア国内で生産を行わずに、販売・マーケティング拠点を設立したり、現地の流通業者経由での輸入販売を行っている<sup>1</sup>。そうしたなか、三井物産の木材加工の日口合弁企業「T.M.バイカル」はロシアで赤松の丸太加工を行っている。期間利益を計上し、日本市場でその安定した品質と供給体制により高く評価されている。さらに、その製品は日本で生産された同種の製品よりも高価格で販売されている。また、住友商事の日口合弁企業「STSテクノウッド」(以下STS)は、針葉樹集成材を製造している。同様に「PTSハードウッド」(以下PTS)は広葉樹集成材を製造している。両社とも、日本のJAS認定を取得し、日本市場において高いブランドを確立している<sup>2</sup>。

ロシアはソ連時代に、悪平等主義が蔓延し、労働意欲やイニシアティブが欠如していた。昼間から飲酒するなど労働規律が乱れ、生産性も低かった。上述の3社のロシア人作業員も、合弁企業の操業当初は勤勉とはいえないかった。しかし、日本型の生産管理と人的資源管理の導入によって、勤勉になり、高い生産性を実現するようになった。企業の経営方式や生産管理、人的資源管理や仕事に対する考え方には、国によって大きく異なる。それゆえ、一国の管理の方法を他国に移植し、経営管理を行うことは加護野他(1983)や安保(1992)が指摘するように大きな困難を伴う<sup>3</sup>。

本稿では、上述の3社が、いかにして、現地生産を成功させることが出来たのかを、生産管理と人的資源管理の視点から分析する。トヨタが2007年にサンクト・ペテルブルグで自動車の生産を開始し、その後を追い多くの部品メーカーがロシアで生産を開始する計画である。その意味でも、これまで日系企業がロシアで行ってきた現地生産についてどのような生産管理や人的資源管理を行えば成功するのかという視点から、現地生産活動について検証する必要がある。

具体的には、日本の土壤の上に発展してきた日本型生産管理や人的資源管理の手法が、社会経営環境の異なるロシアにいかなる方法で移転され定着したのか。何を教育し、何が存在したので、移転が可能であったのか。修正して移転したのか、それともそのまま移転したのか。修正をしたのであれば、いかなる修正を行ったのか。それはなぜか。いつ移転したのか。進出してすぐに移転したのか、ある程度時間がたってから移転したのかについて究明し、インプレッションを導出する。

類似の視点からの研究には、日本の経営・生産システムの海外への移転を研究した、安保・板垣グループと岡本グループの研究がある<sup>4</sup>。安保・板垣グループは、自動車、電機産業に代表される、比較優位の高い日本製造業の主要企業について、日本の親工場と海外子会社の経営生産システムを調査比較し、本社をもとに、国や地域ごとにどれだけ要素項目を海外工場へ持ち込み・移転(適用)しているのか、あるいは現地の経営環境条件に対応した修正(適応)しているのか「5段階評価法」で表している<sup>5</sup>。その目的

---

本稿作成にあたり、T.M.バイカル、PTS、STSのご担当者より多大なご協力を賜りました。記して感謝申し上げます。

<sup>1</sup> ロシアに販売子会社を設立し、ロシアへ輸入している日本企業には、横河電機、アマダ、ホンダ、オリンパス、コマツ、トヨタ、ファナック、リコー、コニカミノルタフォトイメージング事業などがある。現地の流通業者経由でロシアへ輸入している企業には、ダイキン、日立製作所、コニカミノルタ情報機器事業、松下電器産業、キヤノンなどがある(富山栄子(2005)「第5章日本企業の対ロシア輸出マーケティング・チャネル戦略の変化」<sup>6</sup>わかりすぎるグローバル・マーケティング:ロシアとビジネス』創成社)

<sup>2</sup> 各社の事例研究については富山栄子(2005)「第6章三井物産の日口合弁企業:T.M.バイカルの事例研究」「第7章 住友商事の日口合弁企業:STSテクノウッドとPTSハードウッドの事例研究」前掲書を参照されたい。

<sup>3</sup> 加護野忠男・野中郁次郎・榎原清則・奥村昭博(1983)『日本企業の経営比較』日本経済新報社、安保哲夫(1992)『日本の生産システムの対米移転』東京大学社会科学研究所編『現代日本社会七 国際化』東京大学出版会。

<sup>4</sup> 主たる研究成果は、安保哲夫編著(1988)『日本企業のアメリカ現地生産:自動車・電機:日本の経営の「適用」と「適応」』東洋経済新報社、安保哲夫・板垣博・上山邦雄・河村哲二・公文溥(1991)『アメリカに生きる日本の生産システム』東洋経済新報社、安保哲夫編著(1994)『日本の経営生産システムとアメリカシステムの国際移転とハイブリッド化』ミネルヴァ書房、和田正武、安保哲夫編著(2005)『中東欧の日本型経営生産システム:ポーランド・スロバキアでの受容』文眞堂、公文溥。安保哲夫編著(2005)『日本型経営・生産システムとEU:ハイブリッド工場の比較分析』ミネルヴァ書房、岡本康雄編著(2000)『北米日系企業の経営』同文館出版。

は国・地域ごとの日本の経営の移転の類型化にある。岡本らの研究も、地域ごとの類型化が目的であり、日系企業の経営システムの構造が各地域において、どのような特徴をもって構築されているかを、それを規定していると思われる主要な条件そして要因がどのような特徴をもっているかを明らかにしている<sup>5</sup>。

安保らは、電機・自動車・精密機器の産業に限定して調査を行ってきた。しかし、ロシアではこれまで、日系企業による電機・自動車の現地生産は行われてこなかった。それゆえ、安保グループはまだロシアで日本の経営・生産システムの移転に関する調査を実施していない。また、安保グループも岡本グループも、現地生産において、何が存在したので日本の経営生産システムの移転が成功したのかという視点が欠如している。さらに、時系列的な分析視角が欠如している。

本稿では、ロシアで、これまで一般的に勤勉に働いてこなかった作業員らのモチベーションをいかに高め、高品質のものづくりに成功したのかを明らかにする。そのために日本型生産管理および人的資源管理の視点から接近し、時系列的にも明らかにするものである。

生産管理の視点からみれば、高い製品品質を維持するためには、カッティングから最終加工・検査まで、日本型の「工程での品質の作り込み<sup>7</sup>」を追求していく必要がある。日系企業が経営するロシアの木材加工業は、日本企業による商品化が行われ、生産管理の徹底が必要不可欠なビジネスになっている。それゆえ、生産管理手法の導入は、高品質な製品を生産するのに必要不可欠なものになっている。住友商事の合弁相手であるセブン工業も、三井物産の合弁相手である田島木材も、古くから徹底した生産管理のなかでTQMという品質管理手法を導入しそれが根付いている<sup>8</sup>。また、企業の海外進出においては現地人材資源をいかに活用していくかという視点は事業の成否を左右する重

要な戦略となっている。それゆえ、本稿では生産管理と人的資源管理の視点から分析を行うものである。

### 1. ソ連の経営の特徴

最初に日本の経営生産システム導入以前のソ連時代の経営の特徴について指摘しておく。その特色は以下の通りである。

第1に、ソ連時代の国家の経済計画は、全体主義的ヒカルキーに沿い、上意下達（トップダウン）で指示され、運営されていた。こうした行政の指令系統のもとでは、個別企業の自主性や自立性は存在し得なかった。このためソ連企業は、国家に一方的に服従する立場に置かれた。さらに、計画そのものが非現実的なものになっていたため国民経済の再生産にさまざまな齟齬、錯誤、矛盾、混乱を引き起こしたが、それらの問題点が下意上達（ボトムアップ）されることはなかった<sup>9</sup>。企業内部では、企業指導部が従業員を一方的に支配するという、高度に専制的（命令主義的）な性格の企業経営システムであった<sup>10</sup>。1930年代以降、経営参加制度は全く形骸化し、従業員は経営参加の意思も能力も持たなかった。

第2に、社会主義時代は、すべての労働者は働くが、「並に待遇」されてきた。「悪平等主義」がはびこり、昼間から飲酒するなど労働規律が乱れ、労働意欲やイニシアティブは欠如していた。したがって、生産性も賃金も低かった。不足経済であったので、欲しいモノも売っていないかった。店頭での品揃えは少なく、消費者としてのニーズは満たされていなかった。労働者は一般的に、生産的・効率的に働くが、企業の生産効率は悪かった<sup>11</sup>。

第3に、何でも国や企業・経営者が面倒をみてくれるというパターナリズムによって、ソ連人の「被扶養者意識」が強化された。「被扶養者意識」とは森下（2003）によると、養われ者根性である。ロシア人は概して自立心が弱く、自

<sup>5</sup> 日本工場と100%同じ移転度合いの適用度を「5」（修正はゼロで適応度「1」）、日本から0%現地方式への修正で適応度「5」）、と評点を与えている（安保哲夫・板垣博・上山邦雄・河村哲二・公文溥（1991）前掲書）。

<sup>6</sup> 岡本康雄（1999）「東アジアにおける日系企業の経営システム」『世界経済評論』2月号、65頁。

<sup>7</sup> 公文溥・安保哲夫編著（2005）前掲書、173～174頁。

<sup>8</sup> 田島木材ホームページ（[http://www.tajimamokuzai.co.jp/somu/tqm\\_top.htm](http://www.tajimamokuzai.co.jp/somu/tqm_top.htm)）参照（2005年9月30日アクセス）。

<sup>9</sup> 森本忠夫・杉森康二・江南和幸（1997）『ロシアは何をつくったか』草思社。

<sup>10</sup> 企業を直接指導するのは「トレウゴーリニク」（三角形）または「トロイカ」（三頭馬車）と呼ばれるもので、企業管理部、企業内党組織、企業労組の連合体が企業管理にあたった。企業管理部は、省によって任命される企業長に率いられ、ソ連共産党の企業内組織の指導を受け、ソ連共産党の指導下にある産別労組の企業内組織の統制も受けた。企業内労組委員会は「トレウゴーリニク」の一翼であり、経営参加機関でもなく、従業員の利害代表機関でもなかった。労働者は、市場の需要に応えようとする方向での効率性感覚はもっていなかった（加藤志津子（2001）「社会主義企業経営と産業民主主義」『比較経営学会誌』第25号、1～12頁）。

<sup>11</sup> 森下敏男（2003）「第一章 体制転換と労働法」『平成14年度外務省委託研究「プーチン政権におけるロシア社会・労働法制の改革』（[http://www2.jiia.or.jp/pdf/russia\\_centre/h14\\_putin/03\\_morishita.pdf](http://www2.jiia.or.jp/pdf/russia_centre/h14_putin/03_morishita.pdf)（2005年4月22日アクセス））加藤志津子（2001）「ソ連時代の労働者「旧社会主義体制」のもとでの企業・経営：ソ連型モデルの実態とその改革」『体制転換と企業経営』ミネルヴァ書房、15～25頁、コルナイ・ヤーノシュ（1984）『「不足」の政治経済学』盛田常夫編訳、岩波現代選書。

己決定・自己責任の意識が欠如していると森下は指摘している。これは人民を抑圧すると同時に保護もした社会主义の時代に、このような国民性が一層強化された<sup>12</sup>。

第4に、1965年のコスイギン改革で利潤に連動した「経済的刺激ファンド」が創設され、経営者・労働者の生産意欲の刺激剤となるべく期待された。ところが、大津（1988）によると、その規模が刺激効果を生むほど大きくなかった効果がなかった。さらに、利潤概念自体がファンド形成指標としては欠陥だらけで、企業内部の合理化努力、勤労集団の働きぶりを正確に反映するものではなかった。ボーナス額の個人間格差が大きくなることを望まず、第二賃金的に平等に支給された<sup>13</sup>。このため、「経済的刺激」にはならなかった。

第5に、ゴルバチョフのペレストロイカは、企業の独立性を高め、経営を民主化しようとした。しかし、労働者は市場の需要に応えようとする方向での効率的感覚を持っていなかった。それゆえ、従業員の積極的な管理参加とそれを通じた生産性の向上は、ほとんど確認されなかった<sup>14</sup>。

第6に、ソ連時代の品質改善システムとして、サラトフ・システム、カナルスピィ、リボフ・システム、品質管理総合システムなどが存在したが、五十嵐（2002）によると、その成果は限られていた。例えば、サラトフ・システムは、判定基準となる全製品への規格が明白でなかった。そのうえ、品質検査を行う技術管理部は、量的指標を重視する経営者の影響下にあったので、検査上では不良製品と知りつつもその製品を規格適合品として認めざるを得なかった。品質管理総合システムは、TQC（総合的品質管理）と似た特徴をもっていたが、伝統的に旧ソ連での多くの工作機械企業は、品質管理システムを心から歓迎して導入したという経験がなかった<sup>15</sup>。

第7に、ソ連時代は、個々の作業員を1つの作業工程に固定し、その技能の習熟度を増し、作業の正確さを高め、スピードを速める方法を一般にとってきた。職務で採用を

行ってきたので、狭い専門的職種に固定されてきた<sup>16</sup>。

## 2. 日本型経営・生産システムの特徴

一方、「日本型経営・生産システム」の核心的な特徴として指摘されているのは第1に全社的品質管理を特徴とする生産管理、第2に企業内部で高度の技能形成を行う人的資源管理、第3に長期継続取引を特徴とする企業間関係である<sup>17</sup>。

### 2.1. 生産管理

#### 2.1.1. 品質管理

日本企業の経営生産システムの優位性は、全員参加型の品質管理や設備保全方式など、日本の経営の強みの中心となってきた工場をめぐる「現場主義」にある。現場主義とは、経営者・技術者・現場の従業員が一体となって生産現場の問題に取り組むことである。その特徴は以下の通りである。

「一体」となって取り組む集団主義。

生産現場と経営の上層部との情報のやり取り、すなわち、垂直的な双方向の情報の流れがスムーズで、タテの垣根が相対的に低い。

参加型経営スタイル：作業員が、自主的に職場管理と業務の改善をする。

職務間のヨコの垣根が低い。

こうした現場主義を支えているのが提案制度とQCサークルである。これらは、現場の作業者の創意工夫に動機を与え、かれらから改善のための思いつきを引き出し、それを活用している。

#### 2.1.2. 「品質の作り込み」

一般的の作業者自身が品質面で細かい気配りをし、不良を早期に発見し、不具合があれば直ちにラインをストップさせて対処し、次の工程に不良品を流さない体制を「品質の作り込み」という。その特徴は、生産工程の中で、品質管

<sup>12</sup> 森下（2003）前掲論文。

<sup>13</sup> 大津定美（1988）『現代ソ連の労働市場』日本評論社、148、161頁。

<sup>14</sup> ペレストロイカは経済面において効率性の向上を主眼とするものであり、経済効率向上のためには、企業・個人の創造的イニシアティブが不可欠であるとの考えがあった（加藤志津子（2001）前掲論文）。

<sup>15</sup> 1955年に導入されたサラトフ・システムという品質改善プログラムは、抜取り検査、経済的刺激・道徳的刺激も含んでいた。は、生産過程に加わる労働者は自らの産出物の質に責任を負わなければならないとの原則のもと、技術管理部 = OTK (отдел технического контроля) が、産出された製品の中から特定の数を抽出し、規格を判定基準にして初めて大規模な検査を生産直接部門に対して行った。は、労働者の責任ある態度を誘導するための手段であり、の検査結果をもとに経済的刺激の体系が形成された。その検査結果のよしあしが労働者への賃金、更にはプレミアム支払の多寡にも影響した。サラトフ・システムは生産物の品質改善で大きな貢献をしたが、その貢献は限界があった（五十嵐則夫（2002）『ロシアの工作機械工業：研究開発と品質管理』津軽書房、167～169、212頁）。

<sup>16</sup> T.M.バイカル担当者へのヒアリングによる。

<sup>17</sup> 板垣博編著（1994）『日本の経営・生産システムと東アジア』ミネルヴァ書房、公文溥・安保哲夫編著（2005）前掲書、安保哲夫編著（1994）前掲書、板垣博編著（1997）『日本の経営・生産システムと東アジア：台湾・韓国・中国におけるハイブリッド工場』ミネルヴァ書房。

理の専門家のみならず現場の作業員に至るまで品質に細心の注意を払いながら不良品を出さない点にある。

### 2.1.3. 設備管理と生産保全

生産保全では、個々の設備の特性や癖までも知り尽くしたメンテナンス専門の技能工が、常に現場に入り込んで予防保全からトラブルへの対処（事後保全）予防保全、改良保全にいたるまで大きな役割を果たしている。

### 2.2. 人的資源管理

#### 2.2.1. 企業内熟練の形成（ジョブ・ローテーション、OJT）

日本企業は、企業内部で高度の技能形成を行う。そのため、企業内熟練の形成として、OJT、多能工の形成、作業長の育成などを特徴とする。日本式の従業員訓練の基本は、職場・作業場で実際の仕事に就きながら身につけていくOJT方式である。これは企業特殊的な技能を内部調達するという意味で、現場主義の中核になっている。その際、作業員が、関連する工程を計画的に移動し、生産現場における知識と技能の幅を広げていく多能工化訓練は、不可欠であり重要である<sup>18</sup>。それは、チームなど現場を主体とした作業組織が円滑に機能し、水平および垂直の双方向の情報のやり取りがスムーズに行われるためには、職務や職場組織のタテとヨコの垣根が低く、幅広い従業員層の経営への参加が必要であるためである。これを実体面から可能にするのが、組織内における人間の移動である。特定の人間が特定の職務のスペシャリストになるのではなく、関連のある職場を長期にわたって幅広く経験していくのが、日本の企業における一般的な経歴のあり方である。



図1 . PTSハードウッド社工場（写真：住友商事提供）

#### 2.2.2. 長期雇用

現場主義的な工場運営は、生産現場でのジョブ・ローテーションなどを通じての多能工的な熟練形成を前提としており、こうした熟練形成のありかたは従業員の長期間にわたる雇用を前提としている。幅広く長期的な企業内の熟練形成を促進するには、経営上の理由で容易に解雇しないというだけではなく、従業員の企業への定着を図り、積極的な技能の獲得を動機づける方策が必要となる。それが、長期雇用制を前提とした、昇進制度と賃金体系である<sup>19</sup>。

### 2.3. 長期継続取引を特徴とする企業間関係

日本型経営・生産システムでは、内製する垂直統合型組織や純粋な市場取引とは異なり、組立企業と部品・素材企業が長期的な取引関係を形成し、製品開発から量産開始後の供給まで、関係する企業双方に特殊な能力が育成される。長期的な取引関係は合理的な生産管理を可能にし、多様な発展形態を形成しうる。

### 3. 研究対象と調査方法

上述の調査対象企業3社は、いずれもロシア・シベリア・極東地域に立地し、製品を日本へ輸出している企業である（表1）。3社とも、ロシアの安価で良質な原材料と労働力が現地生産の要因になっている。

上述3社を調査対象として選択した理由は、現地生産の成果を観察するには最低でも5年以上の事業歴を有する生産会社を調査対象にしないと時系列的な移転の変化や業績の結果を評価することが困難であるからである。そこで、2000年以前に設立された日系の生産会社9社すべてに対し



図2 . PTSハードウッド社製広葉樹集成材（写真：住友商事提供）

<sup>18</sup> アメリカでは、知識と技能は社外の専門教育機関で身につけるもので、企業は一定の職務を用意しそれに必要な知識・技能をもつ出来合いの人を外部調達する（安保哲夫「国際移転からみた日本の経営管理方式的一般性と特殊性：日本型ハイブリッド経営モデルの検討」『世界経済評論』vol.48、No 7、2004、51頁）

<sup>19</sup> 板垣博（1994）「日本の自動車・電機工場：日本工場のモデル」安保哲夫編著（1988）前掲書、67頁。

表1. 調査対象工場の概要

企業名 (販売先志向)	T.M.バイカル 海外市場志向戦略	STSテクノウッド 海外市場志向戦略	PTSハードウッド 海外市場志向戦略
設立、操業年月	1991年	1996年	2000年
工場所在地	イルクーツク州チェレンホボ郡シビルスク市	沿海地方 プラストゥン	沿海地方 プラストゥン
資本金	約10億円	600万ドル	410万ドル
進出時の投資形態、 出資比率	ソ連の貿易公団「イルクーツクレスプロム」 51%、田島木材30%、三井物産19%で開始。 1995年「イルクーツクレスプロム」所有分が 国家資産管理委員会へ移管 合弁	住友商事(47%) セブン工業(6%) テルネイレス社(47%)  合弁	住友商事(40%) セブン工業(4.4%) テルネイレス社(55.6%)  合弁
従業員数	400人	270人	230人
出荷先(販売先)	日本100%	日本100%	日本100%
生産品目・生産額	建築用材・土木用材・マンション用材	住宅資材用の針葉樹集成材	住宅資材用の広葉樹集成材
原材料 原材料調達	アカマツ ロシア	エゾマツ ロシア	エゾマツ ロシア

出所：各社資料及び筆者によるインタビュー調査から作成。

ヒアリング調査を申し入れた。このうち、調査が実現したのは「T.M.バイカル」「STS」「PTS」の3社のみであった<sup>20</sup>。

調査は、3企業の現地における日本人マネージャー経験者を対象に、できるかぎり発見事実を広くとるべく、自由な質問形式で半構造化インタビューを実施した。インタビュー・データは事実の推移を他の情報源と照らし合わせて確認する上で重要であったばかりでなく、当事者たちが抱いていた意図や思考経路などを明らかにする上で不可欠であった。他にも、ロシアの経済雑誌、新聞等を第2次データ源として使用した<sup>21</sup>。ヒアリング内容は、生産管理については、生産設備、総合的生産保全(TPM)、総合的品質管理(TQC)、QCサークル、5S運動、人的資源管理については、長期雇用、賃金体系、OJT(On the Job Training)、OFF JT(Off the Job Training)、社長、副社長、多能工育成に関して行った。OJTは、上司や先輩が、仕事に必要な知識や技術などを仕事のなかで教える教育のこと、「職場内訓練」である。これに対し、OFF JTとは、職場を離れて集合で行われる教育である。具体的には、外部講師による専門教育、管理者としての心構えやリーダーシップの理論を学ぶ管理者教育などがある。ヒアリング調査の主要な結果は表2の通りである。

#### 4. 「日本型経営・生産システム」のロシアへの移転方法とその成果

表2. 日ロ合弁企業における生産管理と人的資源管理

企業名	T.M. バイカル	STS テクノウッド	PTS ハードウッド
<b>. 生産管理</b>			
生産設備	日本製	日本製	イタリア製の 乾燥室以外は 日本製
<b>生産保全 (TPM: 全社的生産保全)</b>			
品質管理 (TQC: 総合的品質管理)	×		
QCサークル	×		
5S運動		×	×
<b>. 人的資源管理</b>			
長期雇用制			
年功賃金制	×	×	×
企業業績に連動した給与制度			
OJT			
OFF JT			
社長	ロシア人	ロシア人	ロシア人
副社長	日本人	日本人	日本人
多能工育成		×	×

出所：インタビュー調査により筆者作成

三井物産のT.M.バイカル担当者によれば、合弁企業設立当初は作業員は働かなかったという。そこで、会社の中に店を作り電子レンジなどを展示販売したり、生産性が上がると給与を上げるシステムを構築した。その結果、作業員は貨幣の価値がわかるようになり、働くようになった。

<sup>20</sup> イギルマ大陸に対してもインタビュー調査を実施した。しかし、その後の日本の経営生産システムに関する追加調査およびアンケート調査について、幾度も文書と電子メールで依頼をしたが、本稿の締切日までに回答を得ることができなかった。したがって、本稿では「イギルマ大陸」は除外し分析を行った。

<sup>21</sup> 調査は東京で2005年1月～11月にかけてヒアリング調査を実施した。その後、電子メールによる追加的な質問とアンケート調査を実施した。ヒアリング調査は日本で実施したが、担当者はいずれも現地で数年間にわたり、各合弁企業の経営幹部として生産管理や人的資源管理を含めた経営管理を担当してきた合弁企業の当事者である。それゆえ、ロシアにおける合弁企業の経営管理に熟知しており、現地調査を実施するとの同様に合弁企業の経営管理の実態を把握していた。二次資料として使用したロシア語、英語文献については、富山(2005)前掲書、第6章、第7章を参照されたい。

また、設立当初はロシア側、日本側という発想が大きく対立関係も時にはあった。そうした時は、会話を積み重ね、問題が生じたら合議制で解決するようにして、信頼関係を構築し危機を乗り切ってきた。

住友商事では、ソ連時代には輸出公団と貿易をしていたが、ソ連側の一方的なパートナー取引が行われていた。ソ連邦が崩壊し、パートナー取引の意義が薄れ、木材をやめようと思っていたので失うものは何もなかった。そのような中で、「テルネイレス」と一緒に合弁をやることになった。「テルネイレス」は、もともと伐採した原木のみの売買を行っており、販売を委託されたのが住友商事であった。販売していく手段として、高付加価値の木材製品を生産するために、設立されたのがSTSとPTSであった。

これら3社は、日本型経営・生産システムをロシアへどのように移転したのであろうか。そして、その結果、どのような成果があったのであろうか。

#### 4 1. 生産管理

##### 情報の共有と参加型経営スタイル

3社とも、気力や責任感、道徳観に満ち溢れ強いリーダーシップを發揮した優秀なロシア人社長が存在した。その社長が、会社の現状を全ての作業員に知らせ、業績や成果を現場へフィードバックし、評価や反省の材料とした。そして、作業員には「報告、連絡、相談」を徹底させた。このようにして、情報を従業員と共有し、全員参加の経営を達成できた。その結果、上下のコミュニケーションがよくなり、作業員の会社に対する高い帰属意識が生まれた。それによって、高い生産性、低い欠勤率や低い離職率へつながった。そして、売上高を伸ばすことができた。

##### 説得的な説明

日本型経営・生産システムを合弁企業へ何のために移転するのかというロシア人の質問に答えた。「なぜ」に的確に答えることが、日本型経営・生産システムをロシアにおける日系企業に移転するうえで重要であった。日本では、上司と部下は同じ文化を共有しているので上司が部下に対し命令すれば理由を聞く人はほとんどいない。しかし、ロシア人は納得しなければ動かない。ロシア人が納得できるよう理論的で説得的な説明をすることが、日本型経営・生産システムをロシアの日本企業に移転する際に重要であった。たとえば、T.M.バイカルでは、5Sを実際にやってみせ、その効果をロシア人作業員が理解すると、一生懸命に5Sに取り組むようになった。

各社とも、品質のよい製品を生産すれば、日本の顧客は満足し購入してくれる。その結果、会社に外貨が入り、そ

れが作業員の賃金や福利にはねかえる。地域社会にもプラスの効果をもたらすことになることを説明し納得してもらった。そしてあらゆる機会を通じて、品質の重要性や顧客満足追求の経営の姿勢を伝えた。その結果、作業員らがよく働くようになった。

##### QCサークル

STS、PTSでは、日本の生産管理技術の移転および高度化プロセスでQCサークルという小集団活動が大きな役割を果たした。QCサークルはロシア人社長のトップダウンの指令で導入した。QCサークルでは、日常の管理項目や異常について検討しあい、改善点が出されている。班のリーダー全員で問題点を発見し、その解決法を考え、試行し、チェックしている。そして、うまくいけば管理方法を決定し、定着を図っている。最初は全員参加の方式はとらずに、班長だけをメンバーにして実施し、後に一般作業員にまで輪を広げていった。この導入により、品質が改善されたのみならず、作業員の参画意識を高揚させ、一体感が醸成された。さらに、作業員の能力を引き出し、相互の自己啓発を通じてやる気を培い、参加意識と一体感を高めることができた。これによって作業員らは命令されなくても、改善の余地がないか、どこをどのように変えれば不良率が下がるかを日常的に考えるようになり一層勤勉になっていった。

##### 設備管理と生産保全

TPM ( Total Productive Maintenance : 全社的生産管理 ) の導入を3社ともトップダウンで行った。その結果、次の効果が見られた。 設備の不具合数や、故障件数が減った。

品質保全活動の展開により、品質事故が大幅に低減し、製品の品質が格段に向上した。 自主保全活動の推進により、オペレーターの設備に対する関心が高まり、知識・技能が向上し、設備に強いメンテナンス要員が育成された。

故障が発生してから対処する事後保全から疑わしきは事前に対処する計画保全へと保全担当者の業務の質が変化した。 TPMを全員で推進することにより品質第一に徹するという会社の経営の基本方針が再確認された。 良い設備は、良い製品を生むことを作業員に理解してもらえた。

品質保全体制が充実し、生産性が向上した。

TPMは、3社にとって現場の作業者に製品や作業方法、生産設備などについて、改善の余地がないか、どこをどのように変えれば不良率が下がるかを日常的に考えさせる、優れた仕組みであった。そして、一人ひとりの仕事が会社全体の業績に影響を与えることがわかってくると、作業者のあいだに良好なチームワークが醸成され、作業者一人ひとりが持ち場の仕事を確實に遂行するようになった。こう

して作業員は一層勤勉になっていった。

#### 4 2 . 人的資源管理

##### OJTとOFF JT

工場の立ち上げ時に、各社とも、日本へ経営幹部や作業長クラスを派遣し、OFF JTによる教育を行った。また、日本から指導員を現地に派遣して、OJTで指導することも併用した。現地工場におけるOJTであれ、日本の親工場でのOFF JTであれ、教育訓練には並々ならぬ力を注いだ。T.M.バイカルでは工場長、上級経営者には市場の状況が動くことを1ヶ月単位に日本で教育した。日本国内での研修へ、ロシア人の社長、取締役など上級経営者や工場長、技術者を派遣し、一般の作業員も毎年8名ずつ日本で研修を行った。そして、自社の競争相手は世界の同業者であることや生産管理実施の必要性について徹底した教育を行った。

さらに、「顧客満足」「顧客第一主義」という経営理念を3社とも、繰り返し説いて教育した。日本の経営の根底には、一般従業員の長期にわたる生活水準の維持と向上という経済合理性があることを作業員に説明し理解してもらった。そのことで、作業員は日本型システムが有用な命題であることを理解し、品質管理を担うことに満足しながらその推進者として大きな力を発揮した。

##### 企業内熟練の形成

3社とも、メンテナンス要員の育成方法は内部養成という日本的な方式を採用した。男子工を中心に、中核的な熟練者を現場の作業員から育成するという日本と同様のやり方を採用した<sup>22</sup>。

##### 企業業績に連動した給与制度の導入

3社とも、賃金体系を現場作業員の労働意欲を高め人材形成の一環として位置付けた。たとえば、T.M.バイカルの賃金体系は、職務給+職能給+奨励金から成る。就業年数によって決定される基本給はないので、年功の要素はない。奨励金は、能率と品質を保証する刺激給となっており、その金額の大きさは工場全体の実績によって決定されている。こうした企業の業績と給料の連動制が、作業員の企業への忠誠心を高め、企業と作業員の一体感を増した。そして、作業員らも欠陥品を作らない、高品質の製品を生産するなど高い目標をかかげるようにになっていった。高い品質の製品を生産すれば売上が増加し給料が増えることで、作業員らの欲求を満たすことができた。その結果、あらゆる

作業グループでチームワークによる課題解決がみられるようになり、組織の業績は高くなり、作業員のモラルが向上した。

##### 現地化と責任・権限の委譲

3社とも各グループの責任の所在を明確にし、責任・権限とも委譲できるところは委譲し現地化を進めた。作業員は現地のロシア人であるので、社長はロシア人の方が従業員を動機づける点で優れている。また、ロシアで事業を行うからにはロシアのことがわからなければならず、ロシア語ができなければならない。日本人派遣社員の現地工場の経営や操業に対する役割は大きいが、数は相対的に少なく、その比率は小さかった。T.M.バイカルの場合、日本人3名、ロシア人397人である。STSの場合、日本人1人、ロシア人269人、PTSの場合、日本人1人、ロシア人229人。各社とも、社長はロシア人で、副社長が日本人である。経営管理、財務など重要なポストは少ない日本人によって担当され統制されていた。生産管理と人的資源管理というロシア人作業員の管理はロシア人経営者に分担してもらい、上手く分業して移転を行った。日本型経営・生産システムの移転に成功することができた。その結果、作業員らは勤勉になり高い品質の製品を生産するようになった。

##### 多能工の形成

T.M.バイカルでは、契約の段階から、職務区分を明確にせず多能工化を進めた。ロシアでは雇用の際に労働の内容を限定列記する必要がある。日本で行うような「その他一切の業務」という表現は有効ではない。労働の内容ごとに定員を定める必要があり、定員は休暇取得を前提として計算される。このため、社員数が増加してしまう。すなわち、ロシアでは年間に約30日間、土日以外に休暇を取得することができる。このため、13人に1人は常に休んでいることになり、労働の内容ごとに人員を固定する単能工システムを採用していると不効率になる。また、TPMの導入によって誰もが機械のトラブルに対処し、旧来の労働の内容を超えた仕事をする必要があった。このため、多能工の導入を行ったものである。そして、多能工=「その他一切の業務」とならないよう、社内ルールを明確化し、業務の内容を新たに定め、給与体系にも変化を持たせた。その結果、生産効率が上がった。

##### 日本型経営・生産システムの移転順序

日本型経営・生産システムの移転は一度に行ったわけではない。最初に、長期的雇用関係の形成によって帰属意識

<sup>22</sup> 郝燕書（1997）「第7章中国華南地域の日系電機工場」板垣博編著前掲書、282頁参照。

を醸成した。次にOJTによって現地人材の育成と生産管理の手法を移転した。最後に、全社的品質管理を可能にする小集団活動や改善提案制、TQC、TPMなどを移転して、徹底した品質とコスト管理を追求した。こうして、段階的にロシアへ移転を行った。第1段階では、長期的雇用関係の形成により現地従業員の組織への帰属意識が高まり、組織への定着を促進することができた。第2の組織が着実に成長の途を歩み始める段階では、OJTにより企業内教育に関するノウハウを移転し、現地従業員や管理者を育成することができた。最後に、小集団活動や改善提案制度など、より高度の品質管理技法を導入した。その結果、作業員ら、下から提案が出るようになった。こうして積極的な問題解決型組織を構築することができた<sup>23</sup>。

## 5 . 分析と考察

以上が3社の日本型経営・生産システムのロシアへの移転方法とその過程である。いずれの事例も、日本型経営・生産システムをそのままロシアへ移転したとはいえない。ロシアに適合するように修正して移転したといえる。ロシアに適合するように修正して移転した点は以下の点である。

第1に、「品質管理」と「メンテナンス」を重要視する点では各社とも日本の通りであり、製品の出荷品質は日本並みの水準で高い。高品質の製品を生産することができたのは作業員への報奨金によるところが大きい。しかし、作業員自身が品質にきめ細かな配慮を払いながら作業を行う品質管理の方法、つまり、日本型の工程内における「品質の作り込み」を重視しつつ、日本並みの品質を実現しているレベルまで到達しているとはいえない。責任の所在を明確にし、品質奨励金の導入や不良品に対する罰金などの負の報酬によるコントロールを実施することによって、ようやく不良品をなくし、高品質の製品を生産することができになった。不良品や欠陥品でクレームがくると、給料を減額する一方、会社全体の売上が上がれば奨励金を出す仕組みを構築したことにより、強制的に品質意識を植え付けた側面が強い。その意味では、作業員自身が報奨金にかかわらず、自発的に品質にきめ細かな配慮を払いながら作業を行うというレベルまでには到達していない。

換言すると、日本型経営・生産システムの導入期においては、責任の所在を明確にするために、罰金や解雇という負の報酬によるコントロールが効力を発揮し、不良率を減

少させることができた。後に会社の利益に応じた報奨金(団体給)の併用を行うようになった。こうして、会社の利益が個人の利益のペネフィットの極大化へつながる仕組みを構築したのである。そこから得られる従業員の満足によって生産性や競争性に直結する仕組みが構築できた。

第2に、日本ではOJTを通じてある程度幅広い職務をこなす多能工養成を志向してきた。多能工は生産現場における知識と技能の幅を広げていくことができる。そして、融通の利く人材を育成することで内部労働力を有効に活用できる。一方、ロシアでは狭い専門的職種や単純作業に固定されて採用されてきた。それゆえ、細かい職務区分に基づく単能工システムを基本とする従来のロシアの生産方式に慣れた作業者を再教育する必要があった。T.M.バイカルはこれまでのロシア式の単能工システムを採用の段階から多能工育成システムに変更した。そのやり方はロシアの労働慣行に反しないよう、多能工=「その他一切の業務」とならないよう、社内ルールを明確化し、業務の内容を新たに定め、給与体系にも変化を持たせて導入したものである。その結果、生産効率を上げることができた。STSとPTSは多能工化を導入してはいないが、高い業績をあげている。多能工化を導入しないからといって高い業績を上げられないわけではない。だが、多能工化を導入することで生産保全や品質管理の点でトラブルへの対処で大きな役割を果たすことができたことは注目すべきである。

第3に、日本型経営・生産システムの優位性は、全員参加型の品質管理や設備保全方式などの「現場主義」にある。すなわち、経営者・技術者・現場の従業員が一体となって生産現場の問題に取り組む参加型経営スタイルである。

しかし、ロシアでは、トップダウン型の経営管理システムであるので、最初にトップダウンで、TPM、TQC、QCサークル、5S運動などを導入し、ルールによって統制していく。その後、企業業績に連動した給与制度の導入やTPM、TQCの実施により、作業員らが価値や目標を共有するようになり、自発的に問題を発見し解決するようになっていた。それによって、広範な従業員参加制度を確立することができた。これは、従業員の管理「コントロール・モデル」から、企業へ対する従業員のコミットメント参加「コミットメント・モデル」への移行といえる。すなわち、ロシア人を「アメとムチ」による管理から、人的資源として活用しようという方向へ変化させたのである。これによってロシアにおいて一般的なトップダウン型の経営管理

<sup>23</sup> 竹内規彦(2000)『日本企業における人的資源管理システムの国際移転戦略に関する実証的研究:中国及び台湾進出日系企業の事例』『経営行動科学』14、2000参照。

システムから、トップダウンを前提にしたうえで、作業員らによる下からの力によって、積極的な問題解決型組織を構築することができたといえる。

ロシアにおいてはトップダウンの経営管理システムが基本となっている。それを基盤としたうえで、3社とも、人的資源管理を、組織の問題解決能力を拡大し持続的な競争優位を確立するための手段となる戦略的資源として活用したのである。

第4に、日本型経営システムでは長期雇用制を前提とした、年功賃金制、年功昇進制が一般的である<sup>24</sup>。しかし、3社は、長期雇用制という雇用の安定は前提としたものの、年功賃金制、年功昇進制は導入していない。就業年数によって決定される基本給はないので、年功の要素がない。賃金は職能と職務の専門性に応じて変動する体系になっており、それが現場作業員の労働意欲を高め人材形成の一環となっている。奨励金の金額の大きさは工場全体の実績によって決定されている。こうした企業の業績と給料の連動制が、作業員の企業への忠誠心を高め、企業と従業員の一体感を増した。

#### むすび

本稿では、3社の日ロ合弁企業の事例をもとにロシアにおける現地生産について、生産管理と人的資源管理の視点から分析を行った。

1. 3社とも、長期雇用の安定性を重視し、生産管理・品質管理を主とする組織・管理関係の日本型システムの経営管理技術を積極的に移転した。その結果、5S運動、TQC、TPM、品質志向、チームワーク重視、現場主義、顧客満足の追求、小さな改善の積み重ね、業績と給料の連動制、OJTなどによって、生産現場のモラルを高め、上からのロシア人社長の強いリーダーシップと小集団活動などによる下からの力によって高い生産性、高い品質を達成できた。
2. 導入方法は、トップ・ダウンで会社全体としてそれに取り組むような体制をつくっていったほうが早く活動が浸透し、効果的であった。
3. 日本型経営・生産システムの根底には、一般従業員の長期にわたる生活水準の維持と向上という経済合理性

があることをロシアの現地作業員に説明し理解してもらう必要がある。

4. ロシアにおいて人的資源管理をうまく行うためには、現地人材の登用を進める必要がある。そして、現地人に人的資源管理の権限を委譲する現地化を進め、組織内に作業員らによる積極的な問題解決型組織を構築する必要がある。
5. それには日本型の経営・生産システムを理解し、その移転・定着を主体的に行う現地人マネジャー、技術者、作業員を増大させる必要がある<sup>25</sup>。その実現のために西側の経営を理解するロシア人経営者のほかに、教育や給与によるインセンティブが必要である。
6. さらに、トップダウンの経営管理体制の下で作業員がボトムアップで提言できるようなシステムや雰囲気作りが大切である。
7. 今後、輸出市場志向の日系企業が発展していくためには、日本企業の一番の強みである生産管理・人的資源管理手法の積極的な移転が必要であろう。その際には、日本型システム導入の意義を従業員に納得させ、成果に対するインセンティブ・システムの構築が重要である。団体給（生産奨励給）は、企業全体や班としての生産性を評価するもので、インセンティブとしてロシアにおいても有効である。

#### 研究の限界と今後の課題

本稿で調査した3社の事例研究は、広大なロシアにおけるシベリア・極東という特別な地域の、特別の環境の中での日本型経営・生産システムの移転であり、特殊な事例にすぎない。ロシアのほかの地域に対して、ほかの製造業に対して、どれほどの適用性をもっているか、今後十分な調査と検討が必要である。

また、本稿は、日本人経営者からみた評価に依拠した研究である。今後、ロシア人の経営者や作業者が日本型経営・生産システムを実際にどのように評価しているのかを検証する必要がある。さらに他国企業の現地生産との経営の違い、日系企業のほかの産業における合弁企業や完全所有子会社における経営の違いについて研究を進める必要もある。これらについては今後の課題としたい。

<sup>24</sup> 市村真一編著（1988）『アジアに根づく日本の経営』東経選書、板垣（1994）前掲書。

<sup>25</sup> 岡本康雄（1999）前掲論文69頁参照。

# *The Transfer of Japanese-Style Management and Production Systems in Russo-Japanese Joint Ventures:*

## *Focusing on an Analysis From the Perspective of the Management of Production and Human Resources (Summary)*

Eiko Tomiyama, Ph.D. in Economics

Visiting Lecturer, Niigata University

In 1987, Tairiku Trading established the first Soviet-Japanese Joint Venture, Igirma-Tairiku. This marked the beginning of a process that resulted in a number of Japanese companies undertaking local production in the Soviet Union and Russia. However, there are still few companies involved in local production there. Rather than engaging in production within Russia, Japanese companies tend to establish sales and marketing bases or engage in import sales via local distributors. Amidst this situation, the Russo-Japanese joint venture in the timber processing industry established by Mitsui & Co., T.M. Baikal, is involved in the processing of red pine logs in Russia. Since reporting its income for the period, the stable quality and supply system have been highly acclaimed on the Japanese market. Furthermore, these products are selling for a higher price than similar ones produced in Japan. Moreover, Sumitomo Corporation's Russo-Japanese joint venture STS Technowood manufactures laminated wood from conifers, while PTS Hardwood manufactures laminated wood from broadleaf trees. Both companies have obtained certification under Japan's JAS standards system and have become established on the Japanese market as a quality brand.

During the Soviet era, false egalitarianism proliferated in Russia and workers lacked motivation and initiative. There was a breakdown in discipline at work, with workers drinking even during the daytime, and productivity was low. The Russian employees of these three companies could not have been described as industrious when these joint ventures began operating. However, the introduction of a Japanese-style production management and human resource management system led workers to become more diligent and enabled them to achieve high productivity. Attitudes to corporate management methods, production management, human resource management and work differ significantly depending on the country. Accordingly, transplanting one country's management methods to another country and carrying out management on the basis of these entails considerable difficulties.

This paper analyzes how these three companies were able to succeed in their local production endeavors, from the perspective of production management and human resource management. In 2007, Toyota will begin car production in St. Petersburg and there are plans for many automotive component manufacturers to follow close behind and begin production in Russia. In this sense as well, from the viewpoint of what kind of production management and human resource management had to be undertaken by the Japanese companies that have been involved in local production in Russia to date, in order to be successful, it is

necessary to examine local production activities.

More specifically, this paper investigates the following questions and looks at their implications. How have the Japanese-style production management and human resource management techniques that have developed on Japanese soil been transferred and become entrenched in Russia, where the socioeconomic environment differs? What was taught and what already existed that made transfer possible? Was the system adjusted before being transferred or was it transferred "as is"? If adjustments were made, what kind of adjustments were they and why were they made? When was the system transferred: immediately after expanding into Russia or some time afterwards?

### **Conclusion**

This paper conducts an analysis of local production in Russia by three examples of Russo-Japanese joint ventures, from the perspective of production management and human resource management. The implications are as follows:

1. All three companies actively transferred the management techniques involved in Japanese-style organizational and management systems, which emphasize the stability of long-term employment and focus on production management and quality management. They used 5S activities, TQC and TPM, as well as ensuring that the employees were detail-and quality-oriented, emphasizing teamwork, adopting a bottom-up approach to management, pursuing customer satisfaction and implementing small kaizen activities. In addition, they linked performance with pay and implemented OJT. This raised morale on the shop floor and, as a result of strong leadership provided from the top by the Russian presidents of the companies and the dynamism provided from the bottom by small-group activities, all three companies were able to achieve high productivity and high quality.
2. With regard to the introduction methods used, the use of a top-down approach and a system in which the entire company implemented the changes ensured more rapid permeation of the activities throughout the company and greater effectiveness.
3. The companies explained to their Russian employees that Japanese-style management is rooted in economic rationality, in the form of maintaining and improving the living standards of ordinary employees in the long term.
4. In order successfully to conduct human resource management in Russia, it is necessary to make

- progress in recruiting and promoting local personnel. In addition, increasing local autonomy, through the delegation of authority in human resource management to local personnel, and the construction of a proactive problem-solving mechanism by employees within the organization are required.
5. In order to do this, it is necessary to understand Japanese-style management and increase the number of local managers, technical staff and other employees who will actively implement the transfer and establishment of these systems<sup>1</sup>. To achieve this, as well as cultivating Russian managers who understand Western-style management, incentives in the form of pay and training are required.
  6. Furthermore, under a top-down management culture,

the creation of a system or atmosphere in which employees can make proposals from the bottom up is important.

7. In the future, in order for Japanese-affiliated companies oriented towards export markets to develop, it will be necessary proactively to transfer the production management and human resource management techniques that are the greatest strength of Japanese companies. In doing so, it will be vital to convince employees of the significance of introducing Japanese-style systems and to construct a system of performance-based incentives. Group pay (production promotion pay) rewards the productivity of a work group or the company as a whole, and it could be effective as an incentive in Russia as well.

---

<sup>1</sup> Yasuo Okamoto, Management Systems in Japanese Companies in East Asia, *Sekai Keizai Hyouron (World Economic Review)* February 1999, p.69.

# 北東アジア地域の国立公園・保護地域の現状と今後の展開

東洋大学国際地域学部国際観光学科教授 薄木三生

## はじめに

本論は、世界における最大規模の自然志向型ツーリズム（Nature Tourism）及びエコツーリズム（Ecotourism）資源であり、これらの活動の主要な訪問目的地ととらえられる得る国立公園・保護地域（National Parks and Protected Areas）の北東アジア地域における指定（Designation）・設置（Establishment）の状況を概観する。即ち、韓国、中国（除く台湾、香港、マカオ）及びモンゴルでのそれぞれの仕組みの特徴や法体系の整備状況等に関して、日本及び国立公園発祥の地アメリカ合衆国との比較分析を行う。さらには、今後の自然志向型観光ソフト・インフラストラクチャー整備に向けた展望を試み、北東アジア地域内協力の提案に結び付けることを目的としている。なお、同じ北東アジア地域にある朝鮮民主主義人民共和国（DPRK）と極東ロシアについては、本件テーマに関する各種資料の整備自体が十分ではない等の理由から、今回のレポートからは割愛するものとする。

なお、本研究は2005年度東洋大学地域活性化研究所内プロジェクト研究助成金を受けて進められた研究成果の一部である。

## 1. 韓国の国立公園・保護地域

### 1.1. 韓国の国立公園の成立と発展

韓国における公式の国立公園第1号指定は1967年の智異山国立公園（Chiri Mountain N. P.）であり、世界初の国立公園Yellow Stone（1872年）に遅れること実に95年という歳月を経ている。その背景としては、20世紀初頭～1960年近くまでの政治経済社会の不安定状況が続いた反面、

1962年にアメリカのシアトルで開催された第1回世界国立公園会議後に、世界各国で活発化した国立公園指定にいち早く呼応した結果でもあったと評価できる。

#### （埋もれ去った歴史）

1920頃～41年、国立公園指定に向けた動きが外部（日本）からの押付け的な国立公園運動として当初生じたが、韓国自身による運動とはなっていかなかった。即ち1929年には、日本の国立公園協会設立と同時に発刊された機関誌国立公園創刊号に、朝鮮の国立公園（候補地）に関する記述がある。同年、国立公園協会は、国立公園思想とこれの正当な理解の喚起を目的にした展覧会の中でも、朝鮮の金剛山（現DPRK）を紹介、宣伝し啓蒙活動を実施するとともに、白

頭山も国立公園候補地として紹介されている。

更に進んで1935年、日本の国立公園の父と言われる田村剛は朝鮮と当時の満州における国立公園設置に関して記述している。同年、内田桂一郎も、国立公園第10号及び第11号の誌上で金剛山を早期に国立公園指定すべくその保護対策に言及しているが、行政的に具体的な進展はなく、残念ながら候補地としての現地調査が行われた形跡はない。一方、田村剛は1940年、当時の満州国の招聘で厚生省から派遣されて、国立公園候補地の視察調査を行った帰路、朝鮮半島にも立ち寄り同様の視察調査を実施した。しかしながら、1941年の太平洋戦争突入によって、国立公園に関する調査を含めたすべての業務が中断することとなったのである。

#### （更に政治経済社会的な停滞期）

1945年の第二次世界大戦終結後は、アメリカの軍政を経て大韓民国政府が樹立され、同年、朝鮮山岳会なども創設されるが、1950年から3年余の韓国（朝鮮）戦争により、国土の大部分が焼土と化した。1951年の戦時下に制定された「山林保護臨時措置法」は、全国的に保護林の指定を進めようとするものであったが、応急措置にとどまり実効はそれ程伴わなかった。

#### （国立公園の指定と発展）

国立公園発祥の地アメリカが国立公園の国際運動化を開始したと評価される1962年6月の第1回世界国立公園会議（The 1st World Conference on National Parks；Seattle, USA co-sponsored by the IUCN, US-National Park Service and US Congress of Natural Resources）に韓国も金憲奎氏を代表として派遣し、新たな展開の時代に入る。この年は、第1次経済開発5カ年計画が始まり、韓国経済の飛躍的発展の基礎が築かれてもいる。

翌1963年には智異山地域開発調査研究委員会が発足し、地域経済開発目的に更に国立公園としての資質開発目的が加えられた。地元の全羅南道求禮郡には官民一体の智異山国立公園推進委員会が作られ、道予算による車道が建設されるなど国立公園指定に向けた支援が活発化した。1964年には雪嶽山、漢拏山国立公園候補地の学術調査が実施され、1966～68年には、非武装地帯（Demilitarized Zone, DMZ）の学術調査も実施された。

1965年には、国立公園の所管が建設部（日本の建設省）に決定し、建設部国土計画局が国立及び道立公園に関する

「公園法」の起草を開始し、「公園法（法律第1909号）」は1967年3月3日に公布された。韓国の法体系は、施行令、施行規則を伴う日本の法律に類似し、施行令に基づいて国立公園委員会が設置されている。同年11月の第1回国立公園委員会で、智異山に加えて3調査対象地が確定されている。

時を同じくして1966年、国際自然保護連合（IUCN）の国立公園・保護地域委員会（CNPPA）は、トルコ、台湾及び韓国等の国立公園未設置国を指導のため視察し、同年の第11回太平洋学術会議が決議した勧告の中に、韓国の国立公園設定と天然資源の保護に関する条項が盛り込まれるに至っている。当時の韓国の専門家達も外圧をうまく利用したという穿った見方もある。

こうして1967年12月29日、韓国初の智異山国立公園が指定され、1971年までに順調に合計8国立公園の指定が進み、同年、民間の国立公園協会も設置された。一方では、都市への人口集中で都市が急激に成長し、野外レクリエーション需要も増大し、1978年までに合計13の国立公園が指定された。1980年には「公園法」が分かれて「自然公園法」と「都市公園法」とが制定公布されたが、日本とは異なり元

来1962年の都市計画法に基づいて扱われていた都市公園の体系の中に、1967年の公園法に基づく国立公園、道立公園も組み込まれていた。

1980年代の7国立公園の追加指定で韓国の国立公園は合計20箇所となり、1980年代に指定が始まった自然生態系保存地区（IUCN類型）の指定は2000年まで継続するものの、国立公園の指定作業自体は22年間でほぼ終了する。

## 1.2. 韓国の国立公園の現況

現在、韓国には16箇所の国立公園、1箇所の歴史的国立公園及び3箇所の海上国立公園の合計20箇所が指定（表1参照）されており、いずれもIUCNの類型ではの景観保護地域に分類されている。

国立公園以外の保護地域も2種類指定されている（表2参照）が、いずれも小規模なものであり、IUCNの類型ではに分類されている。

利用者数が多く韓国を代表的する5つの国立公園の土地所有別面積は表3のとおりであり、我が国の国立公園の最大地主が林野庁である現状と近似するものがある。ただし、韓国の国立公園の私有地は寺刹地を多く含み大韓佛教曹渓

表1. 韓国の国立公園、歴史的国立公園及び海上国立公園

番号・名称	English Name	Designation	面積 (km <sup>2</sup> )	景観の特徴
1. 智異山	Chiri-san Mt.	29 Dec. 1967	440	Jura期花崗片麻岩、1,915m
2. 延州（歴史）	Kyonju	31 Dec. 1968	138	新羅時代の古都
3. 鷄龍山	Kyeryong-san Mt.	ditto	61	Taejon近郊の低丘陵性地塊
4. 開麗（海上）	Hallyo-Haesang	ditto	510	内海地帯・島嶼
5. 雪嶽山	Sorak-san Mt.	24 March 1970	373	太白山脈奇岩、大青峰（1,708m）
6. 俗離山	Songni-san Mt.	ditto	283	南韓中央、老松
7. 漢拏山	Halla-san Mt.	ditto	149	火山1,950m
8. 内藏山	Naejang-san Mt.	17 Nov. 1971	76	南西部、岩峰
9. 伽耶山	Kaya-san Mt.	13 Oct. 1972	80	韓国三大寺刹の海印寺
10. 德裕山	Togyu-san Mt.	1 Feb. 1975	219	高原山岳地帯
11. 五台山	Odae-san Mt.	ditto	299	高山草原地帯
12. 周王山	Chuwang-san Mt.	30 March 1976	106	奇岩怪石、渓谷
13. 泰安（海岸）	Taeon Haean	20 Oct. 1978	329	西海岸、松林
14. 多島海（海上）	Tadohae-Haesang	23 Dec. 1981	2,345	南西端海岸景観
15. 北漢山	Puk an-san Mt.	2 April 1983	78	ソウル近郊の山
16. 雉岳山	Ch lak-san Mt.	31 Dec. 1984	182	中央北部山岳
17. 月岳山	Worak-san Mt.	ditto	285	南韓中央部山岳
18. 小白山	Sobaeksan Mt.	14 Dec. 1987	321	中央東部山岳
19. 月出山	Wolchul-san Mt.	11 June 1988	42	南西部山岳
20. 辺山半島	Pyonsan Bando Peninsula	ditto	157	西海岸南部の半島景観
合 計	20箇所		6,473km <sup>2</sup>	国土面積9.9万km <sup>2</sup> の6.5%

注) IUCN類型の概要是およそ次のとおりである。

- : 厳正な原生保護地域
- : 生態保護 + レクリエーション利用目的の国立公園
- : 天然記念物
- : 生息地 + 種保存のための管理地域
- : 景観保護地域
- : 天然資源の持続可能な利用を目的とした保護地域 (e.g. 森林保護区等)

表2. 国立公園以外の韓国の保護地域

保護地域の種類・数	名称	指定年	面積(km <sup>2</sup> )
自然生態系保護地域 ( Natural Ecological System Preservation Area ), 7	Yong Marsh	1981	1.1
	Chiri-san Mountain	1989	20
	Nakdong河口	1989	34
	Woopo Swamp	1989	8.5
	Myongi & Chonggye Mt./Chojongechon河	1993	25
	Bam Island, Han江河	1999	0.2
	Doon Chon Marsh	2000	0.01
自然保護地域 ( Nature Reserve ) 3	Sorak-san	1965	174
	Hongdo Island	1965	6
	Halla-san	1966	92
合 計	10箇所		360km <sup>2</sup>

宗が管理するため、純然たる私有地とは性格が異なっており、純然私有地は全国立公園面積の約20%程度である。

表3. 代表的な5国立公園の土地所有別面積（上段3公園が利用者数ベスト3国立公園）

国立公園名	国・公有地	%	私有地	%	面積(km <sup>2</sup> )
2. 慶州歴史	40km <sup>2</sup>	29%	98km <sup>2</sup>	71%	138
4. 開麗海上	385	75	125	25	510
5. 雪嶽山	342	92	31	8	373
1. 智異山	302	69	138	31	440
7. 漢拏山	144	97	4	3	149
前20公園計		約68%		約32%	6,473km <sup>2</sup>

注)国・公有地が90%以上を占めるのは、雪嶽山と漢拏山の2国立公園のみ。

### 1.3. 韓国の国立公園制度の概要

#### (指定目的と計画)

1980年の新「自然公園法」の第1条には「自然風景地を保護し、適正な利用を図り、国民の保健・休養生活の向上に寄与することを目的とする」と書かれており、1967年の旧「公園法」「適正な利用」が追加されている。多くの国で普遍的に見られるように、国外観光客を誘致し外貨を獲得すること、及び国立公園を囲む周辺一帯の地域開発の促進が期待されてもいた。一方、日本の国定公園制度に当るものではなく、国立公園の下に道立公園、郡立公園が設けられている。

公園指定基準は、日本同様にある自然公園法施行令第4条に以下のとおり規定されている。

- 1)要素「風景」：国立公園 公園の規模、雄大性及び季節的な変化性などから見て、大韓民国の代表的な自然景観地であること。  
道立公園 公園の規模、雄大性及び季節的な変化性などから見て、道内の代表的な自然景観地であること。
- 2)要素「産業」：両公園とも 水力発電、鉱業、農業、林業、牧畜及びその他各種の産業開発により風景破壊のおそれが少ないと。
- 3)要素「地域別配置」：両公園とも 地域均衡的な配置を

考慮すること。

#### (公園管理と許可権限)

用途地区の区分は、以下のとおり我が国よりも若干単純化されていることに加えて“Buffer Zone”の考え方が公園保護区域として導入されているのが特徴である。

- 1)「自然保存地区」：原始性、動植物や天然記念物が存し特別に保護する必要のある所。
- 2)「自然環境地区」：他の4地区を除いた全地区。
- 3)「農漁村地区」：農耕地又は農漁民の生活根拠地で環境を造成するのに適當な最小限の地区であり、指定以前からの住民の生活の糧となる活動は保障される。
- 4)「集団施設地区」：入園者への便宜供与、公園の保護管理のために公園施設が集団化された場所、又は将来集団化されるべき所。

附)「公園保護区域」：公園の保護のために必要な後背地又は進入道路周辺の一定区域。



写真1：漢拏山国立公園の韓国最高峰(1950m)をのぞむ。植生回復のためこれまで先頂上へは登山禁止中。

国立公園の許認可権限は、建設部長（現在は環境部長）に属するが、道知事委任事項も設定されている。ただし、規制行為の種類は全公園全地域一律であって、日本のように特別地域のさらにZoningによって差を設けてはいない。国立公園の管理は、当該区域を管轄する地方行政機関が主な任務を担っていたものの、1987年に建設部傘下に国立公園管理公団が作られ、現在は環境部に引継がれている。地方自治が非常に発展したイギリスとはやはり異なる管理機構である。

自然公園法に基づく公園管理員には司法警察権が付与されており、自然公園法違反の現行犯及び軽犯罪処罰法に規定された犯罪に対しては、逮捕等司法警察官吏としての職務が遂行できるのは、我が国よりも強い権限である。国立公園管理公団の主たる任務は以下のとおりである。

- 1 ) 自然資源の保護管理
- 2 ) 各種利用施設の設置及び維持管理
- 3 ) 道路建設
- 4 ) 入園料、使用料の徴収
- 5 ) 不法行為、不法施設設置の取締り
- 6 ) 清掃活動
- 7 ) ビジター案内
- 8 ) 自然公園法に基づく許認可業務

(国境を挟んだ国立公園 : Trans-boundary Parks/Reserves Cooperation )

最後に朝鮮半島を自然保護面から安定化させようとのエピソードを紹介しよう。1994年初夏のとある日、バンコクの国連環境計画(UNEP)アジア太平洋地域事務所をアメリカ西海岸に本部を置くシンクタンク、ノーチラス財団が訪問。その目的は、朝鮮半島の二つの政府とも国境をはさんだ地帯を自然保護地域にすることに熱意を持っているので、是非UNEPに橋渡しをして欲しいというものであった。後日、バンコクの外交団筋で筆者が調べてみた結果、両国政府に対しては「UNEPが熱心なので」と言って回っているらしかった。UNEP本部では本件に異常なほど乗せられつつある職員も一部いたのであるが、ノーチラス財団というシンクタンクを通じてではあるが、このような事にエネルギーと若干ながらの資金を投入しているアメリカという国の総合力を痛感した次第である。

## 2 . 中国の各種保護地域

国際自然保護連合(IUCN)の6委員会の内の1つ、筆者も地域委員を務めているCommission on National Parks and Protected Areas(CNPPA)の第1回東アジア地域会議(1993年、於いて北京)の開催以降、中国国内の統計数値も次第に明らかになってきつつあるが、国が広大すぎる等ゆえの数値の不明確さが未だに残っている。ちなみに、CNPPA-East Asiaのメンバー国(地域)は、モンゴル、中国、朝鮮民主主義人民共和国、大韓民国、日本、台湾、マカオ、香港の8ヶ国と地域という構成で、政治問題とは距離を置いて自然保護面からの地域協力アプローチを推進してきている。その中でも中国の保護地域の統計に関しては、IUCN発表数字、中国環境保護局、中国科学院の専門家、各大学の研究者がすべて異なる数字を発表しており、最も

ニュートラルなはずのIUCNリストに、中国では国立公園に相当するはずの国家公園が明記されていないところが懸念材料ではある。

### 2 1 . 中国の自然保護地域の成立と発展

中国の自然保護は、1956年の第1回全国人民代表大会3回会議92号案件に基づき自然保護地域の設定を開始したことに始まる。そのきっかけは、同年の林業部第7次全国林業会議において「天然林禁伐区」と「狩獵管理法案」が採択されたことに連動しており、アメリカによる世界初のイエローストーン国立公園とは何の縁もゆかりもないものと解釈されている。なお、中国では法律が未成立でも試行案や条例・規則が先行的に運用されることが特徴もある。

中国科学院による1956年の第1号の設置は、広東(Guangdong)省の鼎湖山自然保護地域(Ding Hu Shan Nature Reserve)で、面積11km<sup>2</sup>という小規模なものであった。以来1965年までの10年間で設定された自然保護地域は19箇所で、広大な中国国土のわずか0.07%にしかすぎなかつた。また、1966から1976年の文化大革命の混乱期には、自然保護地域の設定どころではなく、逆に自然破壊が進んだと報告されている。中国のいわゆる失われた10年である。1978年によくやく自然保護地域の設定が34箇所となつたとおり遅々たる歩みであったことが判る。

1980年代に入って世界における地球環境問題への関心の高まりに呼応する形で、中国においても各種の環境保護法律の制定ラッシュに入っていく。これらは、環境保護法(1979年、採択は1989年)、海洋環境保護法(1982年)、森林法(1984年)、森林と野生動物類型の自然保護地域の管理に関する規則(1985年)等であり、1992年の地球サミットに向けて中国の環境問題や自然保護に対する取組の積極姿勢を示そうという意図がうかがわれる。

すなわち、1993年までに各種の保護地域(Nature Reserve等5種類)設定が791箇所と飛躍的に増加した。総計58.15万km<sup>2</sup>は、中国全土の6.06%で、日本の全国土の1.6倍に相当する。ただし、1994以降、1997年までの新規Nature Reserve設定は、安徽(Anhui)省1箇所123km<sup>2</sup>、広東省1箇所531km<sup>2</sup>、黒龍江(Heilongjiang)省2箇所2,420km<sup>2</sup>、湖南(Hunan)省3箇所2,509km<sup>2</sup>、内モンゴル(Inner Mongolia)自治区1箇所1,360km<sup>2</sup>、四川(Sichuan)省4箇所1,509km<sup>2</sup>、雲南(Yunnan)省1箇所70km<sup>2</sup>であり、総計13箇所8,522km<sup>2</sup>と早くも新規設定の停滞期に入ったかのように見られたこともあった。

しかしながら、IUCNによる最新のWorld Database on Protected Areas 2005によれば、IUCN類型が2箇所、

類型 が1,921箇所、類型 が59箇所の合計1,982箇所もの保護地域が設定されており、その総面積145.11万km<sup>2</sup>は中国全土の15.12%にも及ぶ数値が並んでいる。IUCNやCNPPA-East Asiaにおいては、1998年以降のこれらの動向と数値の継続性や設定地域の自然保護施策の実効性について検討を加えているところなので、本論における数値は基本的に1997年までに使用されたものをベースとすることにした（表4参照）。

表4. 中国の各種の保護地域  
( Nature Reserve等5種類) の発展

時 期	累積箇所数	累積面積 (km <sup>2</sup> )	国土面積比 (%)
1965年	19	6,488	0.07
1978年	34	12,650	0.13
1982年	119	40,820	0.43
1987年	481	237,500	2.50
1989年	573	547,630	5.70
1991年	638	550,568	5.73
1993年	791	581,500	6.06
1997年	804	590,022	6.15

注) 第1回CNPPA-EA論文集及び林業部自然保護地域リストから、1997年は1997UN List of Protected Areas by IUCNからの数値を採用して編集した。

## 2.2. 中国の各種保護地域の現況

表4で示した保護地域の所管部局(省)別の保護地域類型が表5のとおりである。1979年の環境保護法は、最初の自然保護地域を指定した1956年法(案)を基礎にして、国、地方及び自治区は保護地域を指定できるものとし、生態系の特質、保護目的、行政システムの差によって以下に掲げる6分類を設けている(中国基準)。ここでも欧米、中でもUKコモンウェルス諸国がリードするIUCNによる類型との違いが微妙に表現されているのが特徴である。中国の分類のベースとなるものは、a)自然度、b)生物多様性

と希少性、およびc)地域面積の3つとされている。

- 1 ) 分類「原生環境」: 代表的な植生、生態系の保護
- 2 ) 分類「二次環境」: 一旦は破壊された生態系が、復元回復可能な二次環境
- 3 ) 分類「生物種源」: 特殊な動植物、絶滅のおそれのあるか、ないしは希少な動植物を保護すべき地域
- 4 ) 分類「地質遺跡」: 地質学的に保全すべき地域
- 5 ) 分類「資源管理」: 適正な管理を行って保護と利用を推進する地域
- 6 ) 分類「國家公園」: 美しい景観を持つ自然環境、及び生態系を保全すると同時に観光にも役立つ地域(筆者注: IUNC類型 のいわゆる国立公園に相当する)

## 2.3. 中国の各種保護地域の管理

(目的と管理主体)

1982年の憲法には、「国家は環境や天然資源を保護し、環境を汚染したり国民に害のあるものを除去する」といういわゆる環境・自然保護条項が盛り込まれている。これに基づき1989年の全人代大会で採択された「環境保護法: 77章33条で構成」の自然保護関連の主たる内容は次のとおりである。

- 1 ) 自然保護地域、森林、草原、遺跡、さらには観光地等を網羅、
- 2 ) 野生動植物の保護と合理的な利用の必要性、
- 3 ) 希少動物及び貴重な植物の保護の必要性、
- 4 ) 環境保護局及び関係各局による環境影響評価(EIA)の実施の奨励。

中国における自然保護には、以下のような8部局による関与があり、見方によっては日本以上の縦割りで、開発担当省庁との連絡・調整も不足気味になりがちである点は否

表5. 中国の5種類の保護地域の比較表

名 称	国家级箇所数 省県級箇所数	面積 (km <sup>2</sup> )	国土面積比、 %	管理主体	主なIUCN類型、 中国基準
林業自然保護地域 ( Nature Reserve )	69 + 500	514,522	5.36%	林業部	1) 2) 3) 5)
國家公園	85 + 35	53,400	0.57%	建設部	6)
海洋自然保護地域	7 + 8	2,000	0.02%	国家海洋局	3) 5)
地質遺跡保護地域	6 + 34	小面積		地質鉱産部	4)
農地(草原)自然保護地域	2 + 58	20,100	0.2%	農業部	2) 5)
合 計	169 + 635	590,022	6.15%		

注) 第1回CNPPA-EA論文集及び林業部自然保護地域リストから、1997年は1997UN List of Protected Areas by IUCNからの数値を採用して編集した。

めない。

- 1 ) National Environmental Protection Agency( NEPA ): 自然保護地域の総括的な調整を行うために1979年の環境保護法試行案によって國務院の下に置かれた。現在では、省に相当するState Environmental Protection Authority ( SEPA ) に昇格した。全国324市に事務所を持ち、職員数約3万人、内研究者数は約7,000人。
- 2 ) 林業部(省): 全森林地域の90%を管理し、自然保護地域に加えて森林公園や森林農場も管理する。Nature Reserveシステム最大の地主、管理者であり我が国の林野庁にも相通じるものがある。日本との「トキ」の保護増殖協力を正在行っているのも林業部。
- 3 ) 建設部(省): 風光明媚な自然保護地域、すなわち景観保護と人民による積極的な利用を推進するための「國家公園」を管理する。万里の長城や明の皇帝陵等の歴史遺跡、歴史的建築物・庭園等の文化遺産景観も含まれる。
- 4 ) 農業部(省): 湿地、草原、砂漠、農地自然保護地域を管理。
- 5 ) 文化部(省): 歴史遺産、文化景観等を管理。
- 6 ) 地質鉱産部(省): 地質、天然記念物自然保護地域を管理。
- 7 ) 国家海洋局: 海岸、海洋自然保護地域を管理。
- 8 ) 中国科学院: 特別に、いくつかの自然保護地域を管理。(保護地域管理上の問題点)  
世界第3位の国土面積960万km<sup>2</sup>(日本の26倍)に世界1の人口13億600万人を抱える国家であり、保護地域を効

果的なネットワークとして管理できる組織が未だ確立しているとは言えず、予算と人員不足が原因で管理に資するための科学的な調査も進んでいないと考えられる。自然保護地域周辺の地元住民との関係も必ずしも友好的ではなく、性急に保護地域の数と面積だけを増やしてきた傾向が強いと批評される所以である。これらのことが数値データの不明瞭さにもつながっていると推察される。

CNPPA-East Asiaのフォーラム等で指摘されている中国の保護地域管理上の主要な問題点は、およそ次の6項目である。早くも観光公害が問題点の1つに挙げられている点が注目に値する。

- 1 ) 保護地域の境界を定める基準ができていない
- 2 ) 鉱山採掘とのみ調整され、建物、道路建設や埋立て等の開発行為との未調整
- 3 ) 密猟、密伐の発生
- 4 ) 牧草地の過度の利用と火入れの影響
- 5 ) 人口過剰による影響
- 6 ) 観光公害

#### 2.4. 中国の世界遺産

以上のように中国は、最近では特に経済効果を伴う観光のための保護地域整備に力を入れてきており、レクリエーション利用を主体とする國家公園すなわち事實上の国立公園の整備が進められている。世界自然遺産登録に関しては、3箇所の自然遺産に加えて、いわゆる中国三山が3箇所の複合遺産に1990年代前半を中心に登録されており(表7、8参照)、世界文化遺産10箇所(万里の長城、故宮、敦煌、

表6 . 1997-UN List of Protected Areas by IUCNによる中国の保護地域

保護地域の種類	箇所数	面積(km <sup>2</sup> )	保護地域の類型
1. 海中公園 (Marine Park)	1	12	
2. 自然保護地域 (Nature Reserve)	571	658,977	,
3. 保護地区 (Protected Area)	1	213	
4. 景観地区 (Scenic Area)	34	22,647	,
5. 野生生物サンクチャリー (Wildlife-Sanctuary)	1	330	
合計	608	682,179	国土面積比 7.1%

注) IUCNデータと中国側のデータ間には若干の相違があり、例えば景観地区が中国側の国家公園に相当しているようであるがその数字は微妙に異なっている(表5と比較)。

表7 . 中国の世界自然遺産

名 称	英文名称	遺産の特徴	面積 (km <sup>2</sup> )	登録年
1. 黄龍歴史的景観地域 (四川省)	Huanglong Scenic and Historic Interest Area	エメラルドグリーンの湖沼群、巖山山脈主峰、雪宝鼎(5,588m)の麓	700	1992
2. 九寨溝歴史的景観地域 (四川省)	Jiuzhaigou Valley Scenic & Historic Interest Area	大小108湖沼群、G. & L. パンダ・金絲猴保護区。標高3,100mまで。	720	1992
3. 武陵源歴史的景観地域 (湖南省)	Wulingyuan Scenic and Historic Interest Area	奇峰怪石が連なる渓谷、張家界。海拔800~1,300m	264	1992

注) いずれも1997年のIUCN Listでは、Scenic Areaに分類されている。

表8. 中国の世界複合遺産=中国三山

名 称	英文名称	遺産の特徴	面積(km <sup>2</sup> )	登録年
1. 泰山 1,524m(山東省)	Tai Shan	道教の總本山、歴代皇帝が登山	250	1987
2. 黄山 1,873m(安徽省)	Huang Shan	花崗岩+松の72垂直峰々は水墨画の世界	154	1990
3. 峨眉山と樂山大仏 3,098m(四川省)	Em Ei Shan and Le Shan Giant Buddha	普賢菩薩の靈場、川辺に鎮座する巨大仏像	154	1996

注1) 黄山及び峨眉山と樂山大仏は、1997年のIUCN Listの中でScenic Areaに分類されているが、泰山はリストに掲載されていない。

注2) ローブウェイや寺院・石段でも有名な人為の入った中国三山が世界遺産に登録されているため、これらに比して富士山を世界遺産に登録するに際しての様々な条件についての検討が一部加えられてもいる。

秦の始皇帝陵、周口店の北京原人遺跡、承德の避暑山荘、曲阜の孔廟、武当山の古建築物群、ラサのポタラ宮、江西省の瀘山(Scenic Area)と合わせて世界的にも大いなる集客力を発揮している。

### 3. モンゴルの各種保護地域

#### 3.1. モンゴルの自然の背景概観

中國内に内モンゴルが残存する理由として、清朝統治下では外モンゴルと呼ばれたモンゴル国の自然保護を論じる場合、我が国と比べて広大な国土(156.7万km<sup>2</sup>は日本の4.1倍)に少ない人口(256万人)とその12倍もの家畜が生活することを念頭に置かなければならない(表9、10参照)。市場経済に移行したのがつい最近の1992年であるが、我が国、韓国や中国の自然保護施策とは異なり、国有地を国立公園専用地として設定するアメリカ型の国立公

園の管理を進めようとしている北東アジア地域では貴重な国と評価することができる。

#### 3.2. 自然保護の長い伝統

遊牧民族の国であるモンゴルでは、マルコポーロの時代から狩猟動物のうち、ウサギ、シカ、レイヨウ、サイガの禁漁期間が設定されていた。ウランバートル市東南に位置するボグド・カーン山を聖なる山として保護し始めたのが12~13世紀と古く、1709~1799年には16の山岳地で狩猟、耕作、伐採が禁止された。1778年には、Bogd Khan Uulがモンゴル初の(厳正)保護地域となり、モンゴルの各種文献にはボグド・カーンを世界でも最古の保護地域の1つと紹介されているとおり、永年にわたるモンゴル人の遊牧生活は自然保護意識とも密接に結びついたものとなっていると考えられる。

近代的には1957年以降「特別保護地域に関する法律」に基づき、保護地域の設定を再開している。現在のモンゴルの生態系とその管理の特徴としては次のような事項が評価されている。

- 1) 生態系レベル；近隣国では消滅した生物多様性が大面積で比較的手付かずの状態で、特にゴビ砂漠と東モンゴルのステップに残存する。
- 2) 種のレベル；ユキヒヨウとフタコブラクダが国家の自然保護施策の象徴となっているほか、モンゴル野生馬(ブシヴァルツキー・ウマ)モンゴル名Takhiの原産地への再導入プロジェクトが、主としてオランダの国際技術協力によって成功。モンゴリアン・ガゼル(レイヨウ)のステップを季節移動する様は、世界一の国立公園と称されるタンザニアのセレンゲティー～ケニアのマサイマラ国立保護地域を移動するヌーの大群に匹敵する。

表9. モンゴルの主要家畜頭数(単位：万頭)  
その環境影響は過放牧(Overgrazing)

年	ラクダ	牛 (含むヤク)	山羊	馬	羊	合計
1918	23	108	15	115	570	831
24	28	152	220	134	845	1,379
30	48	189	408	157	1,566	2,368
40	64	272	510	236	1,538	2,620
50	84	199	498	232	1,258	2,271
60	86	191	563	250	1,210	2,300
70	63	211	420	232	1,331	2,257
80	59	240	457	199	1,423	2,378
90	54	285	513	226	1,508	2,586
2000	36	350	1,000	308	1,400	3,094

注)馬のランキングは世界第6位で、世界の馬の5.2%を有する。なお、モンゴル人にとって馬は神聖な動物であり、食せず嚴肅に葬る。

表10. モンゴルの人口の変遷(単位：万人)  
その環境影響は都市化(Urbanization)

	1919	1959	1963	1969	1979	1986	1991	1997	2001
都市の人口	5 8 %	18 21%	41 40%	53 44%	82 51%	105 54%	124 57%	123 52%	146 57%
草原の人口	59 92%	66 79%	61 60%	67 56%	78 49%	90 46%	95 43%	113 48%	109 43%
合 計	64	84	102	120	160	195	219	236	255



写真2：ウランバートル西約70kmに位置するHustai国立公園への再導入が成功したモンゴル野生馬(Takhi)の家族

### 3.3.4種類の保護地域の現況

自然・環境省内のNational Service for Protected Areas and Ecotourism ( NSPAE )が設定、管理するモンゴルの保護地域は次の4種類であり、これらの設定数、面積等は表11のとおりである。

- 1) 厳正保護地域：特に科学と文明にとって重要性を持つた自然地域であり、自然の特性を保護し、環境上の不均衡を防止することを目的としている。地域内のゾーニングとしては、a. 原生ゾーン、b. 保全ゾーン(復元活動等) c. 制限利用ゾーン(伝統的活動、道路建設等を許容)の3種類がある。
- 2) 国立自然保護公園：歴史、生態及び文化的価値を持つた自然地域であり、観光開発に寄与することを目的とするいわゆるアメリカ型の国立公園である。公園内のゾーニングとしては、a. 特別ゾーン(保全目的) b. 旅行/観光ゾーン、c. 制限ゾーン(b.+放牧を許容)の3種類がある。
- 3) 自然保護地域：以下の4種類の自然特性もしくは自然資源を保護し、又は復元する地域。a. 生態系、b. 希少及び絶滅の危機に瀕した動植物、c. 化石動植物(モンゴルは恐竜化石の産地でもある) d. 地質学的構造。
- 4) 自然的・歴史的記念物：滝、洞窟、火山などの自然景観、考古学的及び宗教的な場所等のモンゴルの歴史的、文化的遺産を保護することを目的とした地域。

表11. モンゴルの各種保護地域の数と面積

保護地域の種類	箇所数・初設定年	面積(km <sup>2</sup> )	IUCN類型
1) Strictly Protected Area	12 1965年	102,143	
2) National Conservation Parks	16 1992年	88,377	
3) Nature Reserve	16 1993年	18,606	
4) Natural & Historical Monuments	6 1992年	793	、
合 計	42	209,919	

注) Adiyasuren Ts.Borjigid (1998); Environment and Development Issues in MongoliaとIUCN資料から筆者が編集した。

4種類の保護地域総面積20.99万km<sup>2</sup>は、全国土面積

156.7万km<sup>2</sup>の13.4%を占め、中でも著名なものは、1992年に市場経済に移行したばかりの旧社会主义国らしく厳正保護地域に多く見られる。即ち、法に基づく公式上最初の保護地域は、1965年設定のKhasagt Khairkhan Strictly Protected Area (274 km<sup>2</sup>)で、聖なるBogd Khan Uul S.P.A. (417km<sup>2</sup>)は1974年設定、全システムの25%強を占める広大なGreat Govi A & B sites (53,117km<sup>2</sup>)は、1997年の設定である。

残りの3種類の保護地域はいずれも生物多様性条約を採択した1992年の地球サミット以降の設定であり、これを機にモンゴルにおいてもアメリカ型の国立公園タイプの保護地域の本格的な設定が進められるようになった。なお、1998年以降の最近の5年間で追加設定されたのは、アメリカ型の国立自然保護公園8箇所であり、合計面積にして49,844km<sup>2</sup>となっている。中国やロシアとの国境を接する地帯におけるTrans-boundary保護地域の相互による設置も進んではいるが、具体的な協力プロジェクトの推進はこれからというところである。



写真3：ウランバートル東約60kmに位置するTerjin国立公園のTourist Camp

### 3.4.モンゴルの保護地域の管理

厳正保護地域と国立自然保護公園については自然・環境省が規制・管理指針の策定さらには入園料の設定を行い、残りの自然保護地域と自然的・歴史的記念物については関係県知事が自然・環境省と相談の上、管理の責任を有する。自然・環境省内のNational Service for Protected Areas and Ecotourism(NSPAE)本部職員数はわずか10人程度で、全国10地区のNSPAE支部に200人弱(内Rangerが最も多く、他にProfessionalと事務補助員)の職員がいる。これらの他にも県採用のRangerが約200人おり、日本の50分の1の人口ながら保護地域を管理するRangerの数はほぼ同じということになる。それだけ自然保護に力を入れている証拠もあり、表12のとおり20世紀後半には放牧地を減少させて、森林面積と保護地域面積とを増加させてきた(表12参照)。

また、1995年の狩猟法に基づき自然・環境省内に8人の国家検査官(Inspector)、県レベルの検査官200人弱、野生生物Ranger500人強を配置している。オランダによる

## 東北アジアの観光

## 特集

Takhiの原産地再導入プロジェクトをはじめ、ドイツGTZ、ニュージーランド、デンマークDANIDA、カナダ国際開発センター、米NASA、米Peace Corps（環境教育補助とスタッフの英語教育）、JICA等との自然保護国際協力の推進にも熱心に取り組んでいる。

表12. モンゴルの土地利用の変遷

(単位: 1,000km<sup>2</sup>)

土地\年	1960	1970	1980	1990	1997
耕作地	5.3	7.4	11.8	13.2	7.8
マグサ、牧草地	9	12.1	16.1	13.6	19.7
放牧地	1,410.9	1,403.5	1,255.5	1,187.7	1,184.6
その他の農地			6	39.7	0.5
森林	114	114	152	152	175.2
水域	14.5	14.5	16.2	16.3	16.8
保護地域	0.4	0.7	54.5	54.5	162.4
その他	12.9	14.8	54.9	90	
合計	1,567	1,567	1,567	1,567	1,567

注) 放牧地の一部が森林と保護地域にとって代わられている。環境保全と一般的な傾向としてはいい方向と考えられる。

## 結論

北東アジア地域諸国はそれぞれその特徴と成立過程を異にしたユニークな国立公園・自然保護地域を数多く有しており、相互に訪問することが一層活発になれば様々な自然志向Tourism及びEcotourismの体験を通して相互理解の促進が可能となる位置関係にある。すなわち、本論で見てきた3箇国においても、韓国は歴史的成立過程を異にするものの1962年の第1回世界国立公園会議を契機にわが国のシステムに近い国立公園体系を作り上げている。中国は1980年代以降社会主義に基づいて外客誘致目的の国立公園ではなく国家のための自然保護地域の設置を進めてきたものの1990年代以降では観光の重点を置いた国家公園の設置と整備にも力を入れている。伝統的に自然保護を尊重してきたモンゴルは1992年の地球サミット以降はアメリカ型の国立自然保護公園の設置を進めている。

世界の他の地域と比較して、政治経済的にはまだ地域共同体の形成の方向には向かっていないのが北東アジア地域である。本地域において、環境面さらに特定すれば産業直結型のブラウン分野ではなくグリーン分野の国立公園・自然保護のフィールドを通して地域内相互協力を推進することは、当該地域の平和的安定的な発展に大きく寄与しえると考えられる。これらの施策としては、まず第一に、モンゴルでのTakhi再導入の成功に見るような各種国際協力プロジェクトの一層の開発を考えられる。さらに自然保護地域の管理面での人材の相互交流や合同研修事業といったも

のも考えられる。その際に、UNESCOの世界遺産とは別枠で自然保護分野では世界初ともいえる1984年署名のASEAN Heritage Parks and Reservesを既に設定して域内の国立公園・自然保護地域の管理に関する協力を進めるとともに、域外の協力も積極的に受け入れているASEAN地域が参考になると考えられる。同様に1979年採択で1981年に発効したEUの野鳥保全指令に基づく特別保護地域体系も、野鳥の保護に特化したものではあるが北東アジア地域にとって参考とすべき自然保護協力の体系である。

## 参考文献（アルファベット順）：

- 1 . Adiyasuren Ts. Borjigid (former Minister for Nature and the Environment of Mongolia) 1998. Environment and Development Issues in Mongolia.
- 2 . CNPPA / EA-1. 1993. Proceedings of the 1<sup>st</sup> Conference on National Parks and Protected Areas of East Asia pp. 55-56 & 41<sup>st</sup> Working Session of the IUCN/CNPPA.
- 3 . CNPPA / EA-2. 1996. Summary of Abstracts for Presentations and Case-Studies.
- 4 . IUCN. 1998. 1997 United Nations List of Protected Areas.
- 5 . IUCN. 2005. 2003 United Nations List of Protected Areas. & World Database on Protected Areas 2005.
- 6 . 金憲奎 . 1968 . 韓国における国立公園設立近況 . 國立公園No.219号 . pp. 5 9
- 7 . Ministry of Nature and the Environment of Mongolia. 1996. Biodiversity Conservation Action Plan of Mongolia.
- 8 . 田村剛 . 1935 . 朝鮮及び滿州に国立公園の設置を望む . 國立公園No. 9号
- 9 . 薄木三生 . 1996 . ハラ山と鳥の行水山 . 國立公園 No.544号 . pp. 20 26
- 10 . 薄木三生 . 2002 . 地球環境ハンドブック第2版 9.7 國立公園と自然保護地域 pp.641 650 . 朝倉書店
- 11 . Usuki, M. 2005. On the Progress of Protected Areas System in Mongolia during and post Socialistic Regime. Annual Journal of the Asian Cultures Research Institute 2004, No.39. pp.51-60 Toyo University

注：写真はいずれも筆者撮影。

## *Current Status and Perspectives on National Parks and Protected Areas in Northeast Asia (Summary)*

Mitsuo Usuki

Professor of International Tourism, Faculty of Regional Development Studies, Toyo University

This report first of all provides an overview of the status of the designation and establishment of national parks and protected areas in Northeast Asia, which are the world's largest nature- and eco-tourism resources and which can be viewed as the main destinations for visitors participating in such activities. More specifically, I have conducted a comparative analysis of the characteristics of the mechanisms in the ROK, China (apart from Taiwan, Hong Kong and Macao) and Mongolia and the development of relevant legislative systems in those countries, comparing them with the situation in Japan and the US, the country where national parks originated. Furthermore, while endeavoring to survey the perspectives for the development of soft infrastructure in the field of nature tourism, this paper aims to link these to proposals for regional cooperation in Northeast Asia. Moreover, as there is insufficient material available relating to this subject, the DPRK and Far Eastern Russia have been omitted from this report.

The countries of Northeast Asia have many unique national parks and protected areas that have diverse features and have undergone differing growth processes. Their physical relationship is such that, if visits between them intensified, it would be possible to promote mutual understanding through various experiences of nature- and eco-tourism. More specifically, with regard to the three countries on which this paper focuses, although its historical growth process has differed, a national park system similar to that in Japan has been created in the ROK, triggered by the 1st World Congress on National Parks in 1962 and in response to the establishment recommendation issued by the IUCN (International Union for Conservation of Nature and Natural Resources) in 1966. The ROK now welcomes many nature tourists from within Japan and overseas to its 20 national parks.

Since the 1980s, China has promoted the establishment of various nature reserves on the basis of socialist principles, which focus on the protection of nature and biodiversity for the state, rather than being national parks aimed at attracting foreign visitors. Nevertheless, since the 1990s, China has also devoted its energies to establishing and developing state parks and/or scenic areas where the

emphasis has been shifted onto tourism and which hardly differ at all from national parks in free capitalist countries.

The year when Mongolia, which has traditionally respected the protection of nature, shifted to a market economy happened to coincide with the 1992 Earth Summit. Consequently, since 1992 in particular, it has been promoting the establishment of US-style national nature conservation parks. While adopting measures that will facilitate the transition in terms of land use from extensive pastureland to forests and protected areas, it is promoting international cooperation with various developed countries, relating to the protection of the precious biodiversity of steppe areas.

Compared with other regions around the world, Northeast Asia is not yet really heading in the direction of forming a regional community in political and economic terms. In terms of the environmental aspects, it is conceivable that promoting intra-regional cooperation through the "green" field of national parks and conservation areas rather than "brown" fields directly linked to industry could contribute significantly to stable, peaceful development in this region. Measures in this area could include enhanced development of various international cooperative projects, similar to the successful reintroduction of *takhi* (Przewalski horses) in Mongolia. Furthermore, personnel exchange and joint training projects could be conducted with regard to the management of protected areas. The ASEAN Declaration on Heritage Parks and Reserves, which was signed in 1984, is said to have been the world's first such agreement in the field of nature conservation, separate from UNESCO's world heritage list. Accordingly, it is likely that the ASEAN region, which is promoting intra-regional cooperation in the management of national parks and protected areas, as well as actively undertaking cooperation with bodies outside the region, could serve as a point of reference. Similarly, the special protection areas list based on the EU directive on the conservation of wild birds that was adopted in 1979 and entered into force in 1981 is a system for cooperation in nature conservation upon which Northeast Asia could draw in fields relating to the protection of wild birds.

## 中国・東北三省の国際観光の現状と課題

東洋大学国際地域学部教授 梁春香

### はじめに

中国東北部の遼寧省、吉林省、黒龍江省は、通常東北三省といわれている。これら三省の総人口は1億385万人（2001年末の統計による）で、中国全人口の8.6%を占めており、面積は1,971、900平方メートルである。

中国経済は20世紀末から高度成長期に入り、とくに観光は国の基幹産業として育てられてきた。2002年の観光統計によると、外国からの中国への来訪者数は、国際観光収入とともに世界ランキング第5位であり、受入観光者数は世界観光全体の5.1%を占めている。

そこで本研究は、東北三省の観光事情と省都である瀋陽市、長春市、ハルビン市（以下三都市という）の観光整備の現状を考察し、将来への課題を指摘しようとするものである。

### 1. 東北三省観光の中国観光における位置づけ

表1-1は、東北三省別のインバウンド観光客数と国際観光収入を示したものである。表を見ると、東北三省の観光発展は省間に大きな開きがあることが分かる。東北三省の総受入数は194.08万人、そのうち遼寧省は92.94万人で、三省の中ではもっと多く、吉林省の29.4万人の約3倍に相当する。こうした事情を反映して、国際観光収入も遼寧省は群を抜いて多く、その国際観光収入は、全国31の省、自治区のうち第7位、黒龍江省は14位である。一方、吉林省は24位で、東北三省のみならず、中国全国からみても観光が遅れた地域であることを示している。

表1-1 2002年東北三省別のインバウンド者数と国際観光収入

地域	受け入れ人数 (万人)	対前年増加率 (%)	国際観光収入 (万ドル)	対前年増加率 (%)
遼寧省	92.94	25.6	55,021	18.8
黒龍江省	71.74	17.2	29,717	18.9
吉林省	29.40	8.2	8,629	13.9
三省全体	194.08		9,336,667	
中国全体	9,790.83	10.0	203.85億ドル	14.6

出所：中国旅遊統計年鑑2003版をもとに作成。

注：上記のインバウンドデータには外国人のみならず、香港、台湾、マカオからの入国者も含まれている。

### 1.1. 東北三省のインバウンド観光市場構成の特徴

東北三省は、ロシア、北朝鮮、モンゴルと陸で接しており、日本、韓国（現状では）とは海一つを隔てた隣国であり

る。そのため、表1-2に示されているとおり、東北三省のインバウンド観光市場も主としてこれらの国々に大きく依存している。

東北三省のインバウンド観光市場構成については、省によって依存する観光市場がはっきりと分かれている。すなわち、遼寧省は主に日本市場（約34.4%）に、吉林省は主に韓国（約45.2%）に、黒龍江省は主にロシア（約79.3%）に、依存している。そして、ロシア人の来訪者数は、中国インバウンド観光市場の半分以上の約53.1%、東北三省のインバウンド観光市場の約45.2%を占めている。

このように、三省によって依存する国が異なる要因としては、第一に地理の近接性が上げられる。たとえばロシアの場合、東北三省と陸続きのため、日帰りの国境貿易、国境観光が盛んに行われ、これが中日観光交流の特徴の一つとなっている。韓国（現状では）も日本も海を隔ててはいるが、地理的に中国に近い。さらに、こうした地理的要因のほかに、近年、中国と東北アジア地域周辺諸国との関係が正常化され、且つ安定していることも大きな要因として挙げられよう。

表1-2 東北三省の受け入れ主要観光市場の構成（2002年）

単位：人

地域	全体数 (注1)	日本	韓国	ロシア
遼寧省 構成比(%)	632,970 929,400	320,136 (34.4%)	279,096 (30.0%)	33,738 (5.3%)
黒龍江省 構成比(%)	630,509 717,400	38,914 (5.4%)	22,765 (3.2%)	568,826 (79.3%)
吉林省 構成比(%)	230,673 294,000	24,906 (8.5%)	132,799 (45.2%)	72,968 (24.8%)
三省合計 構成比(%)	1,494,152 1,940,800	383,956 (19.8%)	434,664 (22.4%)	675,532 (34.8%)
中国全体の 来訪者数に 対する比率	1,494,152 13,439,497 (11.1%)	383,956 (13.1%)	434,664 (20.5%)	675,532 (53.1%)

出所：表1と同じ。

注1：上段は日本、韓国、ロシア三国の全体数を意味し、下段はその省の受け入れ全体数を意味する。

### 2. 東北三省の主要都市観光とその整備

東北三省は豊かな自然観光資源に恵まれ、四季折々の観光ができる地域である。夏は涼しいし、避暑地として、また冬は氷雪観光地としてよく知られている。エコツーリズムも展開され、森林観光、自然保護区、河川湖観光地などを中心としての自然観光が人気を博している。中でも、吉林省の長白山一帯、黒龍江省の鏡泊湖一帯の地域は景勝地

## 東北アジアの観光

## 特集

として有名である。

東北三省はまた、豊富多彩な人文観光資源や古跡、遺跡、文化的施設、歴史的建造物、地方の民俗行事、特産物や名物などにも恵まれている。とくに地域性のある複合型観光行事イベントが多く行われており、なかでも、長春で開催される映画祭、大連で行われるファッションショーなどのイベント、朝鮮族、満族などのエスニック観光などが定着しており、主要な都市観光となっている。また、国境、辺境観光なども東北三省観光の特色としてあげられる。国際観光としては、日韓の来訪者の多くは国際路線のある空港都市、つまり大連、瀋陽、ハルビン、長春、延吉といった東北の主要都市に集中するのが現状である。そこで、以下、東北三省の観光整備、観光資源について考察しよう。

表2 1は、省別に受入体制（旅行社数、従業者数）、受入能力（ホテル数、ベッド数）、国際空路整備などについて比較したものである。遼寧省は外国人向けホテル数、国際航空路線の便数において他の2省よりはるかに勝っており、三ツ星以上のホテル数は、他の2省の2倍以上、国際航空便数（67便／1週）は吉林省の3倍、黒龍江省の4倍である。すでにみたように、遼寧省が国際観光実績（受入人数および国際観光収入）において、三省の中のトップであることは、このように国際観光環境が整備されていることの反映と思われる。一方、国際旅行社数は黒龍江省が他の二省よりも多いが、それはロシア人の「国境観光」、「国境貿易」を中心とする観光交流が中ロの長い国境地帯で展開されているためと考えられる。

表2 1 東北三省の観光整備基本状況(2004年2月現在)

地域	遼寧省	吉林省	黒龍江省
人口（万人）	4,238	2,728	3,689
面積（万km <sup>2</sup> ）	15	19	45
外国人向けホテル数（注1）	164	64	74
国際旅行社数	56	41	62
国際航空路線の便数 / 1週	67	21	16

出所：地球の歩き方「大連と中国東北地方」、中国旅遊統計年鑑2003、北東アジア経済白書 各年版、

注1：3つ星ホテル以上の軒数

Etour航空時刻表検索【[http://www.etur.co.jp/flight/index\\_schedule.html](http://www.etur.co.jp/flight/index_schedule.html)】などから作成。

観光資源の保有については、人文と自然の観光資源では三省間に大きな差はない一方、博物館などの文化施設は、遼寧省が他の2省より圧倒的に多く、遼寧省の都市型観光地としての特徴をよく表している。リゾートの保有は三省ともにきわめて少ない。

東北三省の観光資源保有（主に外国人向けの観光対象として）のリスト（やはり地球の歩き方「大連と中国東北地

方」のおすすめ度2つ星以上）をつぎのように整理してみた。

#### 人文名所・旧跡

遼寧省 11ヶ所：中山広場、大連港、203高地、水師營會見所、福陵、昭陵、張氏師府、鴨綠江大橋、鴨綠江、虎山長城、千山、西露天矿、撫順戦犯管理所。

吉林省 13ヶ所：好太王碑、將軍墳、丸都山城、禹山貴族墓地、偽滿洲國八大部、偽滿洲國軍事部旧址、偽滿洲司法部旧址、偽滿洲國經濟部旧址、正覺寺。

黒龍江省 4ヶ所：中央大街、ソフィスカヤ寺院、侵華日軍第七三一部隊遺址、国門旅游区。

#### 自然風景名所

遼寧省 2ヶ所：燕窩嶺、サルフ風景区。

吉林省 3ヶ所：松花湖、天池、長白滝。

黒龍江省 5ヶ所：扎龍自然保護区、黒龍江、五大連池風景区、五大連池、黒龍山、達賈湖、キブチャックハン部蒙古部落旅游点、フフノール旅游。

#### 博物館等の文化施設

遼寧省 4ヶ所：大連森林動物園、聖亞海洋世界、大連自然博物館、瀋陽故宮博物館。

吉林省 5ヶ所：文廟博物館、北山公園、龍潭山公園、偽滿皇宮博物院、偽滿國務院。

黒龍江省 2箇所：東北虎林園、愛輝歴史陳列館。

以上のように、日本で愛用されるガイドブック地球の歩き方「大連と中国東北地方」の情報に基づき、整理して、次のことが分かった。第一に、自然風景名所以外の2項目では黒龍江省の保有数が少ない。また、三省の名所・遺跡をもっと紹介してもらいたいところがたくさんある。たとえば、黒龍江省の牡丹江市付近にある古代渤海国遺跡の上京龍泉府遺跡、ハルビン市付近に金代遺跡、吉林省にある高句麗の古墳などがあげられる。第二に、自然風景名所では、黒龍江省の数が他の2省より多く紹介されているが、ハルビン市の観光目玉としての氷祭りが入っていない。それはやはり対外宣伝効果が不十分で日本では知られていない原因であろう。第三に、吉林省の観光資源保有数は三省の中で少ないわけではない。したがって、外国人の受け入れ人数が他の2省に比べて少ない原因を解明する必要であろう。

#### 3. 東北三省の観光環境整備に関する調査とその結果

東北三省の瀋陽市、長春市およびハルビン市は、東北三省の省都であり、各省の主要観光地でもある。これらの都市は日本をはじめ、韓国、ロシア、モンゴル、北朝鮮にもっとも近い。したがって、これらの3都市のソフト・ハード

# 東北アジアの観光

# 特集

の観光環境整備は北東アジア地域全体の観光交流拡大に重要な意味を持つと考えられる。

そこで本調査では、3都市の住民が、観光関連のソフトおよびハードの必要性をどの程度強く認識しているかについてアンケート調査を実施した（なお、ここに報告するものは文部科学省科研費によって、現在実施されつつある「環日本海地域諸国 の観光ソフト基盤整備調査」の一部である）

## 調査方法と対象：

無作為に抽出された3都市の住民1,019人（瀋陽336人、長春343人、ハルビン340人）を調査員が個別に訪問し、アンケートへの回答を求めた。調査対象はそれぞれの市に居住する一般市民、公務員、会社員及び大学生であった。

なお、今回の調査対象はあくまでも観光視点からみるある側面、すなわちその都市に住んでいる住民の観光基盤に関する意識をある程度反映したこととにとどまっていることをお断りする。

## 調査結果：

### 3-1 観光におけるソフト、ハード整備に関する東北三都市間の必要性の比較

以下は10項目についての「必要性」の度合いを5段階尺度（1=全然必要ではない、5=大いに必要）で評定を求めて、そのデータを分析した結果である。

表3-1は9つのソフト、ハードそれぞれの必要性を3都市間で比較したものである。

項目1「ホテルなどの宿泊施設」、項目3「テーマパークなどの娯楽施設」の必要性については、都市間の差が認められない。

宿泊施設の必要性の平均値は、最高は瀋陽（3.38）、最低は長春（3.28）で、5段階尺度としては高くはなく、後述する都市内での順位も7ないし8位で低い。

「テーマパークなどの娯楽施設」の必要性の平均は、最高は瀋陽（3.65）、最低は長春（3.50）でいずれも高く、都市内の順位は三都市ともに2位である。したがって三都市に共通して強い要望があるといえる。

「博物館などの文化施設」の必要性（項目2）については、ハルビンと瀋陽で高く、長春では低い。

「観光教育機関」の必要性（項目4）は瀋陽で高く、長春で低い。

「観光サービスの向上」の必要性（項目5）は、瀋陽、ハルビン、長春の順に高い。

「観光人材育成」の必要性（項目6）は長春において著しく低い。

「観光宣伝」の必要性（項目7）はハルビンと瀋陽で高く、長春で低くなっている。「観光地整備保全」の必要性（項目8）はハルビンで著しく高いのが注目される。

最後に「セキュリティ」の必要性（項目9）はハルビンで高く、瀋陽では著しく低い。

表3-1 調査対象東北三都市間の必要度の平均値

必要性の評価項目	瀋陽	長春	ハルビン
1 ホテルなどの宿泊施設をつくる	3.38	3.28	3.34
2 博物館などの文化施設をつくる	3.46	3.29	3.55
3 テーマパークなどの娯楽施設をつくる	3.65	3.50	3.62
4 観光専門教育を行う教育機関をつくる	3.20	2.94	3.04
5 観光サービスを向上させる	3.73	3.54	3.60
6 観光業に携わる人材を育成する	3.52	3.31	3.51
7 観光宣伝を行う	3.57	3.03	3.62
8 観光地を整備し、保全する	3.46	3.37	3.70
9 街のセキュリティ面での安全性を高め	3.18	3.48	3.59

## 3-2 結果の考察

表3-2は九つのソフト・ハードのそれぞれの都市内での必要度の順位をみたものであるが、表3-1の結果と合わせて、「結果の考察」に示すように5つにまとめることができる。

ホテルなどの宿泊施設の必要性については、三都市間に差異が見られず、三都市内の順位がいずれも7ないし8位と低いところからみて、比較的よく整備されていると思われる。

テーマパークなどの娯楽施設の必要性は平均が比較的高く、かつ都市内の順位も2位と高い。したがって三都市に共通して強い要望があると考えられる。

「観光サービスの向上」は三都市ともに強く求められているが、瀋陽と長春においてとくに必要度が高い。このことは、2都市におけるソフトに関するサービス面の改善の必要性を示唆するものといえる。

表3-2 ソフトおよびハードの必要性の都市内順位と比較

	瀋陽	長春	ハルビン
1 ホテルなど宿泊施設	7	7	8
2 博物館など文化施設	6	6	6
3 テーマパークなど娯楽施設	2	2	2
4 観光教育機関	8	9	9
5 観光サービス向上	1	1	4
6 観光人材育成	4	5	7
7 観光宣伝	3	8	3
8 観光地整備、保全	5	4	1
9 街のセキュリティ	9	3	5

問題10は記述式のため、除外

ハルビンでは観光地の整備、保全が強く求められている。

観光専門教育機関については、観光教育の重要性が、なかなか一般の人に認識されにくいことを示唆しているようと思える。三市ともに観光教育機関の必要性が低いという今回の結果は、現状と遊離しているように筆者には思える。

#### 終わりに 東北三省の国際観光交流拡大への課題

##### 1. 観光PR強化の必要性

今日のような情報社会においては、観光宣伝活動が果たす役割はきわめて大きい。現代観光はある意味では、観光者が得た情報を確認するために行われるものだとさえいえよう。観光情報は、観光者の観光意思の決定や観光地の選定になくてはならないものである。今回の東北三省都についての調査においても、「テーマパークなどの娯楽施設」の必要性とともに、「観光サービスの向上」「観光宣伝」の必要性が高い順位で指摘されている（表3-2参照）。そこで、以下、今後の観光宣伝においてとくに留意すべき点を述べよう。

東北三省は、一部の人たちにとっては、すでに知名度の高い地域だとも言える。というのは、日本人の中には、東北三省を「旧満州国」として身近に感じている人が少なくないし、東北三省には、「戦前の日本」と「戦後の日本」の二つの日本を知っている中国人も多いはずである。したがって、日中両国人のこのような認識をどのようにして、観光という次元で「共有できる認識」にするかが大きな問題であり、その方法を考えることが今後の課題の一つといえよう。

また、東北三省は豊かな観光資源を持ちながら、そのことが意外に知られていないばかりか、違うイメージが植えつけられて、観光対象とされにくいところがある。たとえば、長白山一帯はある民族（韓国、北朝鮮）の聖の山というイメージに留まっているが、この地域はエコツーリズムにもっとも適した観光地であり、観光というフィルターを通して、この地域の歴史、文化を知ることができることを、広く観光PR活動を通して人々に認識させが必要である。

さらにこの地域には、歴史上、観光価値の高い史跡、戦跡などがあるが、それらのこともほとんど知られていない。たとえば、東北三省、ウラジオストク、北朝鮮には古代渤海遺跡が散在し、日本にも、とくに日本海側に関連史跡が残っているが、これらは文化遺産として認識されていないのが現状である。最近、黒龍江省牡丹江市がその史跡保護

に着手し、観光対象としての整備作業を進めているが、この動きは渤海遺跡保護と遺跡の観光資源としての利用に大きな意義があると考えられる。

##### 2. 「多国周遊型」観光ルートの開拓の必要性

表1-2で指摘したように、東北三省の国際観光市場は、日本、韓国、ロシアのいずれかに過度に依存しており、その依存の仕方に大きな不均衡がある。このアンバランスはできるだけ早期に是正されることが望ましいが、それには、当面は、遼寧省はロシア人の誘致に、黒龍江省は日本人、韓国人の誘致に、吉林省は日本人、ロシア人の誘致にさらに力を入れる必要があり、将来的には、観光市場を近隣三国だけに依存するのではなく、遠距離の国々の観光市場をも開拓する必要がある。

最後に、東北三省観光市場の不均衡を是正するためにも、日・韓・ロ・中の多国間協力による周遊観光ルートの開発が必要であることを強調しておきたい。これまでの観光ルートは一国中心で、ボーダレスな「多国周遊型」観光商品がほとんどない。今後これまで主流であった「単一国訪問型」から「多国周遊型」の観光旅行商品へ拡大し、多国周遊型観光商品が主流に変わる必要があるが、こうしたものとして、たとえばつぎのルートを考えられよう。

エコツーリズムの旅：日本（環日本海地域）+東北三省+ロシア（沿海州）のルート

歴史遺跡の旅：韓国+東北三省+ロシア（沿海州）+日本のルート

渤海歴史街路の旅（航路による）：東北三省+ウラジオストク+石川、京都、奈良ルート

上記のルートはほんの一例に過ぎないが、この地域における社会、経済環境が整備され、観光基盤が整えば、さらに多くの周遊型観光ルートが形成され、より多く周遊できる観光旅行商品を観光者に提供できる。そうなれば、観光は、地域内の人々の往来と相互理解を深めることに大きな貢献をすることが期待できるであろう。

**付記：**本研究は2005年度文部科学省科学研究費（基盤研究B課題番号：16330106代表者：梁春香）の助成を得て、進められた研究成果の一部である

#### 参考文献：

1. 梁春香（2003年）「北東アジア国際観光交流圏の形成：現状と展望」財団法人 日本国際問題研究所編「北東アジア開発の展望」の第8章
2. 梁春香（2002年）「北東アジアにおける国際観光交流圏の形成過程」東洋大学国際地域学部「観光学研究」

第1号	出版社
3. 環日本海経済研究所「北東アジア経済白書」(各年)	5. JNTO国際観光白書「世界と日本の国際観光交流の動向」(財)国際観光サービス(各年)
4. 中国政府観光局「中国旅遊統計年鑑」各年 中国旅遊	

---

## *The Current Status of Tourism in Northeastern China and Related Issues (Summary)*

Chun Xiang Liang

Professor of International Tourism, Faculty of Regional Development Studies, Toyo University

In today's information-based society, the role played by tourism advertising campaigns is extremely significant. In a sense, modern tourism can even be described as taking place so that tourists can verify the information that they have received. Tourism information is essential to tourists' decisions to engage in tourism, as well as in the selection of their destination. In this survey concerning China's three northeastern provinces, the necessity of "improving tourism services" and "tourism advertising" came out at the top of the list of responses. The points that are particularly noteworthy with regard to tourism advertising in the future are as follows.

For some people, the three northeastern provinces could be described as regions that already have a high name recognition factor. In other words, as the former "Manchukuo", it feels familiar to quite a few Japanese people and there should be many Chinese people in the northeastern region who know Japan in both its prewar and postwar incarnations. Consequently, the big question is how to turn this awareness of the part of both Japanese and Chinese people into a "shared awareness" in the realm of tourism; thinking about ways of doing this is one of the challenges to be faced in the future.

Moreover, although the three northeastern provinces have an abundance of tourism resources, a completely different image of the region has become implanted in people's minds, perhaps because there is a surprising lack of knowledge of these resources, so it is difficult to position it as a tourism destination. For example, awareness of the Mt. Changbaishan (Paekdusan) area begins and ends with the knowledge that it is a sacred mountain for some ethnic groups (the people of the ROK and the DPRK), but this region is a tourism destination that is highly suited to ecotourism, so it is necessary to use widespread tourism PR activities to make people aware of the fact that it is possible to get to know the history and culture of this region through the filter of tourism.

Furthermore, there are various historic sites and battle sites of historic significance that are highly valuable in tourism terms, but there is hardly any knowledge of these. For example, there are sites dating back to the time of the ancient Bohai kingdom scattered throughout Northeastern

China, Vladivostok and the DPRK, and related sites remain in Japan as well, particularly on the Japan Sea side of the country, but at present there is no recognition of these as cultural treasures. Recently, the city of Mudanjiang in Heilongjiang Province began work on protecting these historic sites and is conducting development work with a view to making them a focus for tourism; this development is believed to be of immense significance in terms of both the protection of historic Bohai sites and the use of such sites as tourism resources.

International tourism markets in the three northeastern provinces rely excessively on Japan, the ROK or Russia, and there are considerable disparities between the forms of this reliance. It would be preferable to remedy this imbalance as soon as possible, but in order to do this, it is necessary for the moment to devote greater energies to attracting Russians to Liaoning Province, Japanese and South Koreans to Heilongjiang Province, and Japanese and Russians to Jilin Province. In the future, rather than being solely reliant on tourism markets in the neighboring three countries, the cultivation of tourism markets in more distant countries will be required.

Moreover, I would like to stress that, in order to rectify the imbalance between the tourism markets in the three northeastern provinces, it will be necessary to develop multiple destination tour routes through multilateral cooperation between Japan, the ROK, Russia and China. Until now, tourism routes have focused on a single country and there have been hardly any borderless "multi-country tour type" tourism products. In the future, it will be necessary to expand the range of tourism and travel products from the "single country visit type" that have been the main form until now to include "multi-country tour type" products. If the foundations for tourism in this region can be put in place, more multiple destination tour routes will be formed and it will be possible to provide tourists with more tourism and travel products that allow them to see a greater range of destinations within the region during their trip. If this can be achieved, we can expect tourism to make a significant contribution to increasing flows of people to and within the region and to deepening mutual understanding.

## 中国国有ホテル改革とその課題

東洋大学国際地域学部助教授 飯嶋好彦

### はじめに

中国における国有企业は、1949年の建国以来、経済活動の基盤であった。しかし、それは、1990年代に入ると、外資系企業や非国有企业との競争に敗れはじめ、市場支配力を急速に失った。そして、経営赤字に転落する企業が続出し、国有企业全体に占める赤字企業の割合は、1985年の9.6%から1998年の41.4%へと急増する（馬、2002）。

そのため、1998年3月首相に就任した朱鎔基は、「3年内に大中型国有企业の赤字問題を基本的に解決する」と公約し、経営不振の国有企业の破綻処理、レイオフを通じた大胆な人員削減等による強力な国有企业改革を推し進めた。

これにより、国有企业は、その存続が保護される立場から、市場原理に従って淘汰される存在へと変貌する。その結果、国有企业は、2004年末時点で137,000社となり、1988年の238,000社から大幅に減少した。また、国有企业（国有持株会社を含む）が鉱工業生産高に占める割合は、2003年に4割を切った（読売新聞、2005）。

これに対して、中国ホテル産業の国有企业は、上述した鉱工業のそれとは趣が異なり、依然として産業の主体であり、過去の発展を創造した中心的な存在である。つまり、国有企业が2003年末時点で所有するホテル（以下「国有企业」）は5,622軒、553,642室あり、それぞれ全体の57.7%、55.8%を占めている（中国国家旅游局、2004）。

また、同年ホテル産業全体の営業収入は約983億元あったが、その41.7%は国有企业が稼ぎ出した（中国国家旅游局、2004）。さらに、1994年から2003年までの10年間で6,756軒のホテルが創出されたが、その約半数は国有企业が開発している（中国国家旅游局、1995；2004）。

このように、ホテル産業における国有企业は、主動的な役割を果たしてきた。しかし、視点をホテル経営面に移すと、施設数等のハード面で見られた優位性は跡形もなく霧散する。そして、鉱工業系国有企业と同様、非効率的であり、競争力に乏しい組織へと転落する。

そのため、中国政府は、「所有と経営の分離」、つまり国有企业の所有形態を維持したまま、経営の自主性を高める政策を導入することにより国有企业を改革しようと試みた（川村、1999）。だが、この施策は、所有者側の各種政府機関の抵抗により、実質的に骨抜きにされ、期待した効果が現れなかった。それゆえ、現在では、この「所有と経営の分離」に替わる新たな改革手法が模索されている。

そこで、本稿は、「所有と経営の分離」を目指した国有企业改革が限界を迎えていることを指摘しつつ、これに替わる新手法として、国有企业の経営統合や私有化が試行されていることを述べる。だが、この経営統合や私有化にも問題がないわけではない。そのため、本稿は、これら改革手法を採択する際の課題について付言したい。

### 1. 所有と経営の分離と国有企业の業績

#### 所有と経営の分離による国有企业の改革

計画経済下の国有企业では一般的に、過剰な人員が配置されており、従業員の能力にかかわらず賃金は同一であった（李、2000）。そして、企業の減価償却費や利潤は全て政府が吸い上げて他に投資するため、企業の設備等は陳腐化しやすかった。また、政府が指定する企業に製品を売却するだけなので、マーケティング部門もなければ、マーケティングを行う必要性もなかった（丸川、2002）。

これにより、企業側には、生産を拡大し利潤を追求するというインセンティブが全く働かなかった。そこで、中国政府は、所有と経営の分離を図り、所有者である各種政府機関が企業活動に関与せず、経営者に主体性を持たせることで、経営者の動機付けを高め、終局的に企業の業績向上させようと考えた。

そして、中国政府は、この考え方を国有企业にも導入し、1984年に「北京建国飯店の経営管理方式を普及させることに関する請訓報告」を通達する。この通達の主眼は、総支配人へのホテル経営権限の委譲と、ホテル経営に精通した中堅管理者層の育成にある（川村、1998）。

つまり、同通達は、従来党官僚が握っていた人事権、例えば、幹部従業員の任免、一般従業員の賞罰、昇給、退職や解雇などの権限と、経営や財務に関する決定権を現場の総支配人に委譲することで、総支配人の地位と権力を強化することを目的にしていた。他方、ホテル経営に精通した中堅管理者層は、総支配人が党官僚の影響力を排除する際の強力な支援者となるため不可欠であることから、その育成が求められたのである（川村、1998）。

さらに、同通達では、従前の同一賃金制度を止め、逆に賃金の格差を是認した。同時に、福利厚生や教育訓練を充実することで従業員の労働意欲を向上させようと企図した。また、同通達は、レストランや宿泊の提供だけでなく、宴会場やバー、または売店やビジネスセンター等の付帯施設

## 東北アジアの観光

## 特集

を充実させ、サービス内容を豊富にすることに加え、収入源の多様化を許容している（張、2000）。

このように、国有ホテルでは、1980年代中葉という早い段階で、人事権や給与、福利厚生や収入獲得手段など、さまざまな分野において経営自主権が認められ、外見的には所有と経営が分離しているように見えた。

だが、実際には、上海の錦江飯店グループを事例にすれば、従業員の採用、任免、賞罰に対して、上海政府の統制が加えられていた。そして、全ての総支配人は、政府により任命され、彼らの給与も政府役人のそれに準じていた（Qi, 2001）。また、对外貿易省（現「对外經濟貿易省」）は、その傘下のホテル事業を建前としては分離独立させたが、分離独立後のホテルのトップの大半は、やはり同省からの出向者であった（柯、2005）。

さらに、錦江飯店グループは、2001年にフランスのアコー社と合弁企業を設立したが、その設立の背景には、アコーブランドと同社のセールス網を使用するという目的に加え、外国資本と提携関係を築くことで、政府の関与を抑えたいという錦江飯店側の意図があったといわれている（Zhang et al., 2005）。

一方、政府は、日々のホテル営業だけでなく、その支店の展開についても干渉してきた。例えば、江蘇省や浙江省では、上海に本拠を置くホテルが両省内に支店を持つことを制限していた（Qi, 2001）。この規制は、旅行者が消費した金銭が省外に流失することを危惧したことから生まれたといわれている（Qi, 2001）。しかし、同時に、地方政府自身がホテルを所有していたため、その営業を保護する必要があったからだと考える。

このように、1980年中ごろから始まった中国国有ホテルの改革は、所有と経営の分離を図り、経営の自主性を確立することを目標にしていた。だが、現実は、総支配人の任命や従業員の雇用などは中央または地方政府によって決定されていた（Qui & Lam, 2004）。また、与えられたはずの人事権や給与決定権などは委譲されておらず、さらに、支店展開に対しても行政の干渉が及ぶなど、むしろ「政企不分」状態が依然として存在していたのである。

### 国有ホテルの業績

他方、国有ホテルの生産性と収益性は、1980年代中盤以降今日に至るまで、期待に反して一向に改善されていない。例えば、中国ホテル産業の1994年から2003年まで10年間の稼働率をみると、国有ホテルは、諸ホテルの中で最も低い部類に属している（表1参照）。

また、実稼動（実際に販売された）客室1室当たりの年間営業収入を比較しても、やはり国有ホテルは集体企業が所

表1 資本形態別の年間客室稼働率の比較（%）

資本形態	1994年	1996年	1998年	2000年	2002年	2003年
国有ホテル	61.9	54.6	50.5	54.3	57.9	55.1
集体企業	61.0	51.1	48.4	53.1	58.2	54.8
有限責任公司				59.2	63.3	60.3
股份有限公司				60.2	65.6	56.1
香港澳門台灣投資	61.7	61.4	55.9	63.6	66.0	57.7
外商投資	64.8	57.1	54.3	58.9	64.8	55.7

（出所）中国国家旅游局編『中国旅游統計年鑑（各年度版）』、中国旅游出版社を利用して作成。

有するホテルと同様に少額であり、外資系の「香港・マカオ・台湾投資ホテル」や「外商投資ホテル」の3分の1から2分の1以下に過ぎない。さらに、国内資本によって所有されている「有限責任公司」や「股份有限公司」に比べても、3割前後数値が低くなっている（表2参照）。

表2 資本形態別の実稼動1室当たり年間営業収入の比較（万元）

資本形態	1994年	1996年	1998年	2000年	2002年	2003年
国有企業	4.3	9.0	8.0	7.8	8.1	7.4
集体企業	8.0	6.8	7.6	7.1	7.4	7.6
有限責任公司				10.5	10.3	10.1
股份有限公司				10.7	12.5	11.3
香港澳門台灣投資	25.4	26.6	19.20	18.9	20.6	29.2
外商投資	26.1	22.8	21.22	13.4	19.0	17.0

（出所）表1と同じ。

企業経営の効率面に視点を移してみても、国有ホテルの劣勢は変わらない。例えば、Liu (2002) は、ホテルの所有形態別に、従業員の雇用状況を調査している。それによると、調査対象25国有ホテルのうちの60%、15ホテルで従業員が余剰であると回答している。これに対して、株式企業や合弁企業が所有するホテルでは、従業員に余剰があると回答したホテルはそれぞれ25%、37.5%と少数派であった。これにより、国有ホテルでは、相対的に効率的な人材配置を行っていないことが理解できよう（表3参照）。

国有ホテルにおいて余剰従業員が存在するのは、同ホテルの従業員の給与が低いからである（Wei & Shen, 1999）。しかし、一方で、国有ホテルは、従業員を動機付け、

表3 従業員数に対する評価（%）

所有形態	余剰あり	適正または過少	回答企業数
国有企業	60	40	25
集体企業	100	0	2
私有企業	0	100	1
株式企業	25	75	16
合弁企業	37.5	62.5	16

（出所）Zhang et al. (2005) 227頁。

やる気を起こし、少ない人数でホテルを運営することができないため (Zhang et al., 2005)、このような余剰状態が続いているともいえよう。

### 3. 国有ホテルの統合とその課題

#### 国有ホテルの統合

従前の国有ホテルの改革は、所有と経営の分離による「放権譲利」つまり、経営自主権や利益留保を認めることで経営者や従業員等にインセンティブを与え、彼らの動機付けを高め、ホテルの業績を向上させることを目的にしていた。しかし、所有者である中央または地方政府がしばしば経営に関与したことから (Tisdell & Wen, 1991) 不徹底であり、期待した効果が現れなかった (Pine, 2002)。

そこで、この手法に代えて、複数のホテルを一定の企業の傘下に集約するという経営統合により改革を推進しようとする動きが散見されるようになった。例えば、中国郵政通信旅游グループ (China Post and Telecom Tourism Group) は、中国信息産業部の下部組織であり、同部配下の諸ホテルを統合し、1つのホテルグループを形成するために設立された (Pine & Qi, 2004)。

また、2003年6月に上海のホテル企業である錦江集團と新亞集團が合併し、中国最大のホテルグループ錦江國際集團が設立された。この合併は、巨大化による経営効率化と競争力強化を狙い、グローバル化を推進する体制を整えることを目的にしている (Yu & Gu, 2005)。

#### ホテル統合の課題

このようなホテル統合は、従来大半の国有ホテルがチェーン化されずに単体で運営されていたこと (Yu & Gu, 2005) および近年国有ホテルの規模が縮小しており規模の経済性が働きにくくなっていること (Gu, 2003) を考慮すると歓迎すべきであると考える。

なぜなら、単体での運営では、どうしても所有者が経営に関与しやすい。そのため、それらを複数統合し、従来の所有者から切り離すことで、これまで不完全であった所有と経営の分離を促すことができると思われるからである。一方、国有ホテル1軒当たり平均客室が減少傾向にあり、1994年に128.1室あった客室が2003年には98.5室となり、100室を割り込んでいる。だが、一般にホテル業は、規模の経済性が効く産業である (Cullen, 1997)。つまり、規模の拡大にともないさまざまな運営コスト、例えば、仕入れ、生産、または人材教育、マーケティング、資金調達などに要するコストが低下するのである。

また、Christiansen (2001) は、経費に占める固定費の割合が高い事業ほど、この規模の経済性が強く現れるとい

う。そして、ホテル業は、まさに固定費比率の高い事業である。それゆえ、ホテルの施設規模が縮小することは、規模の経済性を損ない、当該ホテルの経営効率に対してマイナスの影響を与えると思われる。これまで大半の国有ホテルは、単体で運営されていたことから、この規模の経済性を享受しにくかった。そのため、国有ホテルの経営統合は、ホテル経営の効率化をもたらすと考える。

しかし、この経営統合にも課題は残る。なぜなら、この統合の過程で、旧所有者側からの抵抗が予想されるからである。事実、前出の信息産業部の場合でも、傘下の各ホテルは地方の部局の名義で所有されており、再組織化を図るために資産を持ち株会社に移管する際、この地方部局から根強い抵抗があった (Qi, 2001)。

この情報産業部の事例が示すように、多くの国有ホテルは、国と地方という2つの政府機関によってコントロールされている。そして、たとえホテルの営業が赤字であったとしても、両者は、このコントロール権を容易に手放そうとはしない (Pine & Qi, 2004; Qi, 2001)。そのため、統合を図る場合は、強力な推進力が求められ、その有無が成否を左右する。

また、錦江國際集團のように、グループが大規模化することは、上述した規模の経済性というメリットを与えるだろう。だが、その反面、巨大集団をマネジメントするというこれまで経験したことのない難問に直面することになる (松野 & 朱, 2003)。そのため、この試練をいかに乗り越えるかが課題になる。

### 4. 国有ホテルの私営化とその課題

国有ホテルの経営統合は、有意義な行為であると考える。だが、今日の中国ホテル産業の経営状況を俯瞰すると、国有ホテルだけが問題なのではなく、同じ公有企業に属する集体企業も同様である。逆に、民間資本である「有限責任公司」や「股份有限公司」は、確かに、外資ホテルに比べると劣るもの、国有、集体企業より、明らかに業績がよい (表2参照)。つまり、公的所有という制度そのものに問題の源泉があるのではないか。

なぜなら、一般にこの制度の下では、たとえ経営の自主性を付与されたとしても、経営者には自営業者のような強い内発的動機がないからである。また、従業員は、これまで雇用が保障されてきたため、国家に対する著しい依存心があり、企業の経営が苦境に陥っても政府に要求すればなんとかなると思っているからである (楊, 2002)。

そこで、公有という所有構造自体にメスを入れ、企業全体ないし企業の株式の一部を民間人に売却すること (すな

わち私有化)によって、経営の自立を促す方策が取られるようになった(丸川、2002)。

この売却手法としては、MBO(マネジメント・バイアウト)方式、つまり、ホテル経営者が事業の継続を前提として、所有者である国有企業から株式・経営権を買取り、自ら企業のオーナーになって独立する手法が多く採用されている。

例えば、蘇州市にある樂鄉飯店を事例にすると、所有者である市政府は、同ホテルを63百万元で売却したが、それを買収した会社の株式は総支配人が全体の45%、副総支配人が10%、各部長が2~5%、その他一般従業員が1%所有していた(Lu, 2004)。

また、国有ホテルの売却には、オークション方式も採用されている。例えば、蘇州市にある友誼賓館ホテルは、それまで市の労働組合の所有であったが、22百万元でオークションが開始され、37百万で売却された(Lu, 2004)。但し、オークションでは、必ずしも高値で売れるとは限らない。例えば、中国銀行が所有していた北京のオリンピックホテルは、350百万元の価値があったが、実際には225百万元でしか売れなかつた(Bai & Li, 2004)。

#### 私営化の課題

このような国有ホテルの私営化は、今後増えていくものと推測する。だが、ここにおいても、以下のような課題が残る。

国有ホテルを買収する側の代表者であり、民営化後の主要な所有者となる総支配人が、当該ホテルの経営者として適切な人材であったのかという点である。つまり、総支配人がホテル経営のプロであればよいが、政府機関からの出向者やコネ等の情実で就任した人であれば、民営化の効果は現れないと思われる。それゆえ、誰に売却するかは、もっとも重要な課題になろう。確かに、オーナー企業では、敏捷かつ柔軟な意思決定が可能になろう。しかし、経営者個人に極度に権限が集中した企業の発展には限界があることも、明らかである。規模が拡大し、経営内容が高度化するにつれて、経営者個人の力だけで企業を運営することは困難になる。むしろ、適切な内部組織化と、権限の委譲を行わなければ、企業経営の不安定化を招く(今井、2002)。そのため、中・長期的には、「個人の企業」から「組織の企業」へといかに転換するかが課題になろう。国有資産の流出をいかに防ぐかという課題もある。つまり、国有ホテルの民営化過程において、その売却価格が市場価格よりも著しく安価に設定された場合、買

手は過大な利潤を得る一方で、国有資産の流出となるからである(萩原、2003)。

国有ホテルの資産は、元来公共物であり、それを特定の総支配人等に売却することは、既存の非国有企業にとっても不公正競争になるという指摘がある(萩原、2003)。加えて、民営化の過程で賄賂や横領等不正行為があり、不当な手段で多くの資産を得た経営者と経営改善によってリストラされた労働者との間に大きな所得格差を生じさせることがあるとの指摘(萩原、2003; 関、2004)に対して、どのような対策を講じるかも、今後の課題となろう。

#### おわりに

中国は、WTO(世界貿易機構)に2001年加盟し、国内のホテル市場を2005年12月以降完全開放することを公約した(Jones Lang LaSalle Hotels, 2003)。これにより、外国資本ホテルに対する参入障壁が取り除かれ、その市場参入が容易になる。

事実、米国系のハイアット・インターナショナルや香港に拠点を置くシャングリラ・ホテルズなどの大手外国資本ホテルは、中国市場の完全開放というビジネスチャンスを捉えて、2008年までに運営ホテル数を現在の2~3倍に増やす計画(日経新聞、2005)を発表するなど、積極的な攻勢に転じはじめている。

だが、同国のホテル市場には、現在供給過剰状態が発生している(Gu, 2003; Yu & Gu, 2005)。それゆえ、このような外国資本ホテルの大量参入は、中国のホテル市場における競争を激化させるであろう。

ところが、国内資本ホテルは、経営効率の悪さ、コーポレートガバナンスの欠如、サービスの稚拙さなどの理由から、外国資本ホテルに比べて、業績が劣っているといわれてきた(Pine, 2002)。加えて、この業績格差は、近年次第に拡大する傾向を示している(飯嶋、2005)。

そのため、国内資本ホテルは、現状のままでは将来の競争に打ち勝つことが難しい。そこで、国内資本ホテルは、改善すべき課題を明らかにするとともに、その解消を早急に図る必要があろう。その際、国有ホテルは、国内資本ホテルの中で主要な地位を占めていることから、最も重要な役割を担うと思われる。

**付記** 本稿は、文部科学省(又は独立行政法人日本学術振興会)の科研費(基盤研究B 16330106)の助成を受けて得たものである。(This work was supported by MEXT(or JSPS) KAKENHI (16330106)

## 東北アジアの観光

## 特集

&lt;参考文献&gt;

- Bai, R. & Li, G( 2004 ) Two hospital management groups purchased adjacent hotels, Beijing Business Today, February 18, A13.
- Christiansen, C. M( 2001 ) The past and future of competitive advantage, MIT Sloan Management Review, 12( 2 ) 105 109.
- Cullen, P( 1997 ) Economies for hospitality management, International Thomson Business Press, Oxford.
- Gu, Z( 2003 ) The Chinese lodging industry : problems and solutions, International Journal of Contemporary Hospitality Management, 15( 7 ) 386 392.
- 飯嶋好彦 .( 2005 ).中国ホテル産業が直面する諸問題 .ツーリズム学会誌 . 5 : 1 20 .
- 今井健一 .( 2002 ).企業制度改革と民営化 .小林熙直(他), チャイナリスクを検証する:中国経済発展の制約要因 . ジェトロ . 第5章 : 89 101 .
- Jones Lang LaSalle Hotels.( 2003 ) China's hotel investment market, NY : Jones Lang LaSalle Hotels.
- 柯 隆 .( 2000 ). WTO加盟に向けて中国の経済構造変化 . 財務省第7回国為替審議会( 2005年4月25日資料 ), 5 . (<http://www.mof.go.jp/singikai/gaitame/siryou/h120425g.htm>.).
- 川村誠治 .( 1999 ).第3次産業における中国国有企业改革: 国有ホテルを事例として . 日中経協ジャーナル . 3 : 52 61 .
- 川村誠治 .( 1998 ). 中国の国際観光ホテル業 . 折尾女子経済短期大学論集 , 33 : 93 109 .
- Liu T. J( 2002 ) Human resource compensation and its sustainable development strategy in Chinese hotel. Master of Philosophy Thesis., The Hong Kong Polytechnic University.
- Lu, J( 2004 ) Models for reforming city-owned hotels in Suzhou, China Travel and Tourism Press, February 18, A9.
- 馬成三 .( 2002 ). 中国経済の読み方:「世界の工場」を知る80のポイント . ジェトロ .
- 丸川知雄 .( 2002 ). 中国企業の所有と経営 . 丸川知雄(他), 中国企業の所有と経営 . 日本貿易振興会アジア経済研究所 . 3 32 .
- 松野豊・朱恒華 .( 2003 ). 試練の中国国有企业改革 . 知的資産創造 , 8 : 82 83 .
- 日本経済新聞 .( 2005 ). 外資系大手ホテル2 3倍に: 北京五輪の需要を見込む . 2月28日号。
- 萩原陽子 .( 2003 ). 試行錯誤が続く中国国有企业改革 . 調査月報 ( 東京三菱銀行 ), 10 .
- Pine, R( 2002 ) China's hotel industry : serving a massive market, Cornell Hotel & Restaurant Administration Quarterly, 43( 3 ) 61 70.
- Pine, R. & Qi, P( 2004 ) Barriers to hotel chain development, International Journal of Contemporary Hospitality Management, 16( 1 ) 37 44.
- Qi, P. S( 2001 ) Growth of China's hotel chains and their future expansion, unpublished masters thesis. The Hong Kong Polytechnic University, Hong Kong SAR.
- Qiu, H. Z. & Lam, T( 2004 ) Human resources issues in the development of tourism in China : evidence from Heilongjiang Province, International Journal of Contemporary Hospitality Management, 16( 1 ) 45 51.
- 李捷生 .( 2000 ). 中国「国有企业」の経営と労使関係 : 鉄鋼産業の事例 . 御茶の水書房 .
- 関志雄 .( 2004 ). 民営化とMBOを巡る大論争 : 国有資産の流失が正当化できるか . 中国経済新論Webサイト中国の経済改革 .
- Tisdell, C. & Wen, J( 1991 ) Foreign tourism as an element in PR China's economic development Strategy. Tourism Management, March, 55 67.
- 中国国家旅游局 .( 1995 ). 中国旅游統計年鑑 . 中国旅游出版社 .
- 中国国家旅游局 .( 2004 ). 中国旅游統計年鑑 . 中国旅游出版社 .
- 張艶 .( 2000 ). 中国ホテル産業における日系企業の進出及び管理の問題 . 桜美林国際学Magis , 5 : 57 70 .
- Wei, X. A. & Shen, Y. R( 1999 ) Competition and development in Chinese hotel and tourism industry. Guangdong Tourism Press.
- 読売新聞 .( 2005 ). 膨張中国国有企业処分急ぐ政府 . 8月22日号朝刊 ( 13版 ), 4 .
- 楊鋼 .( 2002 ). 中小公有企業の所有構造改革 : 四川省からの報告 . 丸川知雄(他), 中国企業の所有と経営 . 日本貿易振興会アジア経済研究所 . 第4章 : 105 141 .
- Yu, I. & Gu, H( 2005 ) Hotel reform in China : a SWOT analysis, Cornell Hotel and Restaurant Administration Quarterly, 46( 2 ) 153 169.
- Zhang, H.Q., Pine, R. & Lam, T( 2005 ) Tourism and hotel development in China, NY : The Haworth Hospitality Press.

## *Reforms of China's State-Owned Hotels and Related Issues (Summary)*

Yoshihiko Iijima

Assistant Professor, Faculty of Regional Development Studies, Toyo University

Since the founding of the People's Republic of China in 1949, state-owned companies have formed the basis for the country's economic activities. However, during the 1990s, they began to succumb to competition from foreign and non-state-owned companies and rapidly lost their grip on the market. Moreover, a steady stream of companies fell into the red, with about 40% of state-owned companies posting a deficit in 1998.

As a result, the Chinese government became strongly aware of the need for reforms among state-owned companies in the mining and manufacturing sector in particular, and from around the end of the 1990s, it began to promote powerful reforms, such as declaring ailing companies bankrupt and implementing personnel reductions through massive layoffs. Consequently, state-owned companies in the mining and manufacturing sector are undergoing a transformation, from a position in which their survival was protected by the state to one in which they are entities that could be culled by the market mechanism.

In relation to this, unlike those in the mining and manufacturing sector, state-owned companies in China's hotel industry are still the main force in the industry and are a key presence that has created past development. More specifically, as of the end of 2003, state-owned companies accounted for 553,642 rooms in 5,622 hotels (hereafter referred to as state-owned hotels), accounting for 55.8% of all rooms and 57.7% of all hotels.

Moreover, operating revenue in the hotel industry as a whole was around RMB98.3 billion that year, with 41.7% of this generated by state-owned companies. Furthermore,

over the decade from 1994 to 2003, 6,756 hotels were established, with about half of these being developed by state-owned companies.

Thus, state-owned companies in the hotel industry have played a key role. However, if we shift the frame of reference to management, we can see that the advantage they have in numerical terms is completely disappearing. In addition, just as with state-owned companies in the mining and manufacturing sector, they are falling behind as inefficient, uncompetitive organizations.

Consequently, the Chinese government initially attempted a policy of "separating ownership and management", which involved trying to reform state-owned hotels by introducing policies aimed at increasing the autonomy of management, while maintaining the state-focused corporate ownership structure. However, this policy was watered down in practice, due to opposition from the various government institutions that owned such hotels, and the policy did not have the anticipated effect. Therefore, new reform techniques are currently being sought to replace this policy of "separating ownership and management".

Accordingly, while pointing out that the reforms of state-owned hotels aimed at "separating ownership and management" are approaching the limits of their effectiveness, this paper states that new reform techniques that could replace this policy are being tried, such as business mergers and privatization of state-owned hotels. However, these new measures are also not without their problems. Therefore, this paper discusses the issues involved in adopting these new reform techniques.

## 韓国における観光への取り組み\*

東洋大学国際観光学科助教授 古屋秀樹  
東洋大学国際観光学科教授 井上博文

### 1.はじめに

韓国の国際観光、国内観光開発の一翼を担う韓国観光公社ビルの前を流れる清渓川（チョンゲチョン）の復元事業が完成して、かつて河川を覆っていた蓋は、上空にあった高速道路とともに撤去され、清流が取り戻された。米国・ボストンにおける再開発<sup>1</sup>を彷彿させる都心におけるリッチなオープンスペースと変える本事業は、都市空間整備への強い意気込みとともに、筆者の目には都市観光の充実のための一歩として映った。韓国観光公社自体も、その英語名称をKNTO（Korea National Tourist Organization）からKTOへ変更した2005年9月、韓国における観光実態把握のための現地調査の機会を得ることができた。本レポートは、その現地調査を取りまとめたものであり、韓国観光行政の歴史を俯瞰しながら、韓国観光公社、江原発展研究院、大邱市におけるヒアリングを通じた現状を報告するものである。

### 2.韓国観光行政の取り組み経過について

韓国行政において観光を所管するのは文化観光部<sup>2</sup>である。英国のように文化・メディア・スポーツの側面から、観光をバックアップする位置づけ<sup>3</sup>がなされている文化観光部には、芸術局、文化産業局、文化メディア局、観光局、体育局から構成されている日本の「省」に相当する組織である。もともと「観光局」は、1954年に航空部の中に設置され、観光への関心の高まりとともに、60年代に積極的な組織化が推進される。観光を取り巻く状況では、61年に観光産業振興法が施行されて外客誘致を中心とした政策が展開される一方、67年に国立公園法制度が施行されている。その後、慶州観光団地開発が1978年ごろから開始されるなど1970年代は観光ホテルへの支援がなされて、ホテル建設のブームとなった。さらに、1980～90年代は、開発から国民

の観光生活の質改善が着目されるようになる。その後、「観光局」は、1994年の交通部から文化広報部へ移管され、1998年に文化広報部から文化観光部に名称が変更されている。具体的な業務に関しては、「文化観光部及びその所属機関職制に関する法律」に明記されており、観光開発基本計画及び地域別観光開発計画の樹立、海外観光客誘致及び広報に関する施策の立案など計画・政策部門を担っている。そのため、計画の策定支援・実行や施策を実施する組織である韓国観光研究院、韓国観光公社等との連携が重要となっている。

なお、韓国は総人口約4,800万人のうち、約半数の2,400万人がソウル首都圏に居住する一極集中が進んでいる国土構造を有し<sup>4</sup>、主要産業（電子、自動車、機械、造船、鉄鋼、石油化学等）が日本と類似した状況であるものの、1人当たりのGDPは14,162ドルと日本の37,435ドル（いずれも2004年）と比べると低い<sup>5</sup>。この観点からも、観光が外貨獲得等に大きな期待がなされていると考えられる。

### 3.韓国観光公社（Korea Tourist Organization）について

韓国観光公社は、文化観光部と密接な関連を持つ組織である。1961年に観光振興法が制定されるが、その翌年に国際観光公社として設立されている。もともとウォーカーヒル、パンド、タワー、朝鮮ホテル等を直営するとともに、人的資源の育成を目的とした観光従事員資格制度の運用を担当していた。しかし、1970年代にはいると、慶州普門観光団地、雪嶽洞観光団地の開発に着手して徐々にデベロッパーとしての役割を果たしている。

現在の事業内容は、主に観光地開発、宣伝、顧客評価、観光地整備のコンサルティングとともに、国内、国外に対する観光地セールスを実施している。このようなKTOの

\* 申喜秀氏（韓国観光公社）、李鳳姫氏（江原発展研究院）、Kim, Jeong-Hyun氏（大邱市）、諸葛相浩氏（大邱市観光協会）、河鐘珠氏（大邱市観光協会）にはヒアリングを通じて有益な情報を多数頂いた。ここに感謝の意を表する。なお、本研究は2005年度東洋大学地域活性化研究所内プロジェクト研究助成金によって行われた研究である。

<sup>1</sup> 森川高行：アメリカ史上最大の高速道路地下化構想、土木学会誌、pp.6 9、Vol.82、No.5、1997

<sup>2</sup> 韓国文化観光部ホームページ（<http://www.mct.go.kr/japanese/index.html>）

<sup>3</sup> 羽生冬佳：諸外国およびわが国における観光行政の比較、国総研アニュアルレポート2005、pp.18 21、2005

<sup>4</sup> 山口広文：韓国における国土計画の経緯と現況、レファレンス、Vol.632、pp.43 54、2003

<sup>5</sup> 外務省ホームページ（<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/korea/data.html>）

## 東北アジアの観光

## 特集

特筆すべき活動・特徴を以下に示す。

### デベロッパーとしての役割

慶州普門觀光団地、済州中文觀光団地、海南花園觀光団地など、既に5つの觀光地開発事業を実施しており、コンサルティングにとどまらず、事業主体としての性格を併せ持つ。比較的保護が厳しい地域における觀光公社の事業実施によって開発が容易になりやすい、との認識が民間にあるとのコメントもあり、自然環境と調和のとれた觀光開発に留意しているものと考えられる。

### 独自財源の保持

空港（仁川、金浦、釜山等）や港湾で免税店を直営し、それによる収入と政府からの補助がほぼ半々となっており、独自財源による自由度の高さが活動水準の維持に大きく寄与しているとも考えられる。その他に出国税（1万W）や政府系の特別予算なども収入の一部として見込まれ、これらの資金をもとに、ホテル整備等への補助金として低利貸付もあわせて実施している。

### きめ細やかな顧客対応

外国觀光客誘致のために、金大中大統領をプロモーションビデオに登場させて久しいが、2004年度は、ターゲットとする地域別に3種類のビデオを用意し、単にナレーションが異なるだけでなく、日本向けには「冬ソナ」の撮影場所を多用する一方、中国、東南アジア向けでは文化的に進んだ印象を与える内容を提供するなど、マーケティング志向の強い宣伝実施が特徴といえる<sup>6</sup>。

さらに来訪時の対応として、両替や国際電話の無料、割引サービスが受けられるデポジット制のKTC（Korea Tourists Card）の発行支援や苦情を受ける「韓国觀光苦情申告センター」の運営、多言語による積極的な情報提供など、觀光客の利便性向上に対して様々な施策を実施している。また、チップ制度の廃止やガイド資格の運用などもあわせて担当している。

これらの背景には、觀光が外貨獲得をはじめ経済に対して大きな効果を持つ、との認識が見受けられる。図1は、



図1. 観光による経済的便益<sup>7</sup>

觀光産業と電機・機械産業との経済効果を比較したものであり、費用対効果を考慮しながら戦略的に取り組んでいることが理解できる。

### 4. 江原發展研究院 (Gangwon Development Research Institute)

韓国の北東部に位置する江原道にある江原發展研究院は、道と市がそれぞれ半分づつ出資、活動資金を提供する公的な研究機関である。このような開発研究所は韓国全土では、広域市ならびに道にそれぞれ1つ設置され、道、市から委託される研究・計画の策定、独自研究、政策にあわせたモニタリング、セミナー開催など各種対策、フォローアップの3項目から構成される業務を行っている。江原發展研究院には26名のスタッフが在籍しており、地域開発、環境、都市計画、防災、觀光、「江原」学、公益政策、税金、交通、経済、福祉（青少年）を研究対象としているが、觀光関連では、マスターplanの作成等を行っている。このマスターplanは、2005年度にはじめて作成された2020年を目標年次とした15年計画であるが、その進捗状況に合わせて5年ごとに見直す予定となっている。また、その下位には觀光開発計画（法定計画、5ヶ年）が存在し、さらに毎年発行の觀光振興政策が存在する。これらの計画体系は、道におけるもので、その上位には国の觀光開発基本計画（法定計画、10ヶ年）が存在し、それらと整合性を考慮しながら、道独自に計画を作成している。

このような江原道の觀光マスターplan、觀光開発計画、觀光振興政策といった計画体系は、日本における都市計画体系（都市計画マスターplan、法定都市計画）と類似していると考えられる<sup>8</sup>。都市計画マスターplanは、都市づくりの指針として、目指すべき都市の将来像と、その実現に向けた取り組みの方向性を示したものである。詳細な計画を策定する以前に、包括的に方向性を検討するものであり、住民参加を基本とした点が特徴といえる。それを受けた詳細な法定都市計画を策定する流れとなるが、日本、韓国においてもパブリックコメント、パブリックインボルブメントといった関係主体の意見反映が重要となってきた。一方で、計画策定から事業実施段階まで至る関係主体の継続性、代表性についても様々な問題点が見られるため、よりよい計画の策定、事業の円滑な実施に関して今後も継続した取り組みが必要といえる。

<sup>6</sup> 田中賢二：国際觀光の将来予測および外国人觀光客の訪日促進策、運輸政策研究、Vol.8、No.2、pp.74-78、2005

<sup>7</sup> 韓国觀光公社パンフレット、2004

<sup>8</sup> 都市計画教育研究会編:都市計画教科書、彰国社、2001

### 5. 大邱 ( Daegu ) 市における観光への取り組み

大邱市は、ソウル、釜山に次ぐ韓国第3の都市であり、人口約250万人、韓国国土のほぼ中央に位置する都市である。市の観光行政についてみると、企画担当（総括、行事、マスター・プランの作成）、開発担当（ホテル、旅行業、テーマパークの指導、各種記念事業など）、広報担当（マーケティング、国外への広報）からなる3セクションによって支えられている。地方自治体は、国から支援が少ない状況で、産業の育成、地域の活性化が急務となっている。その中で、観光は主要産業の1つとして位置づけられ、民間企業が不成熟な状況下で行政の積極的な介入が必要との見解が聞かれた。大邱市でも長期計画として、大邱市観光開発計画（5カ年計画、今回が第4次）を策定しており、国の観光開発基本計画（10カ年計画）と整合性を持たせながら、計画を立案している。このような状況の中で、特に力を入れているのが、都市観光の活性化（国土の中央に位置するとともに、大都市であることから、多様な資源の活用が可能との見地）、観光結節点としての整備（有名観光地が1時間以内に立地しており、ベースタウンとして活用可能であることから、文化観光として成立するために、オペラハウス等を建設）などである。

また、行政を支える組織の1つとして、大邱市観光情報センターがある。このセンターでは、外国人旅行者を対象とした通訳・案内および情報提供（パンフレット等の限定的なもの）を行うとともに、city tourを実施している。来訪者であれば誰でも低廉な費用で、主要観光地をセンターのバスによって周遊することが可能で、全12コースが設定されている。現在、これらの利用者は、情報センター利用者：17.2万人、ツアー参加者：3.1万人となっている。

一方、民間組織では大邱市観光協会が存在する。構成メンバーは、旅行業、ホテル業であり、観光資源保護・開発の研究、北東アジア観光研究などの研究ファンドに出資しているが、主要施策として外国人誘致補償制度の運用が特徴といえる。これは、10年連続で外国人観光客を招いた観光施設、旅行会社等に対して、来訪者1人に対して1万ウォン、ホテル1泊（2人）に対して1万ウォンを支給する制度であり、これら施策実施を通じて、現在外国人の来訪者数は年間10万人まで増加した。2001年に発足した当時は、ホテル別にランキングを行い、それにともなって支給して

いたが、現在は上記のようなインセンティブ制度に移行している。この制度は2004年に効果を挙げ、さらに2005年も継続となっている。このようなシステムは、ツアーの一部にも繰り入れられていない大邱市をその一部分にも繰り入れるために旅行会社へのインセンティブとして位置づけられる。韓国第3の都市である大邱であるが、特別な観光地を有していない一方、慶州、安藤など主要観光地が1時間圏内にあるとともに、市内に多数存在するホテルをバックに、これらを結ぶツアーの基地としての機能獲得を目的としているといえる。なお、これらにかかる費用は、市からの補助が大きい。

また、国際交流としては、国外のコンベンションビューローとの交流、大邱観光交流セミナーの実施、大邱国際観光フォーラムの実施、東南アジアをはじめとする国外各地域への宣伝ツアーを実施している。また、外国人への現地対応として、観光案内所を9箇所設置しているが、そこでは35人通訳を配置し、英語、日本語、中国語に対応できる体制を整えている。

このように積極的な活動を行っている観光協会であるが、今後の課題として、認知度向上の達成によるインセンティブ制度の早期終結、観光地・観光資源の掘り起こしとマーケティングの強化が挙げられ、それらを通じた都市のブランド化を目指している。また、団体旅行から個人旅行へのシフトにともなったシステムの構築、ハードからソフトまでの整備水準の充実、ホテル・食堂など観光関連事業間のリンク充実もあわせて課題として設定している。

### 6. おわりに

焼肉やキムチ等の食資源が韓国の大きな魅力であるが、そのために衛生管理水準の維持に余念がないと聞く。さらに、各地において日本語でのやり取りが可能であるなど、顧客満足度やマーケティングを重視したきめ細かな対応は、ホスピタリティ水準の高さを導き、安心できる観光旅行のファンダメンタルとして大きな役割を果たしていると考えられる。これらソフト的対応に加え、観光開発計画の策定などの計画体系の整備などをみると、産業として発達させるために、関係主体の積極的な活動を展開しているといえる。

## モンゴルの観光実態と行政の取り組み\*

東京女子大学国際教養学部教授 小浪博英  
東洋大学国際観光学科助教授 古屋秀樹

### 1.はじめに

モンゴルは本年、建国800年にあたる。チンギスハンの統一に始まったモンゴルは、君主制人民政府を樹立したモンゴル革命（1921年）、人民共和国制への移行（1924年）、大規模な肅清（1930年代）を経た後、1990年代に「モンゴル国」への国名変更、資本主義経済への移行が行われた。本年は「日本におけるモンゴル年」として、さらに2007年は日本との外交関係樹立35周年に当たることから、「モンゴルにおける日本年」として相互理解、交流促進が期待されている。本論文では、2005年8月の現地訪問を通じた調査から、モンゴルにおける観光実態とともに、主に行政サイドにおける取り組みについて論ずるものとする。

### 2.経済環境と国際観光流動について

平均海拔1,580メートルの高原で、南部には広大なゴビ砂漠が広がるモンゴルの国土面積は日本の約4倍を有し、夏の最高気温が40度に対して、冬にはマイナス40度となる内陸国である。この国的主要産業は、鉱業（銅精鉱、モリブデン精鉱、萤石）、牧畜業（皮革、羊毛、カシミア）等であり、1人あたりGDPは、約477ドル（2003年）であるものの、経済成長率は10.6%（2004年）、物価上昇率も4.7%（2003年）に達し、資本主義経済移行後著しい経済成長となっている<sup>1</sup>。

経済における観光の役割に着目するため、GDPに占める国際観光収入の割合を示す（表1）。日本周辺の国々・地域では、マカオが最も高い（78.8%）ものの、モンゴルはそれに次ぐ14.1%となっており、外貨獲得をはじめとして観光が大きな役割を果たすことがわかる。表2は、国籍別来訪目的別入国者数を示したものであるが、総入国者数1万人以上の国を抽出している。国境を接している中国、ロシアからの流入が多いことに加え、休暇目的による韓国、日本からの入国者数も比較的多い。休暇目的で主要4カ国以外の流入が大きいが、その中の2万4千人がロシアを除くヨーロッパからの流入であり、魅力的な観光資源として認知されていると考えられる。なお、2004年入国者数増加

率（1990年比）は2.04である。

表1 GDPに対する国際観光収入の割合（2002年度）<sup>2</sup>

CHINA	1.5%
JAPAN	0.3%
REPUBLIC OF KOREA	1.4%
MONGOLIA	14.1%
RUSSIAN FEDERATION	1.4%
HONG KONG, CHINA	5.6%
MACAO, CHINA	78.8%
TAIWAN	1.2%

表2 国籍別来訪目的別モンゴル入国者数（2004年）<sup>3</sup>

	O cial	VFR	Holiday	Transit	Others	Total
China	44,140	72,713	12,065	5,626	4,739	139,283
Russian Fed.	7,854	32,294	3,746	3,429	6,594	53,917
Rep. Korea	7,451	8,578	8,634	256	1,683	26,602
Japan	2,692	3,699	6,265	99	337	13,092
Others	10,660	14,461	33,228	6,826	2,468	67,643
Total	72,797	131,745	63,938	16,236	15,821	330,537

VFR : Visit for Friends/Relations

### 3.モンゴルにおける観光行政の取り組み

国名の変更、資本主義体制への移行が進み、観光に対する取り組みも、道路交通観光省（Ministry of Roads, Transportation and Tourism）を中心として精力的になされている。具体的には、モンゴル観光委員会の設立（1999年）、観光サービス標準・規範（Tourism service standards and norms）の設定、観光開発基金の創設と運用開始、VAT（付加価値税）の免除と観光事業ビジネスでの認可システムの廃止、などを行っている。その根底には、「社会経済の開発に対する観光産業の持つ大きなポテンシャルから、政府が最重要セクターとして認識している<sup>4</sup>ことによると考えられる。

さらにモンゴル観光法<sup>5</sup>も修正されながら、充実がはかられている。「この法律は、モンゴル内における観光の振興、観光事業への参加、観光事業の計画に関して、国、国民および経済活動の間の円滑な連携が図られることを目的とする」（1条1項）のように、国内の観光に限定しており、

\* 本論の執筆にあたり薄木三生先生（東洋大学国際観光学科教授）から多大なるご示唆を頂くとともに、現地調査及びヒアリングに際して、Ms. Zulgerel Altai（Office of the Capital City Governor）、Ms. Navchaa Tugjamba（University of the Humanities）、Dr. Ariunaa Shajinbat（University of the Humanities）の諸氏に有益な情報・サポートを多数頂いた。ここに感謝の意を表する。なお、本研究は2005年度文部科学省科学研究費の助成によって行われた研究である。

旅行業者、高級ホテルサービスの認定、旅行業者の業務なども、本法律に明記されているのが特徴である。

国の行政組織の中に、観光審議会を設置し、「観光に関する国策および行政に関して首相に助言する」(15条2項)ことは、日本の観光基本法と類似している<sup>6</sup>ものの、中央行政組織の権限として、「観光に関する計画の立案と推進」(16条1項3)、「観光に関する人材育成計画を策定し、関連する公的機関と協調して研修プログラムを承認する」(16条1項5)、「高級ホテル、キャンプ場の格付け、旅行ガイド・通訳の分類に関する規則の承認」(16条1項6)等、具体的な部分まで役割を明記されているのが特徴である。また、州組織に対しては、「観光に関するデータの管理、分析を行う」(17条1項3)、「観光に関するデータベースを作成し総合的観光情報ネットワークを確立する」(17条1項4)、「観光地への受け入れ観光客数を設定する」(17条1項5)といったデータ整備についての任務を課している点が興味深い。

さらに、「社会基盤の整備、国内・国外におけるモンゴルの宣伝、環境対策、文化財の保護、歴史・文化・自然に関する遺産の開発・保全を促進する」(19条1項)ために「観光基金」を設立している点は注目に値する。各年度における州中央予算からの配分や国内外の個人や組織からの寄付等によって運用される金額自体は把握できていないが、観光政策実現のために、その予算的措置の裏付けを行っている点は、日本の観光基本法と異なる。

これら各種法律・制度等の整備に加え、2005年度において「観光 - サステイナブルな生活環境 (Tourism sustainable livelihood)」ミッションのもとで田園観光開発が高い優先順位付けがなされるとともに、海外における

“Visit Mongolia-2003”や“Discover Mongolia-2004”キャンペーンを通じたマーケティングの実施、主要マーケット国・地域での広報活動もあわせて実施している。

#### 4. 観光開発・整備のための計画

観光法で規定されているように、観光開発も計画立案を通じて戦略的に行われている。例えば、観光開発のための基本ガイドライン<sup>7</sup>が10ヶ年計画として策定されるとともに、観光開発のためのマスター・プラン<sup>8</sup>も策定されている。このマスター・プランでは、観光目的地としてモンゴルが選択される理由として、1) 自然環境の豊かさ、2) 歴史的・文化的な遺産めぐり、3) 遊牧民の生活とのふれあい、以上3点を設定するとともに、それらと密接に関連する観光タイプ (Natural tourism, Historical tourism, Cultural tourism, Adventure tourism) 観光目的地ゾーンを各々設定している。これらの根底にはマーケティングを丁寧に実施し、より効果的な観光地開発、宣伝広報活動を行おうとする姿勢を推察できる。

図1は、上記を踏まえ、全土の中から主要整備ゾーン13カ所を抽出したものである。興味深いことに、13カ所に優先順位が設定されており、Ulaanbaatar、Umnugobi、Kharkhorinの3地域が最も重要度が高い。優先順位を設定することにより、資金の投下を重点的に行えるといった整備・供給側のメリットとともに、利用者サイドにおいて目的地設定が容易になる特徴を有する。日本では、観光の視点による全国レベルでの優先順位をも示した計画が存在しない。かつての新全国総合開発計画や総合保養地域整備法が存在したものの、個別地域の整備について言及したものであり、「選択と集中」を考慮していない点などで差異が

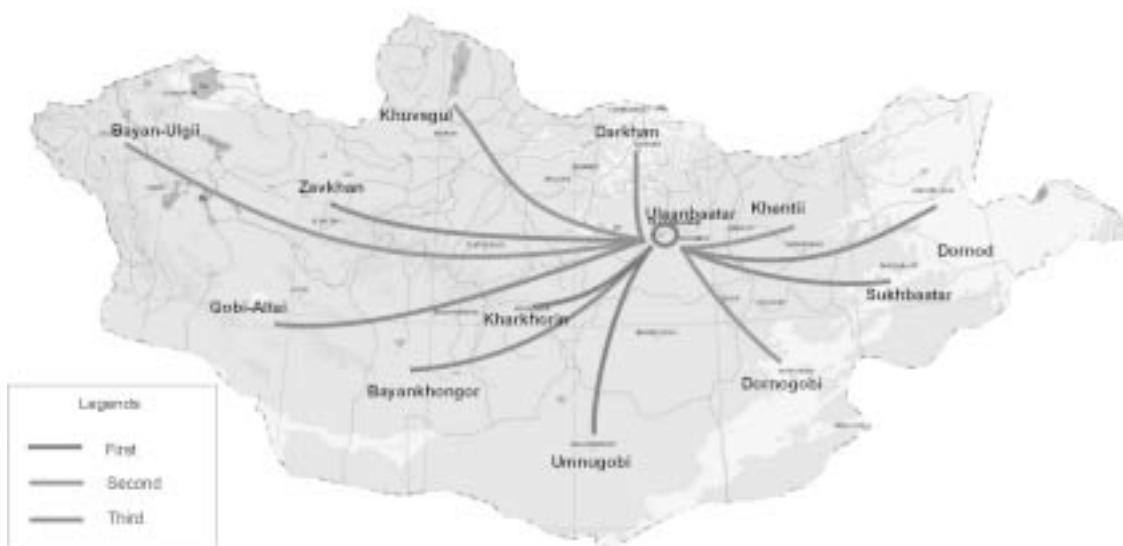


図1. 観光地域とその優先順位

存在すると考えられる。

このような地域別の整備に加え、包括的な中期目標もあわせて設定している。

- ・ポテンシャル、信頼性を有する快適な交通サービスの創造
- ・最新の情報、コミュニケーション技術とエネルギー技術による地方部のツーリストキャンプの整備
- ・観光サービス水準の改善
- ・伝統と融合したモダンツーリズムコンプレックスのネットワーク構築
- ・ツーリストインフォメーションセンターを経由した、観光情報とその配布を考慮した観光データベースの構築
- ・各州における観光トレーニング、研究、訓練センターの設立
- ・ユニークな観光目的地としてモンゴルを位置づけられるような海外からの投資促進

また、将来における具体的なミッションとして、以下の3点を示している。

4ヶ年後に150万人以上の観光客受入を目標とする、2008年に50万人のビジターを収容させるための宿泊施設ならびに航空アクセスの改善を図る、

冬季観光客を30%増加するための方策を検討する。

このように、観光基金を裏付けとしながら、マーケティングの視点を反映させた観光振興計画を策定し、その効率的な整備、観光活性化のための各種活動を行っている点が特徴と考えられる。なお、これらの計画策定においては、国際協力事業団による支援が大きい<sup>9~11</sup>。

5. ソフト観光基盤、観光客受け入れ態勢に関する一考察  
上述したように行政サイドの取り組みは積極的に行われていると考えられるが、ユーザーサイドからの評価も重要といえる。その観点からみると、チンギスハンや大相撲・朝青龍などが日本人にとって馴染み深い一方、草原や宿泊施設であるゲル等の認知も比較的高く、観光資源としてのビルトインが考えられる。実際、草原における軍馬戦のデモンストレーションやゲルへの体験宿泊等が実施されており、その活用を通じた観光ニーズの充足がなされている一方、日本国内での観光情報提供が十分とは言い難い。治安や衛生環境が他の国々と比較しても一定水準を有し、何よりも日本への親近感が比較的良好で<sup>12</sup>、外見的にも日本人に近いモンゴル人との交流は、潜在的可能性が大きいと考えられるため、モンゴル観光資源に関する情報提供の充実が期待される。さらにソフト面では、ビザ免除やホスピタリティ水準の高い宿泊施設整備、日本語、英語への対応や

個人観光客でも利用可能な公共交通機関サービスの改善なども課題としてあげられる。

一方、日本人観光客に対するマーケティング面では、観光目的地の競合条件下における目的地選択を一層考慮する必要があると考えられる。観光客は、費用対効果（旅行費用に対して得られる観光資源の魅力や旅行自体のステータス等による効果）を考えながら目的地選択行動をしていると考えられる。現在、モンゴルへの日本人観光客は必ずしも多くないと考えられるため、そのプロモーションのために、情報提供による認知度の向上を含めた一層の魅力向上に加えて、費用の低減が必要不可欠といえる。また、海外旅行の目的地が、旅行回数とともに変化すると考えられることから、どのようなユーザーに来訪してもらいたいか、来訪者のセグメンテーションの明確化も重要といえる。

#### 参考文献

- 1) 外務省ホームページ (<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/mongolia/data.html>)
- 2) WTO : Tourism Market Trend-ASIA , 2002
- 3) Ministry of Roads, Transportation and Tourismホームページ  
(2004年度版, <http://www.mongoliatourism.gov.mn/>)
- 4) BOLORMAA Ganbaatar : CURRENT SITUATION OF TOURISM SECTOR IN MONGOLIA AND FUTURE PROSPECTS, presented paper in Japan-Mongolia Workshop on " Soft Infra Structure for Tourism Development ", 2005.8
- 5) モンゴル観光法 (TOURISM LAW OF MONGOLIA)
- 6) 羽生冬佳：諸外国およびわが国における観光行政の比較、国総研アニュアルレポート2005, pp.18 21, 2005
- 7) モンゴルインフラ省 : Basic guidelines for the development of tourism in Mongolia for the period 1995 2005 , 1994
- 8) モンゴルインフラ省 : Master plan on national tourism development in Mongolia , 2000
- 9) 国際協力事業団・モンゴルインフラ省 : モンゴル観光開発計画調査事前調査報告書、1997
- 10) 国際協力事業団・モンゴルインフラ省 : モンゴル国際観光開発促進協力調査報告書、1998
- 11) 国際協力事業団・モンゴルインフラ省 : モンゴル観光開発計画調査ファイナルレポート、1999
- 12) モンゴル国立大学社会調査研究所 : モンゴルにおける対日世論調査結果 (<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/mongolia/yoron05/index.html>)

# 会議・視察報告 Conference Reports・Inspection Visits

## 第7回「新しい北東アジア」東京セミナー - 中国の国家発展戦略における地域開発政策と北東アジア ERINA広報・企画室長 中村俊彦

多国間・多地域間の視点から、日本と「新しい北東アジア」の関係を探る東京セミナーシリーズ（ERINA主催、笹川平和財団助成）の第7回が2005年11月14日、東京国際フォーラムで開催された。講師に林家彬・中国國務院発展研究センター社会発展研究部副部長、討論者に大西康雄・日本貿易振興機構アジア経済研究所地域研究センター次長を迎え、第11次5カ年規画の概要に触れつつ、中国の地域開発政策の課題や方向性、日本など北東アジアとの関係について議論が展開された。

林家彬

中国の第11次5カ年規画（以下、「11・5規画」）が最近、共産党中央から提案書が出された。その注目点、背景、目標、及び地域開発政策との関係、また北東アジア、特に日本や韓国との関係について述べる。

11・5規画は、「計画」から「規画」に名を変えた。「規画」は都市計画の分野で使っている言葉で、計画経済から市場経済に移行していることの一つの象徴であり、指令的な色彩から指導的・誘導的なものにするという意味合いがある。  
(11・5規画の注目点)

まず、共産党中央委員会が出した今回の規画提言のポイントをいくつか挙げる。

一つは、科学的な発展観という理念が強調されている。これには、改革開放以来の経済建設を中心としてきた方針の転換がある。文化大革命時代は、階級闘争・路線闘争という政治的な闘争が重視され経済がなおりにされた。その後、GDPの成長を第一にするものとなり、改革開放の1978年から昨年まで、中国のGDPは9.29倍増えた。年率にして9.38%の増加率である。しかし急速な経済成長が社会的な軋轢・矛盾を生み、地方政府も業績競争に駆られてGDPだけを重視する傾向にあり、環境や農民利益の損害などの弊害が数々あった。科学的な発展観は、経済効率だけを重視する方針から公平性に気を配るという方針転換の表れであり、社会公平、社会保障システムの構築、地域格差のは正、都市・農村間格差のは正など、さまざまな方策が打ち出される。

具体的に、11・5規画では「新農村建設」が打ち出された。

2003年の都市人口の年間1人当たり純所得は、農村部の3.23倍になっている。特に公共サービスの面で、農村地域では義務教育、衛生・保健、安全な飲み水さえ満足に与えられない地域もある。新農村建設は、かつて韓国が行ったセマウル運動から啓発を受けたもので、中国の都市・農村間格差を是正するためには公共財政から資金を投入し、農村の公共サービス、基盤施設の改善に投資をすべきだという認識から生じた。

もう一つ注目すべきことは、地域政策に関して、かつての西部大開発、2003年からの東北地域振興、2005年からの中部地域振興があるが、今回は機能による地域区分を打ち出した。日本流に言うと、開発調整区域、開発重点地域、開発制限区域、開発禁止区域の4種類に分けた。開発調整区域とは、既に開発が進み、しかし水、環境、土地などの生態系資源が限界に近づいている区域を指し、産業構造の転換や高度化、工業移転などが考えられる。開発重点地域は、開発余地が残っている地域で、工業集積の高度化、産業開発が進められる。開発制限区域は、生態環境の脆弱なところで、人口や産業を移出させ、生態環境の保全が重点的に推進される。開発禁止区域は、自然保護区など、開発活動を禁止する区域である。

さらに注目すべきことは、資源節約型社会、環境友好型（環境にやさしい）社会を打ち出したことだ。高度成長により、資源の需給が逼迫し、環境が悪化しているところが普遍的に観察されている。今までの成長パターンを脱却し、資源利用効率の高い、汚染の少ない、廃棄物の少ない、循環型社会の理念を実施しようとするものである。

(11・5規画の背景)

こうしたことの基本的背景は何か。國務院発展研究センター社会発展研究部は2004年、国家発展改革委員会から委託を受け、中国が新しい工業化の道をいかに歩むべきかを調査し、基本的な国家事情、工業化の中でどのような内外関係に直面しているかをまとめた。これは11・5規画の基本方針に基本的に受け入れられており、中国を観察するときの参考となろう。

まず、中国はいま工業化の中期段階、重化学工業化の段階にある。2002年の後半から中国は新しい経済成長の周期に入り、一群の新しい高成長業種によって牽引されている。そのリーディングセクターは住宅、自動車、電子通信、インフラ建設などであり、中間材産業、特に鉄鋼、非鉄金属、機械、建設資材、化学工業が高成長に入り、その上流の電

力、石炭、石油などのエネルギー産業が牽引された。1人当たり国民所得が1,000ドルを超える、昨年は1,260ドル、今年はおそらく1,400ドルを超えると予測されている。

消費構造も高度化している。一部の住民の間で乗用車と住宅に代表される大型耐久消費財の需要が増えている。巨大なニーズが生まれ、このニーズから資本財に対する需要が生まれ、国際的な製造業の生産基地が中国に移転するケースが顕著に現れている。中国は世界の重要な生産基地となり、テレビ、冷蔵庫、携帯電話、空調機などの20~30%はMade in Chinaとなっている。

都市化のスピードも速く、年間0.8~1%の割合で都市化が進んでいる。人口大国の中国で年間1%都市化が進むと、1,000万人以上の農村人口が都市人口に転換する計算になり、巨大な都市化に伴う基盤整備のニーズが生まれる。

中国の工業化発展のプロセスには5つの特徴がある。第1の特徴は、快速成長と巨大な雇用圧力の並存だ。工業化は本質的には技術と資本によって労働が代替されるプロセスであり、物質の生産過程で雇用が相対的に減少していく。今の中国には3つの雇用圧力の源がある。一つは毎年新しく増加する労働力人口、生産年齢人口で、1,500万人を超えていている。農村の余剰労働力は1.3億~1.5億規模と推測されている。さらに国有企业改革に伴う国有企业のレイオフ者が年間1,000万人弱いる。重化学工業の労働力吸収、雇用創出の能力はあまり大きくなく、中国は年間8~9%成長しながらも、巨大な雇用圧力に直面しなければならない。

2つ目の特徴は、かつての工業国と比べ物にならない資源と環境の圧力を直面していることだ。工業化は生産性を向上させるが、同時に資源の消耗、廃棄物の排出を増加するプロセスでもある。資源の制約の問題は1970年代に初めて認識されたが、先進諸国の工業化プロセスがだいたい終わった段階だった。また環境問題、公害問題も、先進諸国の初期段階ではまったく問題にされなかった。しかし今の中国は資源の制約、環境問題の重要性が誰にもわかる段階にあり、国際市場では資源に対する競争がかつてない厳しい段階に来ている。

3つ目の特徴は、中国が後発のメリットを享受していると同時に、後発のデメリットにも直面しなければならないことだ。後発のメリットとは、先進国の技術、知識、ノウハウ、資金を導入して、自国の工業化に利用できること。デメリットとしては、技術、R&D能力で水をあけられ、中国が世界的な生産基地になっている反面、その利潤の大部分がコア技術や特許を有する多国籍企業に帰し、安い加工費しか得られないことだ。Made in Chinaは多いが、Made by Chinaが非常に少なくなっている。

4つ目の特徴は、国内の貯蓄率が高いと同時に、国際資本が工業化の重要なリーディングパワーになっていることだ。中国では改革開放政策以来、外資を積極的に導入、工業化を進めてきた。1989年から2001年まで、中国への投資外資企業数は37万社以上、外国資本の累積残高は3,814億ドル、輸出額にFDI企業が占める割合は50%以上に上る。他方、中国は高い貯蓄率を保ち、約35~40%の水準にある。住民貯蓄残高が急速に伸び、昨年1月には11兆元、今年4月には13.79兆元に上っている。国内資本に余裕のある時期に国際資本が大量に入り、国内資金に有効な投資ルートを欠き、株式市場が低迷し、金利も非常に低い状況にある。

5つ目の特徴は、中国の経済体制と政府の役割がいずれも転換の最中にあることだ。中国の工業化の初期段階は計画経済の下で完成され、現在は依然として計画経済から市場経済への体制移行のプロセスの中にある。計画経済と市場経済の一番の違いは政府の役割にある。中国は近年、政府機能の転換を重要な改革の方針としているが、政府がやるべきこと、やるべきではないとの区分がうまく出来ていない。政府がいろいろな手法で金儲けをし、公共サービス、市場環境の改善など、市場経済体制の中で政府が本来果たすべき役割が十分果たされていない。地方政府間の業績競争、地方保護主義といった現象が普遍的に見られ、資源の配置に対する歪められた力として働いている。

現在、中国が直面している問題も5つにまとめられる。雇用問題、資源の制約の問題、環境の圧力の問題、イノベーション能力の問題、所得格差の問題だ。

雇用問題では、雇用圧力を生む3つの源に伴い、高い失業率が今後長い間、回避できない問題となる。

第2の資源の制約問題について、鉱産物資源、水資源、土地資源に分けて見ると、中国の鉱産物資源の自給率は低下の一途にある。石油と鉄鋼石は昨年から輸入依存度が40%を超えた。そのため国際価格が急騰し、中国の工業化は非常に高いコストに直面している。中国の1人当たりの水資源量は2,200m<sup>3</sup>で、世界平均水準の4分の1しかない。しかもその分布は不均衡である。土地資源では、1人当たりの耕地面積が0.1haで、世界平均水準の半分にもならない。工業化、都市化する中で、毎年多くの耕地が工業用地に転換され、あるいは交通インフラ用地となっている。土地制度の不備もあり、土地資源の保護は難しい状況にある。

第3の環境圧力の問題では、中国は西側諸国が歩んできたような、まず汚染があり、それからそれを回復するような道を歩むべきではないと早くから言ってきたが、大衆の認識レベル、資金、技術の問題で、その願望が実現できていない。世界銀行によれば、1990年代の中頃、中国の毎年

の空気汚染、水汚染によって生じた国民経済の損失はGDPの8%以上あるという計算がある。温室効果ガスの排出量では、アメリカに次いで世界第2位になっている。地球環境外交の中で中国は大きなプレッシャーを受け、環境改善に対する投資を増やしているが、局地的に環境改善が見られるものの全体としては悪化の趨勢が止まっている。11 5 規画では環境投資の割合がさらに増加される。

第4はイノベーション能力の問題だ。中国の家電製品の輸出はここ数年連続して10%以上の増加し、2001年のデータでは、世界のエアコンの32%、洗濯機の26%、カラーテレビの23%がMade in Chinaである。しかし中国企業は基本的にOEMメーカーであり、Made in China by Japanという言い方もある。この原因は中国のイノベーション能力の不足にある。外から技術を導入し、その技術を消化してさらに再創造する資金が、日本の場合で導入資金の5倍、韓国の場合で8倍、しかし中国の場合は7%しかないというデータがある。また、R&D経費の販売高に占める割合が企業として5%以上だとその企業は競争力を持ち、2%以上だと現状維持、1%未満だと生存が危ぶまれるという説があり、中国はその危ぶまれるラインにある。

第5は所得格差の問題だ。この格差をさらに分解すると、都市・農村間の格差、地域間の格差、所得階層間の格差がある。都市・農村間の格差は、改革開放の初期は生産請負制の実施によって農業生産性が一気に上がり、格差が縮小したが、その後はずっと格差が拡大に転じている。1人当たりの可処分所得では、都市と農村間の倍率が1985年で1.7倍だったものが、2003年で3.23倍になった。世界でもっとも大きい格差水準にある。また、農民の実物収入、生産性の投入、市民の隠された福祉収入を全部計算に入れた都市・農村間の格差水準は6倍になっているという研究結果もある。都市・農村間格差が拡大する大きな原因是戸籍制度を中心とする分治制度であり、都市と農村が異なる制度の下にある。農民は、自由に都市に入って市民と同じような教育を受ける権利、公共サービスを受ける権利が与えられていない。

地域格差では、西北の旱魃地域、西南の山間部を合わせて、貧困人口が2,600万人いる。31の省間格差でいうと、1人当たりのGDPで12倍以上の開きがある。2000年から実施された西部大開発政策の目的は、遅れている西部地域の開発を促進して格差を是正することにあった。格差が広がるスピードは抑えられたが、全体的に格差はまだ拡大する趨勢にある。

所得階層間の格差は、国家統計局の2002年の資料によると、都市部の一番豊かな10%の家庭の財産が全財産の45%

を占め、低い方から10%の家庭の財産は全財産の1.4%しかない。両者の財産格差は32倍に上る。ジニ係数で計算する格差の指標は0.458(2000年)で、世界的にも厳しい水準にある。

#### (11 5 規画の目標)

今回の11 5 規格が打ち出した7つの目標と、上記のポイントとを照らし合わせると、深い関連性が発見できる。

第1の目標は2010年の1人当たりGDPを2000年より倍増すること。これには産業構造の高度化という前提条件がある。雇用問題が厳しくなり、それを緩和するために年間7%程度の経済成長率が必要という研究成果がある。10年間での倍増は、年率でいえば7.2%となる。

第2の目標は、資源利用効率の向上。単位GDP当たりのエネルギー消費を5年間で20%低下することが予定されている。生態環境の悪化が抑止され、農地の速すぎる減少がコントロールされる。

第3に、知的財産権、国際的な有名ブランド、国際競争力をを持つ一群の企業群が形成される、という目標が打ち出されている。「自主创新能力」と記され、従来は国の研究機関にあったイノベーションの主体を企業にすべきだとされている。

第4に、社会主義市場経済体制が完備され、新しい水準に達し、国際収支のバランスが取れるという目標がある。

第5は、9年制義務教育の普及があり、都市部では雇用を持続的に増加し、社会保障システムにより貧困人口を減少するという目標がある。義務教育は、建前として9年制が言われて久しいが、特に農村部では義務教育の費用を農民自身が負担し、義務教育になっていない。貧困人口では、農村の貧困人口が2,600万人、都市部で最低生活保障を受けている人口が2,200万人いる。

第6の目標は、住民の所得水準と生活の質が普遍的に向上され、価格水準が全体的に安定し、居住・交通・文化・衛生・環境などの条件が大きく改善されるというもの。社会問題重視、人間の基本的なニーズを重視する方針と一致している。

第7の目標は、社会治安、調和社会により新しい進歩が得られるというやや抽象的なものだ。

#### (北東アジアとの関係)

最後に、中国のこれからの発展と北東アジアとの関連について触れる。中国の最近10年間の外国投資の導入は、世界1~2位という水準にある。しかし実際の外資導入はまだ世界平均水準より低く、一般的な指標となる固定資産残高は2,600億ドル(2003年末現在)対GDPで18%である。世界平均が27%であり、9%の差がある。2003年のFDIが

中国の固定資産投資に占める割合は8%で、世界平均水準は12.2%である。今後、2003年の水準を維持するとして、毎年800~900億ドルのFDIが中国に入ってくる計算になる。これからも中国はFDIを積極的に導入する方針を堅持することは間違いない。

注目すべきことは、これまで中国では外資に対して税制面、土地など超国民的な優遇政策が講じられてきたが、これからはWTOの原則に基づき、内外企業が公平に競争できる方針が検討されていることだ。しかし、単純に外国企業に対する優遇措置をなくすのではなく、実際に外国企業が直面している見えない弊害、障壁も一緒になくしていくなければならない。

日本や韓国との経済関係について言えば、両国は中国へのFDIの最も重要な源である。2004年10月末現在、日本の在中国投資プロジェクトは3万件以上を超える、契約ベースで650億ドル、実施ベースで461億ドルに上る。韓国の対中投資が始まったのは遅かったが、近年の急成長は目を見張るものがある。昨年の韓国企業の対中投資は62.6億ドル、全FDIの10.3%を占め、最大の対中投資国になっている。私自身の身の回りにも韓国のコミュニティーができ、北京では気が付けば韓国語が聞こえてくることも多くなり、山東省の沿岸都市では韓国語の標識が表示されている。

中国の投資環境が改善されるにつれ、日本と韓国企業に対する吸引力はますます増していくだろう。日系、韓国系企業の収益率も増し、3カ国間経済協力の水準も改善されていくと思われる。

北朝鮮は、中国東北地域にとって重要な資源・原材料の供給基地になる可能性が高まっている。中国企業が投資・開発すれば、資源の枯渇段階に入ってきた中国東北地域の振興、工業の再生、製造業の振興に大きなプラス要因になるだろう。

北東アジアと中国の経済成長は密接な関連があり、この地域の将来は明るい。

### 大西康雄

中国の地域発展政策はおよそ3つの要因で変化してきた。1つは発展戦略としての効率性だ。有限な資源をどこに重点的に投入するかということで、ある時期は沿海・東部地域が重視された。2番目に、改革開放以前に国家の安全保障という要因が大きく働いた時期があり、第三線と呼ばれる内陸地域に投資がなされた。3番目の要因は、対外開放をどのように地域の発展戦略に生かすかということで、改革開放政策の開始とともに出てきた。

それぞれの時期の特徴を効率や格差で見ると、建国初期

の沿海重視のときは、それなりに大きな発展効率を上げた。東北地方に巨大な投資がなされ、中国の重化学工業化の基礎がなされたが、全国的に見ると格差は拡大した。次の内陸地域を重視する時期には、普通考えられないような内陸に重化学工業の基地を築こうとしたため、発展効率が全体的に落ちたが、国土全体から見ると格差は縮小した。しかし余りにも内陸偏重が継続、投資が続かなくなるというところまで至り、70年代末に对外開放という選択がなされた。新しい形の沿海優先策が始動し、年率9%の成長を20年も続ける発展効率を上げたが、格差が大きく拡大する結果をもたらした。発展効率と国内格差が矛盾として抱えられたまま、中国の地域発展政策は続けられてきた。

11・5規画は、これまでの経験を踏まえ、新しいレベルで調和させようという試みであろう。それを実際の問題に適応すると、どうなるか。例えば東北地方が改革開放以降、逆に遅れてしまった現実があり、東北現象という呼ばれ方をされている。これはよく見ると2つのレベルがあり、その2つが交錯しているという意味で、中国の地域格差問題の縮図になっている。

一つは第1次東北現象と言われた時代の問題で、初期に重化学化を進めたために特有の問題が生じた。計画経済の時代に効率化が低下してしまい、わかりやすい例で言うと、本溪にある鋼鉄公司は17万人の労働者で100万トンの鉄鋼しか生産しておらず、上海の宝山製鉄は1.6万人で200万トンの鉄鋼を生産している。重厚長大型産業だけが発展し、外資が入る余地がなく、効率的な中小企業・私営企業が発展してくることもなかった。

加えて、第2次東北現象が農業分野で起こった。現在の中国の食糧倉庫は東北に移っている。東北の広い土地に大規模農場が開かれ、土壤的にも良く、いつの間にか食糧の主要生産地になった。ところが食糧価格が上がりすぎて國際価格を上回るようになると、価格調整がなされ、農業収入が伸びなくなってしまった。かといって大規模農場を野菜・果物などの経済作物に転換することもできなかつた。工業とよく似た現象だ。

東北は工業でも農業でも大きな問題点を抱え、しかも地域発展政策の結果として起こった。これにどう対応すればいいのか、まずお聞きしたい。

次に、11・5規画の具体的な問題について質問したい。一つは、発表された11・5規画の文章を見る限り、従来のような特定地域に傾斜した政策は取られないのではないかと読み取られる。直近では西部内陸地域への傾斜策がとられ、5年間で1兆元以上のインフラ投資がなされたが、そうしたものが本当にとられないのかどうか。

もう一つは、地域傾斜型の発展政策より、むしろ都市化を生かしながら国土全体を発展させたいという発想が見られる。農村の発展のためには、その労働力を非農業部門、都市部へ移転させていくという発想があると思われ、また都市部の発展によって周辺地域を牽引していくという発想が見られる。この点に関してはどう考えられるか。

3点目に、農業政策が地域の発展政策に組み込まれるような発想が見られる。従来は農業基盤を強化するなど、個別の政策が展開されてきたが、現在では農村地域の都市化を図り、一方で農業での所得を増やすという、両面からの政策が行われている。この2つが同時に実行されると、地域発展政策そのものに接近してくると思われる。農業政策と地域発展政策の連携がどう考えられているのか、お聞きしたい。

最後に、東北地域には従来2つの考え方があった。一つは、東北地域はそのままでは外資を引き付ける魅力に欠けるので、プロジェクトを立ち上げて外資を呼びこもうという発想があり、いわゆる団們江プロジェクトも改めてテコ入れされようとしているが、この現状等についてお聞きしたい。逆に、外資を呼び込んで成功した例に大連があり、特に日本企業の誘致に成功して2,000社以上が集中している。しかし、大連の成功が東北の他の地域に波及していく力がなかったという反省があるかと思うが、どう考えられるか。

#### 林家彬

東北地域に関して言えば、2003年に東北の在来型工業基地の振興が言い出され、2004年4月には中央政府に東北振興弁公室という組織もつくられた。以来、いろいろな東北振興の具体策が打ち出されている。90年代の初めごろ、すでに第1次東北現象が注目され、在来工業基地の振興が政策課題になった。90年代の終わりごろには、新しい東北現象として農業問題が大きな課題となった。今回の東北振興政策では、まず農業税の減免措置が黒龍江省と吉林省で先行的に取られ、食糧生産への財政補填の範囲と規模が拡大された。2004年のこの分野（農業税減免に伴う中央財政の移転、食糧生産農家への直接補助、新品種導入への財政補助）への中央財政の投入額は53億元あった。

もう一つ実施されたのは、もともと遼寧省は中国の社会保障システム改革のパイロット地域だったが、その範囲が黒龍江省と吉林省にも拡大された。この実験に対する中央財政の援助措置として、個人口座に対する18億元の財政補填があった。また、国有企業のレイオフによる補償補填に55億元が拠出された。破産に至る企業も60社余りあり、163億元の補助金が出された。こうした資金が全国で占め

る割合は23%に上る。また中央直属企業では、企業本体と学校や病院などの社会サービスとの分離・独立を実施し、資金援助された。

また、2004年7月1日から增值税の改革実験を3省の8業種において実施した。生産型增值税は企業のイノベーションや設備投資に対してマイナスに働く。これを消費型に転換すると、企業のR&D、設備投資を奨励するインセンティブをもつようになる。もう一つ税制面の改革で、一部の鉱山、油田に対して、資源税の税額基準を低くした。企業所得税の優遇政策もある。

もう一つ重要な政策は、国債資金のこの地域への傾斜的投入がある。2003年に東北地域の100の構造調整プロジェクトに対して国債資金が投入され、2004年には127の国債プロジェクトが第2期として立案され、資金導入があった。

特定地域の地域政策に関しては、80年代に沿海地域開発戦略があり、近年の動きとして2000年、江沢民総書記が言い出した西部大開発があり、2003年に新政府が言い出した東北旧工業基地振興、そして今年になって中部振興戦略が言わされた。中国全土どこにおいても、発展できるものなら発展しなさいという感じだ。東北や西部には中央から財政移転がなされ、中部については政策措置が研究されているところだ。中部振興が提出された背景は、地域間の不公平感、政治的配慮が大きい。中部地域の学者、行政首脳には、自分のところだけが政策の光が当たらない不満があり、昨年の全人代で武漢市長が「武漢はどこにあるのか」と訴えるなど不平の声は大きいものだった。

97年に私が中国全体の地域開発戦略を研究したときは、東部、中部、西部といった荒っぽい地域区分で政策を講じるのではなく、問題地域の類型をはっきりさせ、その類型別に政策を講じるべきだと主張した。本来は農業集積度の高い地域に対して一つの類型別の政策が講じられ、在来型工業基地に対する政策にも一つのジャンルが必要だ。これから地域政策はまず地域区分があり、開発を奨励する、制限する、禁止する、といったことが研究されており、その動向を今後注目する必要がある。

農村部の問題は地域格差は正方針と関連する。いままでの地域政策はどちらかというと各地域の経済成長を促進し、一人当たりGDPを高めることによって地域格差を是正しようという暗黙的な政策志向があった。近年、次第に明らかになっているのは、地域の自然的条件、構造的条件の違いによって、GDPの格差を縮小するのは至難の業だということだ。至難の技というより不可能だろう。中央政府として果たすべき役割は、各地域の住民に均等な公共サービスを提供すること、基本的なニーズに着眼すれば、

農村部の公共サービスを改善していくことが自然な選択肢になる。私がいま西部開発弁公室と一緒にしている大きなテーマは、11・5規画の期間中ないし2020年まで、西部農村地域の公共サービスをいかに改善し、ほかの地域とほぼ均等な公共サービス水準に至らせるのかというものだ。これはまさにベーシックニーズ戦略に立った地域開発戦略の重要な方針転換であるという私なりの認識がある。

最後に外資の地域開発に対する役割だが、改革開放以来の経済成長にとって、外資は非常に大きな役割を果たしている。各地域が我先に優遇措置を講じ、外資を誘致しようというのが現実だ。あせる余り、土地を無料で提供するなど優遇しすぎる地方政府もある。産業の特徴を省みず、来るもの拒まずという傾向もある。今後はGDPの成長だけでなく、各地域の生活のクオリティといった方面の重視になる。外資に対する選別的な方針に転換し、汚染の少ないハイテク的なもの、中国にとって必要なもの、力が不足している分野などへの外資が歓迎され、資源利用効率の低い投資は歓迎されず、あるいは拒否される。

今までの外国投資は沿海部に集中し、西部地域へは10%以下であろう。外国投資は利潤獲得が最終目的であり、慈善家の役割を期待するのはおかしな話だ。各地域が自分の投資環境を改善し、特色ある資源の開発の可能性を示し、国全体の産業政策の下で自前の努力を加え、外資を誘致することになる。西部地域の投資環境も、道路、鉄道、空港などの交通インフラを中心に、5年間の西部大開発によって基盤施設が大きく改善された。今後、力を入れて改善しなくてはならないものは、市場経済のルールを守る政府のビヘイビアだ。きちんとルールを守る政府でなければならない。

## シベリア横断鉄道調整評議会第14回年次総会（2005年10月27・28日、ソウル）

ERINA調査研究部主任研究員 辻久子

シベリア横断鉄道調整評議会（CCTST）第14回年次総会が2005年10月27・28日の2日間、韓国鉄道公社（KORAIL）及び韓国国際貨物輸送業者協会（KIFFA）の主催で、ソウルにおいて開催された。CCTSTはシベリア横断鉄道（TSR）を利用する国際複合輸送の円滑化、競争力強化、輸送量の増大を目指す調整機関である。構成メンバーは、（株）ロシア鉄道及び各国鉄道、港湾、船社、税関、政府機関、オペレーター、フォワーダーなど広範にわたる。各国の関係団体が協力して、各地でプロモーション活動を行

行い、特定の企業をターゲットにTSRルートを売り込むといった販促活動も行っている。

CCTSTの会員は年々増加しており、2005年10月18日現在で24カ国128団体が加盟している。毎年、非CIS諸国において、持ち回りで年次総会が開催され、ビジネス情報交換の場となっている。今年の総会には21カ国から約200名が参加した。同評議会会員に加えて、国際機関、研究機関、荷主企業などがオブザーバーとして参加した。隣国韓国での開催ということもあり、フォワーダー、商社など日本からの参加者が例年に比べて多かった。

会議の進行は2005年6月に（株）ロシア鉄道社長に就任したウラジミル・ヤクーニン議長が務めた。以下、会議発表及びCCTST事務局発行のプロトコールから要点をまとめる。



### TSRルートのコンテナ輸送量

事務局の発表によると、2004年のTSR全ルートの合計コンテナ輸送量は、386,900TEUに達した、内訳はロシアの輸入が113,000TEU、輸出が118,500TEU、トランジットが155,400TEUとなっている。なお、ヤクーニン・ロシア鉄道社長の話では、現在のTSRは年間50万TEUまで輸送可能であり、長期目標は年間百万TEUである。

2005年の1～9月の実績は282,982TEUで、前年同期比では3%の増加であった。内訳を見ると、輸入98,382TEU(+21%)、輸出92,361TEU(+8%)、トランジット92,239TEU(-15%)でトランジット貨物の減少が顕著である。

トランジット輸送の主たるルートはボストーチヌイ～ブスロフスカヤ（ロシア・フィンランド国境）間輸送であるが、2005年の1～9月に680編成のコンテナブロックトレインが運行され、72,732TEU(-16.8%)が輸送された。このトランジット貨物の減少は主に韓国～フィンランド間貨物の大幅減少によるもので、関係者の話を総合すると、ボストーチヌイ港におけるワゴン供給の不足による遅れ、

(表1) ロシア～韓国間コンテナ貨物量の推移(TEU)

	2003			2004			2005(1～9月)
	20f	40f	計	20f	40f	計	計
ロシアの輸入	19,681	6,688	26,369	21,097	7,892	36,881	36,891
ロシアの輸出	1,004	916	1,920	2,143	776	3,695	2,792
トランジット	4,894	86,318	91,212	5,774	53,956	113,686	41,397
合計	25,579	93,922	119,501	29,014	62,624	154,262	81,080

出所:CCTST事務局

(表2) ロシア～中国間コンテナ貨物量の推移(TEU)

	2003			2004			2005(1～9月)
	20f	40f	計	20f	40f	計	計
ロシアの輸入	8,113	28,144	36,257	12,179	41,850	54,029	44,563
ロシアの輸出	6,391	19,306	25,697	6,668	24,516	31,184	26,497
トランジット	558	17,306	17,864	978	34,928	35,906	25,908
合計	15,062	64,756	79,818	19,825	101,294	121,119	96,950

出所:CCTST事務局

競合するDeep Sea料金が下がり気味であること、などの要因でフィンランド向け貨物がTSRからDeep Seaに移ったためである。一方、韓国発ロシア/CIS向けバイラテラル貨物は前年を上回るペースで増加している。(表1)

なお、ロシア～中国間貨物は順調に増加しており、2005年1～9月の実績ではロシア～中国間がロシア～韓国間に上回った。(表2)

毎回指摘されていることだが、東アジア発着に比べると欧州とロシア/CISを結ぶ鉄道貨物の量は少なく、苦戦を強いられている。ベルリン～CIS/Moskwa間の“オストウインド”・“イーストウインド”サービスの場合、2004年に109編成の列車が運行され、7,435TEUのコンテナが輸送されたが、2005年1～9月では87列車、2,194TEU(前年同期比で33.2%)に留まった。また、南側のイタリア・オーストリア・ハンガリー～Moskwa/CIS間の“チャルダッシュ”サービスの場合、2004年のコンテナ輸送量は3,024TEU、2005年1～9月では849TEUに留まった。さらに、フィンランド～モスクワ間を運行する“ノーザンライト”サービスでは、2004年に23編成の列車が2,152TEU輸送したが、2005年には休止されている。欧州ルートが苦戦している要因として、道路・海運などの競合ルートの競争力増強、輸送日数を要すること、CIS国境におけるCIQのトラブル、などが挙げられている。

より多くの貨物を求めて運行区間を中央アジアや東アジア諸国まで延長する動きもある。例えば、ブレスト～ウランバートル間を運行する“モンゴルベクトル”は中国のフフホトまで延長された。2005年3月1日、フフホトを発車したトライアル列車はドイツのデュイスブルグに到着した。2005年1～9月、24列車が運行され、718TEUのコン

テナが輸送された。

2004年にトライアルランが始まった韓国～ナホトカ～ブレスト～マワシェヴィチエを結ぶルートは2004年中に10列車が運行され、1,039TEU輸送された。2005年1～9月には6列車が運行され、650TEUのコンテナが輸送された。

中央アジア向けではバルト3国港湾からプロックトレインが運行されている。2004年には58列車が運行され、4,288TEUが輸送された。2005年1～9月に53列車が運行され、4,796TEUが輸送されるなど好調な荷動きだ。ラトビア代表の話では、米国から中央アジア向け輸出にこのルートが利用されているという。

ボストーチヌイ～アルマトイ間では2004年に85編成のプロックトレインが運行され、9,826TEUが輸送された。2005年1～9月でも50列車が5,855TEUを輸送した。

#### ルートの拡大と貨物の開拓

輸送量の拡大の方策としては、現存ルートのシェア拡大の他に、新規ルート・貨物の拡大が重要である。特に、プロックトレインの新規ルート運行が新たな扉を開く鍵となる。

有望な貨物として注目されているものに、組立工場向け自動車部品がある。ロシア南部黒海沿岸のタガンログで乗用車の組み立てを行っている韓国・現代自動車向けにプロックトレイン“TAGAZ”が2005年1月より運行されている。これは韓国・蔚山からボストーチヌイまで海上輸送し、さらに鉄道でタганログ(Martsevo駅)へ至るルートである。この輸送はFESCO Logistics、ロシヤントロイカ、それにロシア鉄道の子会社であるトランスコンテナ社の協力で進められているもので、鉄道運行のスピードアップ

プ(120km / 時)のために特殊なワゴンを利用し、通関を列車単位で行い簡素化するなど、特別な待遇が与えられている。

韓国・KIA自動車もスロバキアのジリナに自動車組み立て工場を建設中で、2006年より生産開始の予定である。TSRルート関係者は韓国～スロバキア間で部品輸送を担うべく交渉中である。Deep Seaルートとの競争条件は輸送日数及び通し料金となる。

トヨタ自動車もサンクトペテルブルク近郊に自動車組み立て工場を建設する計画を発表しており、TSRルート関係者は何としてもトヨタ向け部品輸送の一部を誘致したいと考えである。そのためにはボストーチヌイ～サンクトペテルブルク間でブロックトレインを運行してスピードアップを図り、競争力のある通し料金を設定する必要がある。さらに、ロシア鉄道及びFESCOの関係者は、トヨタ自動車のシベリア鉄道利用を、日政府間会議で通商問題として提起することも考えている。

欧洲～モスクワ間では、カリーニングラード及びクライペダとモスクワの間に“マーキュリー”コンテナブロックトレインの運行が始まっている。2005年7月にトライアルランが行われた。

他にも、スウェーデンから秋田へ向かう木材をエストニア・TSR経由に振り替える試み、中国からロシアやヨーロッパへ向かうIKEA社の貨物をTSRルートに振り替えるアイディア、中国・新疆ウイグル地区の貨物(トマト製品など)をウルムチからカザフスタンを経由してロシアやポーランドへ輸送するプロジェクトが検討中である。これらのプロジェクトの実現には各国鉄道、船社、フォワーダー各社、各国税関の協力が鍵となる。

さらに、CCTSTは新たなコンテナブロックトレインを、ボストーチヌイ～サンクトペテルブルク、サンクトペテルブルク～モスクワ、サンクトペテルブルク～カザフスタン～ウズベキスタンなどのルートで新たに運行することを提案している。

#### TSRルートの競争力強化に求められる条件

まず、2005年4月にTSRルートの貨物が減少した理由は高過ぎる通し料金にあったとみられる。通し料金が競争力を取り戻すには、各国鉄道、船社を含む関係者全員の協力が必要である。

第二の問題は貨物の流れが東航と西航で大きくかけ離れていることである。したがって空コンテナを戻す必要が生じる。東航と西航の貨物量をバランスさせるためには、貨物量の少ない方向の輸送に割安料金を適用する必要がある。

そこで柔軟な貨物料金政策が求められる。

第三に到着日を遵守する義務がある。現在、遅れの大きな要因はボストーチヌイにおけるワゴン供給の不足である。その解決には鉄道と港湾当局が十分な量の貨車(ワゴン)を遅れることなく供給する必要がある。これに関連して、ロシア鉄道はコンテナ、ワゴン、貨車を新規に発注しており、2010年までに27,000個の大型コンテナと、10,000台のワゴンを購入する計画である。トランスクонтейナ社の計画では、3,568個の40fコンテナを2005年後半に供給する予定である。40fコンテナが2台載せられるワゴンを発注したとの話も聞かれた。

第四に通関の簡素化とスピードアップに向けて、ロシア、ウクライナ、ベラルーシ、カザフスタンの税関当局の更なる協力が望まれる。通関面での成功例として、前述の現代自動車のタガンログ工場向け自動車部品輸送がある。この場合、ブロックトレイン全体の通関が一度で済み、結果的に通関の簡素化が行われている。しかしこれは例外であって、一般的にはボストーチヌイで通関の問題から遅れるということが度々発生している。会議でも韓国のフォワーダーから、ロシアにおける通関審査が厳しすぎるとの要望が出された。

#### 朝鮮半島縦断鉄道(TKR)連結計画と韓国のビジョン

会議主催者でもある韓国鉄道公社(KORAIL)の崔然惠副社長が朝鮮半島縦断鉄道(TKR)接続計画とTKRをさらに大陸鉄道へと連結する可能性について発表した。それによると、TKRが接続されれば、現在海上輸送に依存している南北間交易が、TKRを利用することにより、時間的・経済的に節約される。長期的にはTKRがTSRと接続され、さらに大きな経済的效果が期待できるというものである。なお、この時点でTKRの試運転が2005年末までに行われる予定であるとのことであったが、実際には政治的問題が大きく立ちはだかり、TKRの試運転はさらに遅れる模様だ。崔副社長の話については、ERINA REPORT vol. 67、「キーパーソンインタビュー」を参照のこと。

2日目の会議終了後、ロシア鉄道関係者がKTXに試乗し、大田までのスピードナー1時間を使験した。ロシアではモスクワ～サンクトペテルブルク間に高速旅客鉄道を建設する計画があり、ドイツのシーメンス社と仮契約が結ばれている。

なお、2006年の第15回年次総会はリトアニアにおいて開催される予定である。

## 開城工業地区を参観して

ERINA調査研究部研究員 三村光弘

2005年11月8日～12日、朝鮮社会学者協会の招請で平壌と開城を訪問した。今回の訪問では、前回（2005年9月）の訪朝時に果たせなかった開城工業地区（開城公団）の参観を行うことができた。本稿では、今回の訪朝を開城工業地区開発の現状を中心に、訪問時の感想を交えてご報告したい。

### 1. 陸路での北朝鮮入国（北京 丹東 新義州 平壌）

今回の訪朝では、中国で別の用事があったことから、北京で朝鮮査証を取得し、鉄道で平壌入りするコースを選んだ。11月7日の17時30分、北京を出発した平壌行き国際列車（中国車両、軟臥（A寝台）と硬臥（B寝台）各1両）は、丹東行き国内急行列車（K27）の後ろにつながれた状態で天津、唐山、山海関、瀋陽を経由し、翌朝8時前に中朝国境の中国側の街、丹東に到着した。出入国手続はすべて車内で行うので、中国の出入国審査の係官や税関吏、検疫官が乗り込んできて検査を行う。パスポートを出入国審査の係官が持つて行ったまま、駅構内で待っていなければいけない。

出国審査が終わるまでの間、国際列車を国内列車から切り離す作業が行われた。その後、北朝鮮から来ている荷物車を1両連結し、3両編成で新義州へ出発する準備が整った。軟臥車は北京から丹東まで34名定員の車両に2人だけだったが、丹東駅のホームには北朝鮮に向かう中国人のビジネスマンとおぼしき人々が大勢並んで列車に乗り込むのを待っていた。

丹東駅からの乗客が乗り込むと、列車は満員となった。われわれのコンパートメント（4名）には平壌に初めて行くという、江蘇省からやってきた2人の中国人ビジネスマンが入ってきた。大量の荷物を持っていたのでサンブルか何かかと尋ねると、北朝鮮の食糧事情が悪いと聞いているので、2週間分の食糧持参で来たとのこと。中国でも南に行くと、北朝鮮についての正確な情報が伝わっていないのだなど感じた。乗客全員分のパスポートが配られ、列車はいよいよ出発の準備を整えた。

列車は定刻よりも少し遅れて、丹東駅を出発した。丹東から新義州までは鴨緑江に架かる橋を渡って約10分。橋は丹東から新義州に向かって右側が鉄道の線路、左側が道路になっている。

新義州に到着すると、車内で入国手続、検疫、税関検査を行うために各々の官吏が乗ってくる。まず、出入国検査

の係官がパスポートを回収し、入国カードを配る。入国カードを記入し終わると、次は検疫である。検疫は日本から来た場合、口頭申告のみで大丈夫だが、中国から来た場合には別紙の証明書が必要なようであった。税関検査は荷物を一つ一つ開けて行う。最近はどの国も税関検査の簡素化が進んでいるので、このように徹底的に調べるのは北朝鮮か警戒レベルが上がっている時のアメリカくらいだろう。

税関検査は、輸入禁制品が含まれていないかどうかが中心となる。特に携帯電話やGPS、書籍などが外国人の場合、対象となるようである。税関検査は携行品に対する検査であるので、身につけているものの検査は財布くらいで、その他はそれほど検査しないが、所持品については、出入国検査の係官がボディチェックを行い、ここで携帯電話などが見つかることが多い。携帯電話などの北朝鮮国内で使ってはいけないものは、封筒に入れ、封印がなされる。出国の税関検査まで、この封印を破ってはいけないことになっている。コンパートメントには4名いるので、一人一人の荷物を確認する作業はかなり時間がかかる。

税関検査終了後、新義州駅の建物の3階にある食堂で簡単な食事をとった。ここでは人民元と朝鮮ウォン（内貨）が通用した。食事をとつてしまふと出発時間である。列車はほぼ定刻通り出発した。

新義州から先、国際列車は新義州～平壌間の国内列車の後ろに連結されて走る。単線で最高速度は60～70キロほど。線路の整備状況は幹線の割には良くなく、速度を上げるとかなり揺れる。しかし、この線は北朝鮮の東海道本線のようなもので、国内では整備状況がよい方であるとされている。



【写真1】刈り入れが終わった後の田んぼ

線路付近の田んぼはすでに刈り取りが終わっていた。この写真には見えないが、農村でも途中通った都市でも、人が街にたくさん出ているという印象を持った。また、農村

にも自転車が普及したのか、自転車に乗る人を以前よりも多く見かけるようになった。

終点の平壌には、定刻の19時30分よりも少し遅れて到着した。平壌の街の真ん中まで列車で行けるのは、飛行機に比べても便利であると思った。

## 2. 開城への道

開城工業地区の視察のために、11月10日の午後、平壌を出発し、開城へと向かった。開城に向かう高速道路は、渋滞もなく快調なドライブとなった。道路状態もところどころ舗装が痛んでいるのと、橋やトンネルなどの構造物と土盛りの部分に段差があることを除けばそれなりに良好であった。開城までの所要時間は、途中15分ほどの休憩を含めて2時間半ほどであった。

開城市に到着後、すぐに10月末に復元工事が終わったばかりの北朝鮮天台宗の名刹・靈通寺を訪問した。11月のはじめとはいえ、夕方になると気温が下がり、冷え込んでくるところを訪問したので、建物の中はかなり寒かった。(靈通寺について詳しくは、『朝鮮新報』2005年11月24日付参照)歴史的名刹ではあるが、建物はほとんどすべて新たに造ったものだったので、余計にそう感じられたのかも知れない。

靈通寺を訪問後、宿舎となっている子男山ホテルに向かう。ホテルに到着するころにはあたりは暗闇となっていた。ホテルの電気がついていないので、不審に思って目をこらすと、フロントのあたりで懐中電灯の光が揺れていた。ホテルは停電していた。

幸い、ホテルのチェックイン作業等はすべて手作業で行っていたので、チェックインが行えないということはなかった。暗闇の中、チェックインが完了し、部屋に向かった。部屋の中はオンドルが効いていて、暖かかった。部屋で休んでいると電気が回復した。それとほぼ同時に夕食が始まる時間になったので、食堂で北朝鮮料理の夕食をとった。首都平壌と地方の違いはホテルでの食事にも表れる。地方のホテルの食事は、一つ一つの食材の新鮮さという点ではそれほど問題はないが、食材のバラエティー(特に肉や魚)味付けなどにおいて平壌のホテルには見劣りする。本当はこちらの方が伝統的な朝鮮料理の味付けなのかも知れないが、すべてのおかずが塩辛いか唐辛子の味がし、かつ油気がないというのは、普段日本で朝鮮料理を食べていない胃には辛いものがあった。

## 3. 開城工業地区参観

翌日(11月11日) ホテルをチェックアウトして開城工

業地区へ向かう。開城工業地区は開城市的中心街から南に10キロほど行ったところにある。鳳東里の街から1キロと離れていないところに、地区の入り口があった。

開城工業地区に入ると、そこは目下造成中の土地だった。第1期、第2期の予定地ということだった。【図1】にあるように、現在工場が建設され、操業が開始しているモデル団地は、工業地区の南の端にある場所である。入り口からモデル団地までは、車で5分程度かかる。開城工業地区は大変広大なところだという感じを持った。

地区内は、走っている車も、建設機材も、看板もすべて韓国のものである。



【写真2】地区の北の方にある現代峨山の事務所の入り口

頭ではソウルから開城工業地区まで60キロ、汶山から車で30分しかからないところであるとは知っていたが、さっきまで北側にいたのに、突然南側のものを目にしたので、奇妙な気分だった。おそらくこの奇妙な感覚は、私のような外部の人間より、分断された土地で生まれ、育った人々の方がより強く持つのではないかと思う。開城工業地区が位置しているのは非武装地帯(DMZ)の北側限界線からわずか1キロのところである。冷戦時代はおろか、2000年6月の南北首脳会談以前には、南側から人が訪れるなどということは考えられなかつた最前線である。

地区内で最初に参観したのは、開城工業地区管理委員会であった。この委員会が開城工業地区の実際の事業を統括する組織である。基本的には南側の人員で構成されており、キム・ドンゲン委員長もソウルから来ている方であった。委員長に挨拶し、しばし歓談。その後、ブリーフィングルームで開城工業地区の概況についての6分ほどのプロモーションビデオを見て、その後管理委員会の北側メンバーから概況説明を受ける。平壌の大学を卒業した優秀な方であったが、説明する言葉の端々に南のアクセントを感じた。南北の人々が一緒に働く職場では、言葉も少しづつ影響を受けるのだなと感心した。



【図1】開城工業地区の開発計画図  
(出所: 開城工業地区管理委員会ホームページ)



【写真3】開城工業地区管理委員会の建物



【写真4】ファミリーマート

管理委員会を参観した後に、ファミリーマート開城工団店に行ってみた。中はソウルにあるファミリーマートとほとんど変わらない。弁当やおにぎりなどがないのと、インスタントラーメンがボックス売りもされているところがこの店の特徴である。決済は米ドルで値段はソウルとほぼ同じであった。辛ラーメンのカップ麺が1つ1ドル、袋入りの辛ラーメンは1袋50セントだった。

開城工業地区管理委員会の参観の後、今度は10月28日に設立されたばかりの南北経済協力協議事務所を訪問した。

この事務所は2階に南側、3階に北側の代表団が常駐しており、2階にある会議室で南北間の経済協力事業に関する会議を行えるようになっている。同じ建物に南北の代表が入居して、日常的に接触をする施設が存在しているのが、開城工業地区ならではの風景だと思った。

次に韓国土地公社を訪問した。土地公社は韓国内での工業団地開発を行っている韓国の特殊法人である。開城工業地区の第1段階は土地公社が開発業者となり、分譲を行っている。土地公社の建物の最上階で、モデル団地の状況説明を受けた。

モデル団地の建物はほぼすべてが完工し、操業を始めている企業が15のうち11あるということだった。



【写真5】韓国土地公社最上階から見たモデル団地の様子

韓国土地公社の参観の後、2つの企業を回って参観した。一つは【表1】にあるムンチャン企業である。この工場は、仁川国際空港で勤務する人々の作業着であるジャンパーの縫製を主に行っているということであった。工場内はミシンが整然と並び、良く整備された感じを受けた。ちょうど昼食時にさしかかったときだったので、従業員の食事についてたずねたところ、弁当は各自が持参し、会社は食堂でスープを供給しているとのことであった。工場を出るときに、南から到着したトラックからは、冷凍の餃子やトック、卵、ニンジン、ネギなどが降ろされていたので、餃子スープ(マンドゥクック)を出しているのかと聞いたら、「そうだ」とのことだった。



【写真6】ムンチャン企業の生産ライン

【表1】開城工業地区への進出企業一覧

会社名	業種 (小分類基準)	主要生産製品	投資金額 (億韓国ウォン)	北側労働者雇用予定 (~06年)(名)	販売先
サムドク通商	履物製造	履物	50	1386	本社納品
ムンチャン企業	縫製衣服	航空機勤務服	38	214	国内納品
ブチョン工業	電気供給、制御装置	ワイヤーハーネス (電気配線部品)	45	300	本社納品
マジックマイクロ	電子部品、映像装置	ランプアセンブリー (LCDモニター用)	30	360	国内販売
ヨンイン電子	電子部品	トランス、素子コイル	40	260	本社納品
テファ燃料ポンプ	自動車部品	自動車燃料ポンプ	50	135	本社納品
テソン産業	プラスチック製品製造	化粧品容器	60	359	本社納品
SJテック	プラスチック製品	半導体部品容器	40	390	本社納品
ホサンエース	一般機械製造	ファンコイル (空気清浄機部品)	26	150	本社納品
シンウォン	縫製衣服	衣類	38	266	国内販売
リビングアート	その他金属製造	厨房機器	45	715	70%日本・EU輸出 30%国内販売
ロマンソン	時計および部品製造	腕時計、ジュエリー	103	715	本社納品
TS精密	半導体、電子部品製造	半導体金型部品	23	28	本社納品
ジェイシーコム	通信、放送設備製造	光通信部品、素材	43	608	本社納品
ジェヨンソルテック	その他機械製造	自動車電子部品金型	70	220	本社納品

(出所) 統一部ホームページ (<http://www.unikorea.go.kr/kr/KUN/KUN0101R.jsp>)

次に参觀した工場はテソン工業(テソンハタ)である。この会社には日本から10%の出資が行われており、そのため名前がテソンハタとなっているそうだ。化粧品の容器を作っている工場で、日本からの技術者が2名常駐しているとのことであった。日本人のうちの1人に、生産の現状や展望などに説明してもらひながら工場を回った。

この工場では、世界レベルの製品を生産しているということだった。しかし、不良品を見抜く目がまだ不足していることで、日本に持ってくると25%程度が不良品になるとのことだった。しかし、開業後2カ月で現在のレベルまで達したことから考えると、3年でしっかりと生産ができる工場に育て上げることは可能であろうとのことであった。

工場を2軒参觀した後に、開城工業地区を離れ、開城市内に向かった。工業地区を出ると、今までの韓国の風景が突然、北朝鮮の風景に変わった。このような風景の変化を通勤バスの中で見ている開城工業地区の労働者には、新たな南北関係が日常として刻み込まれているのだろう。

開城工業地区の存在は、新たな南北関係の象徴としての意味も大きいように思われた。しかし同時に、工業団地は進出企業にとって、本来的に利益追求の場でもあり、政治的な影響を受けずに企業活動ができることがメリットとなっている。

今後、開城工業地区の開発をめぐって、南北間でさまざまな意見対立や利害の対立が発生するであろうが、その困難を乗り越えながら、正常にビジネスが行える環境を作っ



【写真7】テソンハタの生産ライン



【写真8】テソンハタの生産品 (Dior)

ていくことが、北側にとっても南側にとっても重要な仕事になっていくことではないかと感じた訪問であった。

## 北朝鮮羅津港訪問記

ERINA客員研究員 成実信吾

2005年11月29日に日帰りで北朝鮮の羅津港を訪問する機会を得たので、同港の最新の状況を報告する。

### 【羅津港とは】

北朝鮮の北東端に位置する同国最大の港。1938年に日本の手により建設された港であり、戦前は東京から新潟を経由して満州国の首都・新京(現在の長春)を結ぶ幹線のゲートポートとして栄えた港であった。1965年から旧ソ連が同港を使用していたが、1974年から商業港となった。

同港は、現在も中国東北部の貨物の出海口としての役割を担っており、韓国の釜山港との間に定期コンテナ航路が開設されており、韓国与中国延辺朝鮮族自治州などの中国東北部を結ぶ貨物輸送ルートとなっている。

### 【羅津港への道】

羅津港へは、先ず中国の延吉へ飛び、そこから陸路国境を目指す。この辺りは、中国、ロシア、北朝鮮の三国が国境を接しており、国境が複雑に入り組んでいるところである。

中国側の道路は良く整備されており、延吉から図們までは高速道路、図們から国境の圏河までの道も舗装され、トンネルもある高規格の道路が続く。ところが、北朝鮮側に入ると一転して未舗装の3つの山を越える九十九折の山道となる。断崖絶壁の山肌を縫う道で、もちろんガードレールなど無いので、ハンドル操作を誤ると、谷底に突っ込む危険な道である。

我々は、2005年11月28日6時45分に延吉を出発した。その日は朝から激しい降雪が続いたが、中国国内は道路が良いため、移動に支障はなかった。

高速道路と一般道を使い、9時ごろには圏河の中国国境検問所に到着した。中国側の手続きはスムーズで、15分ほどで通過できた。

出国検査が終わると、中国と北朝鮮の国境となっている図們江に架かる元汀橋を渡って、北朝鮮に入る。川は幅が数百メートルあり、両国の検査場の間には有料シャトルバスが走っている。料金は一人5人民元。バスは、両国の検査場がオープンしている9時から17時まで運航している。

元汀橋の北朝鮮側の袂には衛兵が立っており、シャトルバスの乗客はこの衛兵のパスポート検査を受ける必要がある。

それが済むと、バスは北朝鮮側の国境検問所である元汀検問所に到着する。

我々は、10時ごろ元汀検問所に到着し、北朝鮮側の招待単位が招待状を持って羅津から到着するのを待った。この招待状が無ければ入国出来ない。ところがいくら待っても来ない。税関の人が親切にも、羅津の招待単位に電話を入れてくれたところ、東京で渡航手続きを行った会社と羅津の招待単位との連絡に不備があって、我々の訪問がうまく伝わっていなかったようであった。招待単位の人は押っ取り刀で駆けつけてくれる、とのことだったが、何時までたっても来ない。検問所の終業時間が迫ってきたため、我々は28日の入国を諦め、一旦中国側に戻ることにした。そして、国境に最も近い中国の都市、琿春までバスに乗って戻り、一泊した。



北朝鮮側検問所から見た元汀橋

翌29日は、前日とは打って変わった雲ひとつ無い快晴であった。早朝、北朝鮮の招待単位に電話して入国したい旨を電話したところ、昨日は雪でスリップするトラックが相次いだため、道が塞がれ、車が国境までたどり着けなかつたが、今日は大丈夫とのことであった。我々は、当初羅津で一泊する予定であったが、後のスケジュールが詰まっているため、日帰りで訪問を強行することになった。

北朝鮮側の検問所に到着すると、間もなく招待単位が到着し、無事入国することが出来た。

検問所から羅津へ至る道は確かに急で雪が積もっていたが、踏み固められ、滑り止めの砂が撒かれたようで、メンテナンスが行き届いていると思った。途中でトラックとすれ違ったが、降雪で道幅が狭くなっていたのにすれ違えたということは、道路の拡幅が進んでいる、ということなの

か。

途中に一ヶ所、道路の上を鉄道が通る陸橋がかかっているところがあった。この高さが一見して、コンテナが引っかかると思ったが、後で調べたところ、やはりハイキューブコンテナ（高さが9フィート6インチのコンテナ）は、通行できず、気がつかない運転手が良く橋の梁にコンテナをぶつけるそうである。

国境からわずか60kmの距離を2時間かけて、我々は羅津に到着した。

#### 【羅津港について】

同港には埠頭が3つあり、この3埠頭に合計9つのバースがある。バースの水深は平均9mあり、中でも第三埠頭にある第九バースは水深12mある。

同港はコンテナ船とバラ積貨物船用の港となっており、タンカーは隣接する先峰港に入る。

クレーンは、ロシア製の古いもので、5トン級が10基、10トン級が4基、合計14基が稼動しているが、コンテナ船が着岸するバースのクレーンについては30トンまで吊れる様に整備されているとの情報がある。

港としては、入り江に面していて外海の波浪に常時晒されることはないが、唯一南西方向に遮蔽となる防波堤がな

いため、冬の風の強い時にはうねりが発生することがある。

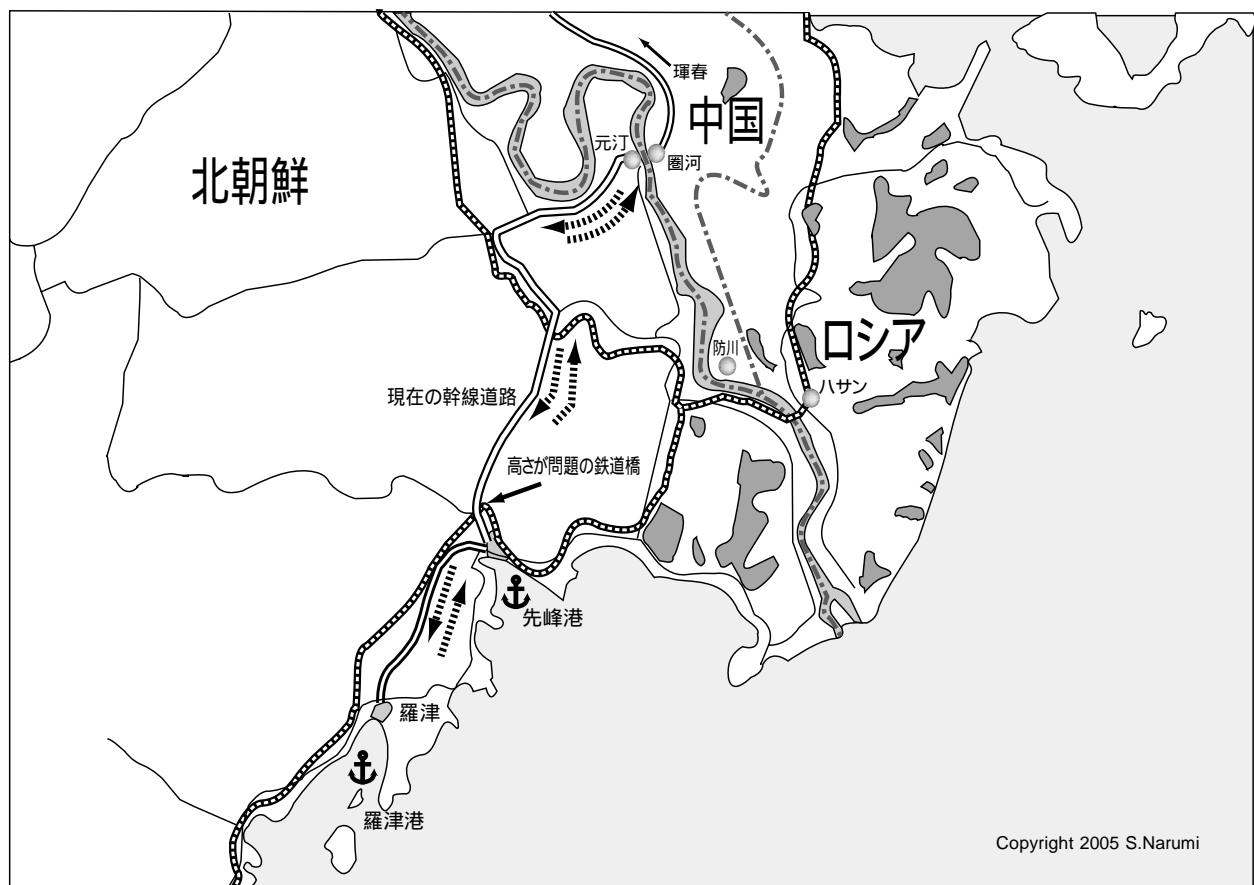
タグボートは2隻あるが、利用する船によっては、パワー不足となるようである。

入出港は、建前は24時間入港可能であるが、実際は日の出から日没までに限られる模様。但し、出港についてはぎりぎりまで対応してくれるようである。入港については原則通りの運営となっている。

港湾労働者は約1,000人、勤務時間は日の出から日没までとなっており、季節によって始業終業時間が変化する。



コンテナ船が着岸する第7バース





第7バース



タグボート

時間外労働は、状況によりある程度は可能と言われている。

#### 【同港の将来の計画】

同港は、韓国と中国東北部の中継港としての機能を有するが、大きな問題がある。それは、同港と中国国境までの道路がネックとなる。以前からこの道路の改良が計画されたが、資金不足から挫折し、現在に至っている。

2005年9月、中国の民間企業が、中国吉林省、琿春市と共に北朝鮮側と合弁会社を設立し、この道路改良と羅津港の改良に乗り出すこととなった。道路を運営する合弁会社は、会社としての営業期間が50年で、道路を改良して有料道路とし、収入を得るもの。道路は、既に測量が完了し、

2006年3月に着工、2006年末に完工することになっている。

一方、港湾も、中朝の合弁会社が改良工事を行い、50年間運営し、取り扱った貨物のトン数で収入を得る、というもの。但し、取り扱った貨物量が全て収入になるのではなく、上限があるとのことであった。

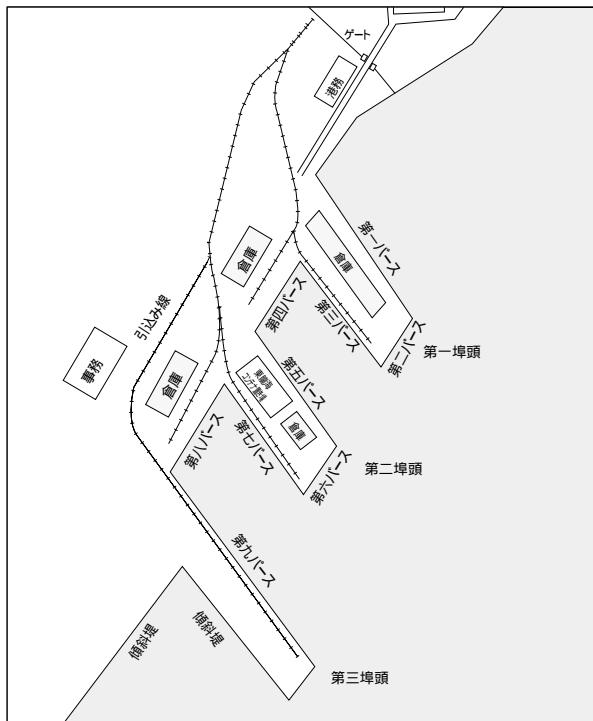
#### 【所見】

想像していたよりも、羅津港は広く、設備は古いもののよく整備されているように見えた。但し、北朝鮮全体の問題であるが、電力不足から荷役に支障が出ていることが問題であろう。発電機を持ち込んでも、燃料が無いため動かないという状況にある。

港には、韓国の船会社のコンテナが置かれており、港への行き帰りにもこの会社のコンテナを積んだトラックを良く見かけたので、韓国と中国東北部を結ぶルートとして機能していることが感じられた。

一方、国境で一日出迎え待っていた時、多くのトラックドライバーが貨物の通関手続きを行っていた。中には、羅津経由で韓国に運ばれる貨物もあるだろうが、かなりの量は北朝鮮に向かうと思われた。中朝両国の経済的な結びつきは強いと実感した。

今回初めて北朝鮮に入国し、羅津のマーケットも参観したが、女性がカラフルな服を身につけているのには驚いた。又、マーケットには商品がたくさんあり、買い物をしている人も多数いた。2005年は、久しぶりに豊作だったので、人々の表情にもゆとりが感じられた。残念であったのは、マーケットを始め、撮影禁止の箇所が多く、皆さんにお見せ出来ないことがある。



Copyright 2005 S.Narumi

# 北東アジア動向分析

## 中国（東北三省）

2005年の中国経済はマクロ政策が効を奏し、1~9月期のGDP成長率は9.4%となった。中国国家発展改革委員会は2005年の中国経済情勢を「国民経済の成長は比較的速く、価格は安定し、活力が増しつつある」と評価した。

同委員会は2005年の年間GDP成長率を9.4%と予想していたが、第1回経済センサスの結果、1993年~2004年のGDPを改定(上方修正)したことにより、2005の予想を9.8%に改めた。この修正は、従来は十分に把握できなかったサービス業や情報技術関連産業などの第三次産業の実態を詳細に調査し、GDPに反映させた結果、総額が膨らんだことによる。これにより、産業構成比も過去にさかのぼって修正されている。こうした改定は各省でも行われているが、今回は、修正後のデータがすべて公表されていないため、修正前のデータを利用して、2005年の東北三省経済を概観することとする。

2005年の東北経済概況～三省いずれも二桁成長を記録、著しい吉林省の経済回復

既に公表されている1~9月期の東北三省経済をみると、遼寧省12.1%、吉林省10.5%、黒龍江省11.0%となり、全国平均の9.4%を上回る二桁成長を遂げた。特に吉林省経済は、2005年後半の工業生産の回復、固定資産投資の増大、輸出の拡大に伴い、GDP成長率は上半期の8.5%成長から大きく伸びてあり、年間を通じた伸び率は12%前後となるものと見られている。

三省の中では遼寧省の経済成長率が最も高かったが、それを牽引したのは工業生産の伸び(1~11月期、前年同期比20.1%増)と固定資産投資の伸び(同43.3%増)であった。工業生産面では重工業の伸びが17.7%、軽工業の伸びが29.1%であった。特に、伸びが高かった業種としては農產品加工業(34.2%)、設備製造業(31.8%)などが挙げられる。また、投資面でも農產品加工業(46.7%)、設備製造業(130%)の伸びが目立つ結果となった。

吉林省経済では高い固定資産投資の伸びと輸出の伸びが特徴である。輸出額は1~10月期で前年同期比51.9%増を記録した。主な輸出品は自動車部品、木製品、光電子三品などである。一方、輸入は前年同期比25.3%増と伸び悩んだ。これにより、輸出入収支は1~6月期の74.0億ドルから12.4億ドルに縮小したものの、依然、省内で唯一の貿易赤字となっている。2005年の固定資産投資の伸びは45.8%を記録した。製造業、不動産業においては、外資の導入も進み、1~6月期のデータでは実行ベースでそれぞれ前年同期比75.3%増、700%増となるなど、輸出の伸びとあわせて、吉林省の対外関係は強化されつつある。なお、吉林省政府は2005年の特徴として、上記以外に食糧生産の拡大、農民収入の増大、就業規模の拡大などを挙げている。

黒龍江省経済の特徴は、高い輸出の伸びである。1~10月期の伸び率は74.3%に達した。この中心となるのは対口輸出で全省輸出額の6割を超える。伸びも著しく、対口輸出額は前年同期から倍増するなど、その勢いは衰えない。対韓国輸出も前年同期比75.4%増と大きく伸び、その規模はロシアに次ぐ黒龍江省の輸出相手国第2位となっている。黒龍江省は、2006年から始まる第11次五力年規画(“計画”から“規画”に改められた)において、対ロシア貿易の拡大を中心に、ロシアとの経済協力・連携をさらに深めていく方針であり、これまでの旧工業基地を対ロシア輸出加工基地としていくことを打ち出している。

## 東北鉄道網整備に向けて吉林省内鉄道網の整備を加速

中国鉄道部と吉林省は第11次五力年規画において、双方の共同出資により、460億元を投じて吉林省内の鉄道整備を行うことで合意した。今回双方が共同で策定したプロジェクトには、「哈大旅客専用線(ハルビンと大連を結ぶ旅客鉄道)」や「東北東部鉄道通路(東部国境に沿って三省を縦断する鉄道)」が含まれる。この鉄道整備は東北地域の活性化と発展に大きく役立つことであろう。

(ERINA調査研究部研究員 川村和美)

	2003年				2004				2005年1~6月				2005年1~11月			
	中国	遼寧	吉林	黒龍江	中国	遼寧	吉林	黒龍江	中国	遼寧	吉林	黒龍江	中国	遼寧	吉林	黒龍江
GDP成長率 %	9.1	11.5	10.2	10.3	9.5	12.8	12.2	11.7	9.5	12.8	8.5	10.6	9.4	12.1	10.5	11.0
工業総生産伸び率(付加価値額) %	17.0	11.6	17.9	13.6	16.7	23.4	18.6	13.0	16.4	21.9	7.5	14.6	16.4	20.1	10.0	15.4
固定資産投資伸び率 %	26.7	29.7	19.5	12.0	25.8	43.1	20.9	22.1	27.1	41.3	38.0	20.4	27.8	43.3	45.8	24.9
社会消費品小売額伸び率 %	9.1	12.3	10.1	10.1	13.3	13.4	12.8	13.0	13.2	13.2	12.8	12.4	12.9	13.2	13.5	13.0
輸出入収支 億ドル	256.0	27.0	18.5	4.1	320.0	34.0	33.6	5.7	396.5	74.0	7.2	8.4	803.7	44.0	12.4	23.7
輸出伸び率 %	34.6	18.3	22.2	44.6	35.4	29.8	21.4	28.1	32.7	50.9	45.0	59.4	31.1	32.8	51.9	74.3
輸入伸び率 %	39.9	27.3	107.3	4.0	36.0	30.1	28.0	26.7	14.0	19.0	34.3	2.1	16.7	12.8	25.3	5.2

(注) 前年同期比。

工業総生産額(付加価値額)は国有企業及び年間販売収入500万元以上の非国有企業の合計のみ。

GDP成長率は1~9月期の数値

3省の社会消費品小売額伸び率は1~9月期の数値

輸出入収支及び伸び率は1~10月期の数値

(出所) 中国国家統計局、各省統計局、商務部、各種新聞報道より作成。

## ロシア（極東）

### 太平洋パイプライン建設計画と東部地域ガス開発統合プログラム

2005年10月、フラトコフ首相はブーチン大統領自らの要請を受け、東シベリア～太平洋間のパイプライン（以下、「ESPパイプライン」と略）建設計画の早期実現に向けた具体的工程の作成作業を加速化するよう天然資源省、経済発展貿易省、地域発展省、産業エネルギー省、連邦環境・技術・原子力監督局に対して指示を出した。11月中旬にロシア産業エネルギー省は、連邦政府に対し、「ESPパイプライン・システムの第1段階における設計・建設の作業工程表」の素案を提出した。この工程表は、2005年4月にフリステンコ産業エネルギー大臣が署名した指令書「ESPパイプライン建設段階の決定」（ERINA REPORT 65号所収の動向分析を参照）によって規定された第1段階（タイシェット～スコヴォロディノ間の約2,300kmにわたるパイプライン）の建設計画を具体化するものだが、近日中に政府によって正式承認の検討結果が発表される予定である。ESP計画における第2段階（スコヴォロディノ～太平洋間）をめぐる作業工程については、第1段階の着工後に具体的検討が始まる見込みである。ESPパイプライン計画に関しては、第1段階が当初の予定期限2008年下半期までに完成するのか、投資スキームはどうするのか、第2段階の実現に向けた必要な送油量が確保できるのか等々、現時点で未解決の問題は少なくない。

他方、ロシア政府はESPパイプライン計画と並行して、東シベリア・極東（以下、「東部地域」と略）における天然ガス開発についてもグランドデザインを策定している。2005年11月末にモスクワで開催された第3回国際フォーラム「ロシアのガス - 2005」の席上、ヤノフスキー・ロシア産業エネルギー省燃料エネルギー局長は、「中国市場およびその他アジア太平洋諸国への輸出を視野に入れた東部地域のガス採掘・輸送・供給の統合システム構築プログラム（以下、「東部地域ガス開発統合プログラム」と略）」の骨子を報告した。同プログラムは2002年7月に連邦政府によって起草者となることが決められたガスプロム社が3年余をかけて取りまとめたものであるが、そこには天然ガスの生産およびその為に必要な投資規模の予測、東部地域内におけるガス供給システム発展の必要性およびガスの需要と価格に関する予測、アジア太平洋諸国におけるガス需要の予測、ロシアにとり戦略物資の1つであり天然ガスに含有されるヘリウムの利用・処理の問題、天然ガス関連産業の育成、鉱床開発ライセンスの発行問題や地質調査の方向性など

が描かれている。

東部地域ガス開発統合プログラムでは、2005年時点で82億m<sup>3</sup>にとどまっている東部地域における天然ガスの生産量を、2010年までに372億m<sup>3</sup>（内訳東シベリア84億m<sup>3</sup>、極東288億m<sup>3</sup>）、2020年までに1,280億m<sup>3</sup>（同567億m<sup>3</sup>、713億m<sup>3</sup>）、2030年までに1,460億m<sup>3</sup>（同632億m<sup>3</sup>、828億m<sup>3</sup>）と急増させることが目指されている。同プログラムの実施に必要な2030年までの累計投資額は約520億ドルになると試算されているが、ヤノフスキー局長は、2030年時点で東シベリア・極東の地域内総生産（Gross Regional Product）が2010年比3.25倍に増加するとの見方を示した。

ロシア政府は、ESPパイプライン計画と東部地域ガス開発統合プログラムを2本柱として同国東部地域の開発を本格化させようとしている。今年1月、ブーチン大統領は訪問先のサハ共和国で地元の指導者たちを集めた会議の席上、ESPパイプラインが今年夏に着工すること計画であることに加え、東部地域ガス開発統合プログラムの実現についても急ぐ必要性があることを強調した。

2003年8月に連邦政府が採択した『2020年までのロシアのエネルギー戦略』によれば、西シベリアにおける石油と天然ガスの生産量（現時点で各々ロシア全体の7割を超える）は2010年に頭打ちになり、それ以降は東シベリアと極東におけるこれら地下資源の増産がより一層重要となる。

しかし、外国投資家にとっての懸念事項は、今日のロシアで急速に高まりつつある排外的な「資源ナショナリズム」や審議が遅れづけている「地下資源の利用に関する法」改正の問題だ。仮にロシアが東部地域の開発に関し遠い未来に実現すれば良いとするならば別の話であるが、短期・中期的に同地域の地下資源開発を進めるようとするならば、それ相応の外国投資が必要となろう。上記の東部地域ガス開発統合プログラムでは、ロシアにとっての投資リスクが市場、資源利用、ファイナンスの3分野にわたって指摘されており、例えばその1つとして、供給国として需要国サイドとの長期契約の重要性が指摘されているが、今後ロシアがエネルギー大国としての地位を安定させたいと考えるならば、外国投資家や需要国サイドにとってのリスクについても真摯に耳を傾けなければならないだろう。

（ERINA調査研究部研究員 伊藤庄一）

	鉱工業生産(%)					固定資本投資(%)					小売売上高(%)					消費者物価(%)					実質平均賃金(%)				
	2002年	2003年	2004年	04年2Q	05年2Q	2002年	2003年	2004年	04年2Q	05年2Q	2002年	2003年	2004年	04年2Q	05年2Q	2002年	2003年	2004年	04年2Q	05年2Q	2002年	2003年	2004年	04年2Q	05年2Q
ロシア連邦	3.7	7.0	6.1	7.9	4.0	2.6	12.5	10.9	12.6	9.4	9.1	8.0	12.1	11.1	11.3	15.1	12.0	11.7	6.1	6.0	16.0	10.3	10.9	14.2	7.9
極東連邦管区	0.9	4.7	7.3	6.6	2.1	8.4	37.3	13.5	8.3	39.0	13.4	10.6	9.8	8.1	13.6	15.2	12.8	11.3	6.1	5.7	20.0	12.1	9.4	12.9	6.4
サハ共和国	1.7	1.6	12.8	12.8	7.1	5.0	2.4	8.1	15.5	31.3	22.8	25.1	0.4	5.1	1.9	12.1	11.8	10.8	6.1	5.7	19.0	5.6	5.4	8.2	5.3
沿海地方	1.2	6.1	9.5	4.8	18.3	9.5	2.9	2.4	9.8	1.4	14.3	9.7	15.6	10.0	19.7	13.6	12.8	10.8	4.7	5.7	19.0	16.5	11.4	17.5	7.5
ハバロフスク地方	6.0	7.2	0.3	3.0	8.7	19.0	6.0	1.9	0.2	7.3	11.5	5.1	8.5	9.7	12.0	17.6	15.3	13.8	8.7	5.5	17.0	12.6	5.4	9.3	3.4
アムール州	0.2	6.8	2.2	7.9	2.5	23.8	11.9	10.4	44.6	5.4	3.8	4.7	16.9	13.0	16.1	12.4	15.5	12.6	8.6	5.5	27.0	11.9	10.2	11.8	4.5
カムチャツカ州	16.0	3.4	5.1	10.5	8.4	14.8	66.0	48.8	61.0	6.7	2.0	3.8	2.6	1.4	1.1	14.1	10.2	11.3	4.9	6.1	21.0	13.1	13.4	18.9	5.8
マガダン州	6.9	10.1	3.2	0.3	8.3	1.6	22.9	7.9	19.8	7.9	7.2	11.2	2.3	5.1	6.8	12.3	11.9	9.4	5.3	6.3	16.0	11.6	15.8	19.0	1.1
サハリン州	12.5	3.4	4.8	34.7	8.0	31.8	2.2倍	89.4	20.5	78.9	18.3	10.7	16.1	8.1	32.6	17.6	11.8	11.5	5.3	7.2	20.0	15.0	16.2	18.3	12.2
ユダヤ自治州	11.0	7.0	2.0	5.2	1.7	54.2	52.5	2.1倍	88.4	2.3倍	18.0	3.9	15.2	9.1	4.2	19.9	14.5	12.1	6.8	7.2	27.0	10.0	6.9	12.8	5.3
チュコト自治管区	20.5	17.7	9.8	11.5	0.9	2.8倍	76.0	2.0	2.1倍	15.1	19.3	3.3	6.3	6.2	5.0	32.7	17.0	11.1	16.0	10.0	28.0	11.2	0.9	4.0	9.4

(出所) <sup>a</sup>極東連邦管区地域の社会経済状況の基本指標 (ロシア国家統計委員会) 2003年1~12月版; 2004年1~6月版; 2005年1~6月版。

(注) 消費者物価は前年12月比、2004年2Qと2005年2Qについては前年同期比、カムチャツカ州はコリャク自治管区を含む。

## モンゴル

### 経済の概況

2005年1~11月のモンゴル経済は、概ね改善の方向を示している。消費者物価上昇率、失業者数、貿易収支の赤字は前年同期より縮小し、国家財政収支は黒字となった。一方で、産業生産額は前年同期より低下している。

1~11月の産業生産額は、製造業の生産の落ち込みにより前年同期比4.0%減となった。製造業の生産額は前年同期比25.0%の減少となっている。一方、鉱業とエネルギー部門の生産額は、それぞれ前年同期比13.7%、3.9%の拡大を記録している。

11月の消費者物価上昇率は前年同月比9.1%で、7月の同11.6%から低下している。これは家庭用品の価格の低下、及び交通、通信、教育文化サービスの価格の安定によるものである。

11月末の為替レートは1ドル=1,228トグリグで、9月の1ドル=1,215トグリグからは若干減価している。

1~11月の国家財政収支は1,006億トグリグの黒字となった。同期の財政収入は予算額を11.9%上回っており、一方で支出額は予算額を12.9%下回っている。

1~11月の登録失業者数は概ね安定しており、11月末で34,000人となっている。

### 対外貿易の概況

貿易総額は3四半期連続で増加している。これは輸出入両方の増加によるものである。1~11月の貿易総額は19億ドルで前年同期比17.9%増となっている。輸出は同25.4%増、輸入は12.2%増であった。モンゴルの主要輸出品目で

ある銅精鉱の価格は前年同期比9.3%上昇しており、輸出金額の拡大に貢献している。貿易収支は1.47億ドルの赤字で、赤字額は前年同期の2.16億ドルから縮小している。

1~11月のモンゴルの輸出先のうち、中国が49.8%を占め第一位であり、米国、カナダ、韓国、イギリスがこれに次いでいる。これらの上位5カ国で輸出全体の87.7%を占めている。品目別では銅精鉱、金、カシミア、縫製品が主要輸出品となっており、これらの品目で全体の71.7%を占めている。

一方、1~11月のモンゴルのロシア、中国からの輸入は、それぞれ35.0%、27.5%であった。この他の主な輸入相手国は日本6.0%、韓国5.3%、米国3.2%である。これらの上位5カ国で輸入全体の77.0%を占めている。

### 鉄道輸送の概況

貿易の拡大と、国内及びトランジット輸送への需要の増大で、1~11月の鉄道貨物輸送量は91.6億トンキロとなった。前年同期を14.4%上回っている。

### 民営化の進展

国営企業及び国有資産の民営化・私有化は継続しており、社会・サービス部門にも及んでいる。国営サーフィスと第3総合病院の民営化が最近開始された。2005年1~11月に、合計19億トグリグの国有資産が私有化された。

土地の私有化も同時に進められており、2003年5月の開始から2005年11月までに、13,300ヘクタールの土地が、121,100人の国民に分配されている。

(ERINA調査研究部研究員 エンクバヤル・シャグダル)

	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年1Q	2005年2Q	2005年3Q	2005年11月	9月	10月	11月
GDP成長率(対前年比: %)	1.1	1.1	4.0	5.5	10.7	-	-	-	-	-	-	-
産業生産額(対前年同期比: %)	2.4	7.4	3.8	6.0	10.5	2.6	6.7	13.6	4.0	7.1	6.5	4.0
消費者物価上昇率(対前年同期末比: %)	8.1	11.2	1.6	4.7	11.0	12.4	16.0	11.6	9.1	11.6	9.8	9.1
国内鉄道貨物輸送(百万トンキロ)	4,283	5,288	6,461	7,253	8,878	2,474	2,486	2,478	9,162	846	908	816
登録失業者(千人)	38.6	40.3	30.9	33.3	35.6	37.8	36.5	35.3	34.0	35.3	34.7	34.0
対ドル為替レート(トグリク、期末)	1,097	1,102	1,125	1,168	1,209	1,192	1,193	1,215	1,228	1,215	1,221	1,228
貿易収支(百万USドル)	78.7	116.2	166.8	185.1	151.4	43.1	60.4	41.2	147.3	5.9	6.7	4.1
輸出(百万USドル)	535.8	521.5	524.0	615.9	869.7	168.4	228.2	271.6	898.3	106.5	119.7	110.4
輸入(百万USドル)	614.5	637.7	690.8	801.0	1021.1	211.5	288.6	312.8	1045.6	100.6	126.4	106.3
国家財政収支(十億トグリグ)	78.6	50.4	71.6	61.9	16.4	9.8	51.4	53.9	100.6	28.4	4.4	9.5
成畜死亡数(千頭)	3,491	4,759	2,918	1,324	292	350	195	31	-	31	-	-

(注) 登録失業者数は期末値。消費者物価上昇率は期末値。

(出所) モンゴル国家統計局「モンゴル統計年鑑」、「モンゴル統計月報」各号ほか

## 韓国

### 経済動向と今後の展望

直近の経済指標を見ると、産業生産指数は季節調整値で2005年9月に前月比2.4%、10月に同1.1%、11月に同5.0%と堅調な動きを見せている。失業率は季節調整値で9月に4.0%と上昇した後、10月に同3.9%、11月に同3.6%と低下してきた。

一方、株式市場は2005年を通じ活況を呈した。韓国総合株価指数（KOSPI）は9月7日に通貨危機前のピークを越える1,143を記録、その後も続伸し12月は月間平均で1,339となった。これは2004年12月の873を53%も上回る水準となっている。

12月16日に政府系シンクタンク韓国開発研究院（KDI）は2006年の経済成長率を5.0%とする経済予測を発表した。これはKDIの2005年の予測値3.9%を大きく上回っている。予測では年前半の成長率を年率5.4%、後半を同4.7%としており、前半に急速な回復が実現するとしている。通年で内訳を見ると、消費は4.2%、投資は3.4%と内需の回復は全体の成長率に及ばず、引き続き外需依存型の回復パターンとなっている。

ただし同予測では、国際経済環境について、米中など主要貿易相手国の経済成長率、原油価格、為替レートなどがほぼ2005年並に推移することを前提としており、こうした要因が大きく想定外に動けば、外需主導型の成長パターンが実現されない可能性もある。

### トヨタ韓国市場で輸入車トップに

レクサスブランドの高級車種で韓国市場に進出したトヨタ自動車が、2005年の登録台数で過去7年連続輸入車トップであった独BMWを抜いて第一位となった。登録台数は5,840台と大きなものではないが、韓国の自動車市場は1999年までは“輸入先多角化制度”という事実上の対日輸入規制措置の対象とされていただけに、通貨危機以降の市場開放政策の結果として象徴的な出来事といえる。

一方で目下塩漬け状態となっている日韓FTA交渉において、自動車及び自動車部品の扱いは焦点の一つであり、日本車の品質面における競争力の強さが韓国市場において

も示されたことが、FTAに対する慎重論を強める可能性も指摘できる。

### 混迷続く盧武鉉政権

前号で取り上げた盧武鉉政権をめぐる混迷は、年を越えてさらに深まりつつあるように見受けられる。

これまで取りざたされていたとおり、閣内の有力者であった鄭東泳統一相、金槿泰保健福祉相は、いずれも年末に辞任し与党ウリ党に復帰、次期大統領選を視野に入れた活動に移った。この後任人事を巡り盧大統領と与党ウリ党の間で対立が生じている。

大統領は80年代の反体制活動家出身で、政治的に極めて近いと見られていれる柳時敏国会議員を、保健福祉相の後任として指名した。しかしこの人事に対しては保守派のメディアのみならず、ウリ党内から多くの反対の声が上がった。柳議員は日ごろから過激な言動で党内の反発を買っており、また福祉政策に関する専門性も乏しいとの批判もある。盧政権においては大統領との政治的な近さだけで閣僚人事が決定されているとの批判が高まっており、1月5日には与党執行部と大統領の夕食会がキャンセルされるなど異例な状況となっている。

また、世界的な話題となっているソウル大学の黄禹錫教授のクローン研究論文捏造事件に関連し、大統領府内のスキヤンダルが表面化している。2004年に盧政権が初めて設けた情報科学技術補佐官に任命された女性科学者の朴基栄氏が、研究への実態的な参加が無いにもかかわらず黄教授の共同執筆者として論文を発表していたことが明らかとなつた。同補佐官は政府の黄教授に対する支援の実施に主導的な役割を果たしてきた。支援政策は政権支持率の低下する中、盧政権が黄教授の人気を利用する形で進められたものとも言え、国民の黄教授問題に対する怒りが噴出する中、政権に対する批判も高まっている。

2004年の大統領弾劾裁判においても、昨年の首都移転問題においても、一貫して強硬な対決姿勢を崩さなかつた大統領を支え続けてきた与党ウリ党が、初めて批判的な姿勢をとったことは、盧政権のレームダック（死に体）化の第一歩とする見方も出てきている。

（ERINA調査研究部研究主任 中島朋義）

	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年	05年 1 3月	4 6月	7 9月	11 12月	2005年 10月	11月	12月
国内総生産（%）	8.5	3.8	7.0	3.1	4.6	0.4	1.2	1.8	-	-	-	-
最終消費支出（%）	7.1	4.9	7.6	0.3	0.2	0.9	1.5	1.1	-	-	-	-
固定資本形成（%）	12.2	0.2	6.6	1.9	1.9	0.2	3.9	1.5	-	-	-	-
産業生産指数（%）	16.8	0.7	8.0	5.1	10.4	1.1	0.5	3.2	-	1.1	5.0	-
失業率（%）	4.4	4.0	3.3	3.6	3.7	3.7	3.7	3.8	-	3.9	3.6	-
貿易収支（百万USドル）	16,954	13,488	14,777	21,952	38,161	9,291	8,648	7,553	-	3,297	3,033	-
輸出（百万USドル）	172,268	150,439	162,471	193,817	253,845	66,813	69,715	71,152	-	25,368	25,894	-
輸入（百万USドル）	160,481	141,098	152,126	178,827	224,463	60,549	63,635	66,093	-	22,716	23,929	-
為替レート（ウォン / USドル）	1,131	1,291	1,251	1,192	1,145	1,022	1,008	1,029	1,037	1,046	1,041	1,023
生産者物価（%）	2.0	0.5	0.3	2.2	6.1	3.4	2.2	1.7	1.5	1.6	1.1	1.7
消費者物価（%）	2.3	4.1	2.7	3.6	3.6	3.1	3.0	2.4	2.5	2.5	2.4	2.6
株価指数（1980.1.4 : 100）	734	573	757	680	833	952	961	1,111	1,261	1,191	1,253	1,339

(注) 国内総生産、最終消費支出、固定資本形成、産業生産指数は前期比伸び率、生産者物価、消費者物価は前年同期比伸び率

国内総生産、最終消費支出、固定資本形成、産業生産指数、失業率は季節調整値

国内総生産、最終消費支出、固定資本形成、生産者物価、消費者物価は2000年基準

貿易収支はIMF方式、輸出入は通関ベース

(出所) 韓国銀行、統計庁他

## 朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）

### 新年の共同社説と2006年の北朝鮮経済

2006年1月1日、朝鮮労働党機関紙『労働新聞』、朝鮮人民軍機関紙『朝鮮人民軍』、金日成社会主義青年同盟機関紙『青年前衛』は恒例の共同社説を掲載した。この共同社説は、北朝鮮のその年の基本路線を提示する重要なものである。今年の題名は「遠大な抱負と信心にあふれさらに飛躍しよう」である。

今年の共同社説では、昨年を「わが党と祖国の歴史に特記すべき激動的な事変と偉勳で飾られた誇らしい闘争の年、偉大な創造と変革の年であった」と評価している。党創建60周年を記念して、さまざまな施策が行われたことから、これを評価する内容となっている。

以下、今年の共同社説の経済面でのポイントを紹介する。

#### 昨年の経済成長への評価とさらなる飛躍への期待

2005年に続き、今年の共同社説においても、「昨年、われわれは社会主义経済建設分野において、ここ数年間の実績を上回る大きな成果を達成した」「経済分野で起こっている奇跡と転変は、わが人民に苦難の千里を抜け出て、待ち望んでいた繁栄と幸福の日が必ず来るという新年と樂觀を抱かせてくれる」と経済分野における肯定的な評価が行われている。

今年の経済建設については「社会主义経済建設と人民生活において決定的な転換をもたらさなければならない」「近いうちに経済全般が繁栄し、人民がわが経済の土台の恩恵を実質的に受けられるようにしようとするのが党の意図であり、われわれの闘争目標である」として、人民生活分野を重視する姿勢を打ち出している。

#### 農業の重視は継続

昨年は全国的に営農支援の動員を行い、農業生産を拡大する政策をとり、党創建60周年を迎えた10月には国家による主食の供給を正常化したが、今年も「今年も農業戦線を経済建設の主攻戦線として打ち立て、もう一度農業にすべての力量を総動員、総集中しなければならない」「われわれは今年、農業を大々的に行い、社会主义朝鮮の大地に五穀百果が鈴なりになるようにし、食糧問題、食べる問題を円満に解決しようとする党の意図と決心を輝かしく実現しなければならない」と農業を重視する方針を継続している。

食糧問題の解決は、国民が経済復興を肌で感じられる豊かさとして、非常に大きな宣伝効果があるため、北朝鮮政府としても重視せざるを得ないものと思われる。また、経済改革によって所得格差が拡大しているなか、収入が比較的少ない事務職の人々にとって豊かさを感じられるのは、

国家または職場による食糧の円滑な供給があってこそであろう。

#### 重点部門の内容と実利主義は継続

「新たな発展の道に入ったわが経済」においても、重点部門は依然として「電力、石炭、金属工業と鉄道運送部門」である。この内容は5年以上変化がない。その他、採集工業と機械工業、化学工業、林業がそれに次ぐ重点部門とされている。これは、発展を続ける中国経済が大量の資源を必要としていることも関連しているといえるだろう。また、「人民経済を改進（設備更新）・現代化するための事業を集中的に繰り広げなければならない。人民経済のすべての部門、すべての単位において改進・現代化事業を重要な経済戦略として打ち立て、新たな出発をするという立場に立ち、大胆かつ大規模にして革新的に推進しなければならない」と設備更新の重要性を強調している。また、実利については、本社説の中でも設備更新の対象選定の基準としてあげたり、「経済部門の指導幹部は科学的な経営戦略、企業戦略を持って実利を計算しつつ、経済事業に対する作戦と指揮を責任を持って、創意工夫を行って行わなければならない」など経済管理における判断基準として定着している。

#### 経済における内閣の優位性の確立とルールに従った経済運営

経済分野においては、内閣が全責任を負うというスタイルは今年も変わっていない。「経済事業を内閣に集中させ、内閣の統一的な指揮に従って処理していく整然とした体系と秩序を打ち立てなければならない」「人民経済のすべての部門において計画規律、労働行政規律、財政規律を強化し、精算の専門化と規格化、標準化を積極的に実現」など、一定のルールに従った経済運営を行っていく方針が垣間見える。これは、経済分野における法律の制定や改正が最近頻繁に行われていることからも確認できる。

#### 社会主义集団主義原則の再強調

今年の社説でも、「発展する現実の要求に合わせて、すべての事業を創造的に、革新的に展開しながらも、革命的原則においては些少な隙間もあってはいけない」というのがわが党の確固とした立場である」と社会主義原則を忘れないようにするための注意喚起が行われている。実利追求が進むと、社会主义原則、集団主義原則が徹底しくいき狀況が生じるということをこの注意喚起は物語っている。その点で、北朝鮮の経済改革は人々の意識を相当変化させたと言えるだろう。

（ERINA調査研究部研究員 三村光弘）

**Research Division: International Activities, Conferences and Workshops October - December 2005**

From October 31 until November 5, Senior Economist Hisako Tsuji took part in the *China's Northeastern Development Strategy and New Possibilities for Sino-Japanese Regional Cooperation* study, which was organized by the Ministry of Foreign Affairs and Ritsumeikan University and conducted in Harbin, Changchun, Jilin, Beijing, China.

On November 7, Researcher Shoichi Itoh took part in the 2nd Korean Energy Economics Institute workshop on *A Scenario for Co-Existence Among the Energy-Consuming Countries of Northeast Asia*, which was held in Seoul, ROK.

On November 10-11, Senior Economist Hisako Tsuji took part in the international seminar *Transport Infrastructure for Oil and Gas in Russia & the CIS*, which was held in Moscow, Russia.

On November 13-20, Senior Fellow Ikuo Mitsuhashi conducted the Aomori – Vladivostok International Ferry Survey in Vladivostok, Russia and other locations.

On November 14, the 7th Tokyo Seminar on the New Northeast Asia was held at Tokyo International Forum. The main speaker was Lin Jiabin, Deputy Director and Senior Research Associate, Development Research Center of the State Council of China.

On November 15, Researcher Shoichi Itoh took part in the seminar *Prospects for the Russian Federation: Russia and the New Security Dynamic in Northeast Asia*, which was held by the Royal Institute of International Affairs in London, UK.

On November 22, an exchange of opinions with professors from the Moscow State Institute of International Relations was held in ERINA's Conference Room.

On November 23-29, Associate Senior Researcher Masayuki Tsukuba conducted a study concerning China's Northeastern Development Policy in Shenyang, China.

On November 25, Research Division Director Vladimir Ivanov took part in the 2005 Asia Energy Forum, which was held at Tokyo Keidanren Kaikan.

From November 26 until December 2, Visiting Researcher Shingo Narumi & Researcher Mitsuhiro Mimura conducted a survey of Rajin Port in Yanji - Rason, DPRK.

On December 7, Research Division Director Vladimir Ivanov took part in the conference *A Vision for Regional Cooperation in Northeast Asia*, which was held in Seoul by the Northeast Asia Economic Forum.

On December 13, the 8th Tokyo Seminar on the New Northeast Asia was held at Tokyo International Forum. The main speaker was Victor Larin, Director of the Institute of History, Ethnography and Archaeology, Far Eastern Branch of the Russian Academy of Sciences.

On December 20-24, Researcher Shoichi Itoh took part in the 2nd Experts' Meeting of the EastWest Institute Working Group on Energy Cooperation Within G8 Plus, which was held in Brussels, Belgium.

On December 21-24, Senior Economist Hisako Tsuji took part in the *Survey of China's Northeastern Development Strategy and New Potential for Sino-Japanese Regional Cooperation*, which was organized by the Ministry of Foreign Affairs and Ritsumeikan University and conducted in Shenyang & Dalian, China.

## BOOK REVIEW

### 「東アジア共同体と日本の針路」

監修：伊藤憲一／田中明彦

出版：NHK出版



ここ数年、その定義や意義が曖昧な中で、「東アジア共同体」という言葉が日本で頻繁に取り上げられるようになってきた。現在までの日本国内における東アジア共同体を巡る評価はさまざまである。東アジア地域の多様性・複雑性ゆえに欧州に倣った「共同体」の創設が非現実的であるとする立場がある一方で、「共同体」創設を歴史の必然と考え、その実現可能性についても楽観的な見通しを論じる立場がある。本書は東アジア共同体構想の関心の高まりをとらえ、東アジア共同体がどのような諸相を持つかを多角的な側面から明らかにした上で、日本にとっての意義、日本が採用する選択肢を検討することを目的としている。なお、本書は「東アジア共同体評議会」が2005年に発表した政策報告書『東アジア共同体構想の現状、背景と日本の国家戦略』の内容を踏まえ、各分野の第一人者が一般読者向けに書き直したものである。どの章も内容豊かで含蓄深く、現時点での東アジア共同体論議を理解するのに絶好の教科書となっている。

第1章「東アジア共同体論の背景と方向性」では、制度的・政治的側面から東アジア地域における多国間枠組み形成のプロセスを回顧する。90年代に発足したAPEC、ARFからASEAN+3首脳会議、東アジア・サミットへと発展してきた枠組み形成の歴史の陰で、各国政府の思惑が交錯し、地域の範囲を巡る論争や主導権争いが繰り広げられた経緯が詳述されている。

第2章「混成文化の展開と広がる都市中間層」では、文化論の視点から、東アジアにおける宗教、言語、民族などの文化的多様性や、近年各国に出現しつつある「都市中間層」、文化交流の高まりが共同体形成にどう影響するかが論じられている。

第3章「貿易・投資主導の経済成長と地域統合」では、当該地域における貿易・投資主導型経済成長と地域統合の実態がデータを用いて明らかにされ、域内外でFTAを中心とした地域制度が活発に構築される現状が紹介されている。東アジアにおいて貿易・投資の分野では地域統合が急速に進んでおり、日本も域内各国とFTAやEPAを積極的に推進し、国内市場の開放を行わないと域内で主導的役割を果たせないとの明確なメッセージを突きつけている。

第4章「経済危機と金融・通貨統合への動き」では金融面における東アジア地域協力の動きと通貨統合へ向けての将来図が論じられている。1997年に勃発した東アジア経済危機の原因・プロセス・政策対応について解説し、危機に

対応し切れなかったIMF体制への批判と改革の動き、さらにその後提案された東アジアにおける地域金融協定について紹介する。通貨に関しては、東アジアでは自国通貨をドルに対して安定化させる傾向が強いが、過去の教訓から今後は円を含む通貨バスケット制の導入へ進むと考えられ通貨政策における協力の可能性は高い。遠い将来には域内での通貨統合に向けての動きが起こるであろうとの未来図を描いている。

第5章「政治・安全保障協力の限界と可能性」では、経済に比べて困難とされる政治・安全保障面での域内協力の可能性が論じられている。東アジア諸国が多くが米国と二国間同盟や協定を結んで自国の防衛と地域の安全保障を確保しており、米国抜きの安全保障共同体を東アジアで構築しても意味がない。従って、東アジアで多元的安全保障共同体が生まれるには遠い道のりがある。現実的協力が可能なのは、テロ、エネルギー、環境、海賊、感染症といった問題ごとに話し合いの場を設ける機能的協力であるとし、可能なことから始めるアプローチを提倡する。

第6章「東アジア共同体の課題と日本の針路」では、日本は外交戦略において東アジア共同体とどう取り組むべきかが論じられている。日本が目指すべき東アジア共同体は、国際的安全保障環境を改善し、世界経済の成長と整合的で、自由・民主主義などの諸価値と整合的なものでなければならないと結論付ける。

東アジア共同体形成は貿易・投資や金融といった経済の分野では機が熟してきたのに対し、政治・安全保障の分野ではペクトルの一一致が困難であり、機能的協力にまず取り組むべき段階にあるといえる。私見だが、文化的共通意識は醸成を急ぐ必要も無いのではないか。第5章で欧州各国市民のアイデンティティに関する調査が示されているが、実は多くの国で欧州への帰属意識よりも自國への帰属意識のほうが高い。東アジアにおいても、自国民としての誇りを持ちつつ、隣国と仲良く協力しながらやっていけたら十分ではないか。

東アジア共同体論議は今後も流動的であることを認識しておきたい。2005年12月に開催された第一回東アジア・サミットはASEAN+3にオーストラリア、ニュージーランド、インドを加えた16カ国で開催された。加盟国の範囲や開催のモダリティは今後も揺れ動く可能性を秘めている。

ERINA調査研究部主任研究員 辻久子

# 研究所だより

職員の異動

<転入>

平成17年12月1日付け

調査研究部 客員研究員 洪翼杓

(韓国・対外経済政策研究院から)

セミナー等の開催

平成17年度第5回賛助会セミナー

平成17年12月9日 万代島ビル6階会議室

テーマ：朝鮮半島への視座

講 師：神戸大学大学院国際協力研究科教授 木村幹氏

第8回「新しい北東アジア」東京セミナー

平成17年12月13日 東京国際フォーラムD5ホール

テーマ：ロシア極東から見た北東アジアの将来像：日ロ

関係と中日関係の展望

講 師：ロシア科学アカデミー歴史考古学民俗学研究所

長 ピクトル・ラーリン氏

討論者：杏林大学総合政策学部教授 斎藤元秀氏

株ロシア・ユーラシア政治経済ビジネス研究所

所長 隅部兼作氏

平成17年度第6回賛助会セミナー

平成18年1月17日 万代島ビル11階NICO会議室

テーマ：(B) RICsと日本

講 師：法政大学教授 趙宏偉氏

共 催： にいがた産業創造機構 (NICO)

## 編集後記

今号でインタビューに応じてくださった国際協力銀行開発金融研究所の田辺輝行所長は、実は非常に短期間であったが、1999年春にERINAに約一ヶ月間、客員研究員として在籍されたことがある。過去ERINAが受け入れた客員研究員では最短記録である。その間、田辺氏はロシア極東・中国東北部、朝鮮半島と駆け巡り、地理勘を得られた様子だった。そのときの経験をJBICの研究部門でどう生かすかが期待される。昨今の公的金融機関再編成構想の中で、JBICの位置づけも俎上に上っているが、日本の外交政策の中で開発援助は非常に重要であり、他の公的金融機関とは一線を画すべきである。長年の経験で培われた開発援助の専門家はどのような枠組みで行われる場合も貴重であ

り、田辺氏には期待がかかる。

ピジットジャパンが叫ばれているが、日本は欧米に比べて観光学が未発達であり、大学で観光学の講座を持っているところは極めて少数である。その中の一つ東洋大学の観光学の先生方が北東アジアの観光に関する調査を行っており、成果を寄稿していただいた。コーディネーターを勤めてくださった梁春香先生に感謝したい。ロシアに関する調査が含まれていないことや、日本との関係が論じられていないなど研究の空白領域が見られ、今後の発展に期待したい。

地球寒冷化ではないかと疑いたくなるような寒い冬だ。シベリアで氷点下50度を下回ったとのニュース。モスクワでも氷点下30度という100年に一度の厳寒となり、電力供給が心配された。モスクワの友人の話では住宅の窓に何重もの目張りをし、外出時は宇宙飛行士のように着込み、雪が大好きなはずの飼い犬は散歩を拒否したという。ナポレオンやヒトラーを退散させた時代のモスクワの寒波も今年のような厳しさだったのか想像をめぐらす。ここ新潟でも例年になく冷え込む。ウォームビズと言わずとも事務所では窓ガラスを通して冷気が伝わり、厚着で仕事に励む毎日だ。県内の津南町では4メートル近く積もった雪に道路が封鎖され、除雪のために自衛隊が出動した。豪雪シーズンはまだしばらく続く。何処も春の訪問が待ち遠しい。(H)

発行人	吉田進
編集長	辻久子
編集委員	ウラジーミル・イワノフ 中村俊彦 ドミトリー・セルガチョフ
発行	財団法人 環日本海経済研究所 The Economic Research Institute for Northeast Asia (ERINA) 〒950-0078 新潟市万代島5番1号 万代島ビル12階 12F Bandaijima Bldg. 5-1 Bandaijima, Niigata-City, 950-0078, JAPAN tel 025-290-5545 (代表) fax 025-249-7550 E-mail webmaster@erina.or.jp ホームページhttp://www.erina.or.jp/
発行日	2006年2月15日 (お願い) ERINA REPORTの送付先が変更になりましたら、上記までご連絡ください。

禁無断転載